

令和 3年度
宮古島市観光マネジメント業務
報告書

2022年3月

株式会社 JTB 総合研究所

目次

業務概要	1
1 宮古島市観光推進協議会の開催	2
1－1．規約及び名簿	2
（1）規約	2
（2）協議会名簿（令和4年3月現在）	4
1－2．宮古島市観光推進協議会	8
（1）第1回協議会	8
（2）第2回協議会	9
（3）第3回協議会	10
1－3．作業部会	11
（1）第1回作業部会	11
（2）第2回作業部会	14
2 観光推進協議会及び実務担当者会議の検討資料	16
2－1．第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について	16
2－2．観光客受入キャパシティに関する評価・査定	21
2－3．住民満足度調査	28
2－4．入島協力金制度の導入に向けて	47
2－5．観光地整備計画の進捗について	56
2－6．伊良部牧山公園活用の方向性	63
2－7．宮古島産山羊肉の流通拡大に向けて	76
2－8．山羊肉試食会参加者アンケート調査結果	78
2－9．観光推進戦略作業部会資料（概要）	88
2－10．地域経済振興作業部会資料（概要）	90

2－1 1．その他の配布資料	92
（1）EC（旅アト消費）について	92
（2）住民満足度調査について	97
（3）入島協力金について	103
（4）山羊のブランディング・流通について	111
（5）観光地の維持管理・整備方法（実施主体）について	115
3 総括	119
4 資料（議事録）	120
4－1．宮古島市観光推進協議会	120
（1）第1回協議会	120
（2）第2回協議会	125
（3）第3回協議会	130
4－2．実務担当者会議	137
（1）第1回実務担当者会議	137
（2）第2回実務担当者会議	154

業務概要

(1)業務目的

宮古島市は、2019 年 3 月に第 2 次宮古島市観光振興基本計画（以下「観光振興計画」という）を策定し、策定後 10 年間の本市における観光振興のあり方について指針を示した。観光振興計画で示された各施策を着実に遂行していくためには、宮古島市だけでなく、国、沖縄県、観光関連事業者、農業・漁業の一次産業を含む他産業に携わる方々、宮古島市民が一丸となって取組みを進めて行く必要がある。

本業務は、官民の観光に携わる者が観光課題等について話し合う場を設け、観光振興計画の各施策の推進に向けた検討を進める事を目的とする。

(2)業務の内容

業務 1：宮古島市観光推進協議会の開催（3 回）

業務 2：宮古島市観光実務担当者会議の開催（3 作業部会×3 回）

業務 3：観光推進協議会及び実務担当者会議における検討資料の作成

業務 4：報告書作成

業務 5：その他の追加提案

(3)業務実施結果

業務 1：当初の予定通り

業務 2：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期や中止が続いたため、書面開催を含め全 5 回の実施

業務 3：当初の予定にはなかった入島税の調査や伊良部牧山公園活用計画の資料作成など、検討資料の作成業務を追加した

業務 4：当初の予定通り

業務 5：当初の予定通り

(4)業務実施内容の変更による当初予算と実績の差異

①人件費（当初予算 3,430,000 円 実質 4,419,824 円 +989,824 円）

主な理由：当初の予定になかった調査の実施、資料の作成等の増加

②旅 費（当初予算 1,050,000 円 実質 529,787 円 -520,213 円）

主な理由：実務担当者会議の開催回数の減少および書面開催への変更

③印刷製本及び郵送費（当初予算 200,000 円 実質 196,413 円 -3,587 円）

主な理由：実務担当者会議の開催回数の減少

1 宮古島市観光推進協議会の開催

1－1. 規約及び名簿

(1) 規約

宮古島市観光推進協議会規約

令和元年 7 月 31 日制定

令和 3 年 7 月 16 日改正

(名称)

第 1 条 本協議会は、宮古島市観光推進協議会と称する。

(目的)

第 2 条 本協議会は、第 2 次宮古島市観光振興基本計画で定めた観光振興に関する施策を官民一体となって推進し、宮古島市の活性化を図ることを目的とする。

(検討事項)

第 3 条 本協議会は、前条の目的を達成するため、必要な事項を検討する。

- (1) 第 2 次宮古島市観光振興基本計画の施策の推進に関すること。
- (2) 宮古島市の観光地整備に関すること。
- (3) 観光危機管理に関すること。
- (4) 観光客の交通手段に関すること。
- (5) 観光客向けサービスに関すること。
- (6) 観光関連事業者の支援に関すること。
- (7) その他

(組織)

第 4 条 本協議会の構成は、別紙 1 のとおりとする。

(役員)

第 5 条 本協議会に、1 名の会長、1 名の副会長を置く。

- 2 会長は、本協議会を代表し、その業務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。

(役員の選任等)

第 6 条 会長、副会長（以下「役員」という。）は、協議会において選任する。

- 2 役員の任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。
- 3 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者の残任期とする。

- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(協議会の開催)

第7条 本協議会は会長が必要と認めたとき、又は会員から請求があったとき開催する。

(協議会の成立)

第8条 本協議会は協議会員の半数以上の出席で成立し、開会することができる。

- 2 本協議会の決議は、全出席会員の過半数の賛成をもって決議する。

(観光実務担当者会議)

第9条 観光実務担当者会議は、各会員の実務担当者、並びに会員の推薦を受け、協議会で承認を受けた者で構成する。(別紙2)

- 2 観光実務担当者会議に議長(1名)、副議長(1名)を置く。
- 3 議長、副議長は協議会で選任する。
- 4 議長、副議長の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

(観光実務担当者会議の検討事項)

第10条 観光実務担当者会議は次の事項を行う。

- (1) 実施項目案の策定。
- (2) その他事業実施に必要な事項。

(観光実務担当者会議の開催)

第11条 観光実務担当者会議は、構成員が必要と認める場合、又は協議会会長の要請がある場合に随時開催する。

(事務局)

第12条 本協議会の事務局は、宮古島市観光商工部観光商工課に設置する。

- 2 事務局は、本協議会および観光実務担当者会議に必要な事務を行う。

(報酬及び費用弁償等)

第13条 本協議会の会員に対し、報酬及び費用弁償等は支給しないものとする。

(補足)

第14条 この規約に定めるものの他、本協議会の運営に必要な事項は、協議会議決を経て会長が別に定める。

附 則 この規約は、本協議会が設立された日(令和元年7月31日)から施行する。

(2) 協議会名簿（令和3年7月現在）

1) 宮古島市観光推進協議会

区分	機関名(行政13+民間5=18)	職名	氏名
行政機関	宮古島市	市長	座喜味 一幸
	宮古島市 観光商工部	部長	上地 成人
	宮古島市 総務部	部長	宮国 泰誠
	宮古島市 企画政策部	部長	垣花 和彦
	宮古島市 生活環境部	部長	友利 克
	宮古島市 建設部	部長	大嶺 弘明
	宮古島市 農林水産部	部長	平良 恵栄
	宮古島市 上下水道部	部長	兼島 方昭
	宮古島市 産業振興局	局長	宮國 範夫
	沖縄県 宮古事務所	所長	金城 聡
	沖縄県 宮古土木事務所	所長	金城 盛康
	内閣府沖縄総合事務局 宮古運輸事務所	所長	宇久田 隆
	内閣府沖縄総合事務局 平良港湾事務所	所長	與那覇 健次
民間団体	宮古島観光協会	会長	吉井 良介
	宮古島商工会議所	会頭	下地 義治
	宮古島市伊良部商工会	会長	奥濱 剛
	沖縄県農業協同組合宮古地区本部	本部長	砂川 隆
	伊良部漁業協同組合長	組合長	伊良波 宏紀

2)観光推進戦略作業部会

区分	観光推進戦略作業部会(行政13+民間10=23)	職名	氏名
行政機関	宮古島市 観光商工部 観光商工課	課長	川平 敏光
	宮古島市 観光商工部 交流推進課	課長	久貝 喜一
	宮古島市 総務部 防災危機管理課	課長	来間 正雄
	宮古島市 企画政策部 企画調整課	課長	石川 博幸
	宮古島市 企画政策部 エコアイランド推進課	課長	下里 盛雄
	宮古島市 企画政策部 情報政策課	課長	池間 幸生
	宮古島市 生活環境部 地域振興課	次長兼課長	善平 勝
	宮古島市 生活環境部 環境衛生課	課長	新城真八郎
	宮古島市 生活環境部 健康増進課	課長	仲宗根美佐子
	宮古島市 上下水道部 水道総務課	課長	洲鎌 聡
	宮古島市 教育委員会 生涯学習振興課	課長	湧川 博昭
	宮古島市 教育委員会 学校教育課	課長	与那覇周作
	宮古島市 消防本部 警防課	課長	上原 昭宏
民間団体	宮古島観光協会	専務理事	平山 茂治
	宮古島観光協会	副会長	仲田 達志
	宮古島商工会議所	課長	与那覇 隆
	宮古島観光協会 青年部	部長	平良 勝久
	宮古島商工会議所 青年部	会長	川満 正人
	伊良部商工会 青年部	部長	豊見山 貴仁
	宮古青年会議所	理事長	具志堅 貴昭
	株式会社パック	宮古支社長	與那覇 俊和
	株式会社ブラネット・フォー	代表	中村 良三
	宮古島マリンリゾート協同組合	代表理事	池田 省吾

* 目的:観光振興基本計画の観光客数 200 万人達成のための取組みについて議論する。

- ①環境を保全し、持続的な観光を推進する方法について
- ②観光メニューの多様化・開発による滞在日数の増加について
- ③キャッシュレスの推進など、消費単価アップについて
- ④情報発信・通信環境の拡充について
- ⑤観光客の安全と地域を守る観光危機管理について

3) 地域経済振興作業部会

区分	地域経済振興作業部会(行政6+民間11=17)	職名	氏名
行政機関	宮古島市 観光商工部 観光商工課	課長	川平 敏光
	宮古島市 農林水産部 農政課	課長	平良 勝彦
	宮古島市 農林水産部 畜産課	課長	上地 寿男
	宮古島市 農林水産部 水産課	課長	仲間 松雄
	宮古島市 農林水産部 みどり推進課	次長兼課長	根間正三郎
	宮古島市 産業振興局	次長	上地 等
民間団体	宮古島観光協会	副会長	砂川 靖夫
	宮古島商工会議所	課長	下里 善盛
	JAおきなわ あたらしい市場	店長	狩俣 直子
	JAおきなわ 宮古地区本部	畜産部	
	宮古島漁業協同組合	組合長	儀保 正司
	沖縄製糖株式会社 農務課		高橋 和義
	宮古製糖株式会社 農務部	部長	刈鎌 英樹
	宮古島東急ホテル&リゾート	支配人	荏田 基伸
	株式会社パラダイスプラン	社長	西里 長治
	コーラル・ベジタブル株式会社	社長	安慶名 浩
	宮古島調理師会	会長	奥平 幸司

* 目的:観光と農業・水産業の連携、特産品の開発など、地域経済の振興について議論する。

- ①特産品の開発について
- ②6次産業化について
- ③産業見学、体験型観光について
- ④農水産資源と連携した情報発信について

4) 受入環境整備作業部会

区分	受入環境整備作業部会(行政8+民間9=17)	職名	氏名
行政機関	宮古島市 観光商工部 観光商工課	課長	川平 敏光
	宮古島市 総務部 財政課	課長	国仲 英樹
	宮古島市 企画政策部 企画調整課	課長	石川 博幸
	宮古島市 建設部 都市計画課	課長	親泊 正人
	宮古島市 建設部 道路建設課	課長	川平 陽一
	宮古島市 建設部 建築課	課長	伊計 盛之
	宮古島市 建設部 空港課	課長	長濱 正人
	宮古島市 建設部 港湾課	課長	砂川 尚也
民間団体	宮古島観光協会	副会長	根間 靖
	宮古タクシー事業協同組合	会長	下地 隆之
	宮古協栄バス	社長	豊見山 忠朗
	八千代バス・タクシー	社長	砂川 能樹
	オリックスレンタカー	社長	石原 雄
	JTA 宮古支社	支社長	小堀 健一
	ANA 宮古支店	支店長	田之上 圭克
	下地島エアポートマネジメント株式会社	社長	伴野賢太郎
	南西楽園リゾート	取締役	東郷 治人

* 目的:観光客 200 万人受入のため、主にハード面の整備について議論する。

- ①空港、港湾など宮古島の玄関口の整備・美観保持について
- ②二次交通対策について
- ③案内標識、マップ、スマートフォンアプリなど、インバウンド対応について
- ④クルーズ船への理解促進と受入態勢の強化について

1－2. 宮古島市観光推進協議会

(1) 第1回協議会

令和3年度 第1回宮古島市観光推進協議会

議事次第

日時：令和3年7月16日（金）9:30～

11:00

場所：宮古島市役所 2F 大ホール

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

1) 規約（組織）の改正について

2) 第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について

3) 令和3年度の実施について

① 観光推進戦略作業部会

- ・住民満足度調査について
- ・入島協力金について
- ・観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティに関する評価・査定

② 地域経済振興作業部会

- ・山羊のブランディング・流通について
- ・伊良部漁協の冷凍マグロについて

③ 受入環境整備作業部会

- ・観光地整備計画の進捗について
- ・観光地の維持管理について

4. 閉会の挨拶（副会長）

(2) 第2回協議会

令和3年度 第2回宮古島市観光推進協議会

議事次第

日時：令和3年11月12日（金）10:00～11:30

場所：宮古島市役所 2F 大ホール

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

1) 令和3年度上半期観光実績

2) 観光推進戦略作業部会について

- ・ 住民満足度調査について
- ・ 入島協力金について

3) 受入環境整備作業部会について

- ・ 観光地整備計画の進捗について
- ・ 施設の維持・管理について

4) 地域経済振興作業部会について

- ・ 山羊のブランディング・流通について

4. 閉会

(3) 第3回協議会

令和3年度 第3回宮古島市観光推進協議会

議事次第

日時：令和4年2月21日（月）10:00～11:30

場所：宮古島市役所 2F 大ホール

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

1) 入島協力金制度の導入に向けて

2) 伊良部牧山公園活用の方角性（案）

3) 宮古島産山羊肉の流通拡大に向けて

4) 観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティに関する評価・査定

4. 閉会

1－3. 作業部会

(1) 第1回作業部会

1) 観光推進戦略作業部会

第1回 観光実務担当者会議（観光推進戦略作業部会）

議事次第

日時：令和3年10月15日（火）14:00～15:30

場所：宮古島市役所 2階 大ホール

1. 開 会

2. 議 事

1) 第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について

2) 住民満足度調査について

3) 入島協力金について

3. 閉 会

●年間スケジュール

7/16：第1回宮古島市観光推進協議会

10/15：第1回観光実務担当者会議（観光推進戦略作業部会・受入環境整備作業部会）

11月：第1回観光実務担当者会議（地域経済振興作業部会）

：第2回宮古島市観光推進協議会

1月：第2回観光実務担当者会議

（観光推進戦略作業部会・受入環境整備作業部会・地域経済振興作業部会）

2月：第3回宮古島市観光推進協議会

*状況に応じて、作業部会を追加開催する場合があります。

2) 受入環境整備作業部会

第1回 観光実務担当者会議（受入環境整備作業部会）

議事次第

日時：令和3年10月15日（火）10:30～12:00

場所：宮古島市役所 2階 大ホール

1. 開 会

2. 議 事

1) 第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について（10分）

2) 観光地整備計画の進捗について（30分）

3) 観光地の維持管理について（40分）

3. 閉 会

●年間スケジュール

7/16：第1回宮古島市観光推進協議会

10/15：第1回観光実務担当者会議（観光推進戦略作業部会・受入環境整備作業部会）

11月：第1回観光実務担当者会議（地域経済振興作業部会）

：第2回宮古島市観光推進協議会

1月：第2回観光実務担当者会議

（観光推進戦略作業部会・受入環境整備作業部会・地域経済振興作業部会）

2月：第3回宮古島市観光推進協議会

*状況に応じて、作業部会を追加開催する場合があります。

3)地域経済振興作業部会

第1回 観光実務担当者会議（地域経済振興作業部会）

議事次第

日時：令和3年11月11日（木）13:30～15:00

場所：宮古島市役所 2階 会議室①

1. 開 会

2. 議 事

1）第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について（10分）

2）山羊の需給調査について（40分）

3）山羊の流通拡大に向けた今後の取組みについて（30分）

4）その他

3. 閉 会

(2) 第2回作業部会

1) 観光推進戦略作業部会

第2回 観光実務担当者会議（観光推進戦略作業部会）

議事次第

~~日時：令和4年1月26日（水）10:30～12:00~~

~~場所：宮古島市役所 2階 大ホール~~

＊コロナ感染症の影響で、書面開催に変更

1. 開 会

2. 議 事

1) 入島協力金の導入に向けて 資料1および参考資料①参照

2) 観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティに関する評価・査定
資料2参照

3) 住民満足度調査（2018年度との比較集計） 資料3参照

3. 閉 会

2) 受入環境整備作業部会

第2回 観光実務担当者会議（受入環境整備作業部会）

議事次第

~~日時：令和4年1月27日（木）10:00～11:30~~

~~場所：宮古島市役所 2階 会議室④~~

＊コロナ感染症の影響で、書面開催に変更

1. 開 会

2. 議 事

1) 伊良部牧山公園活用の方向性（案） 資料1 参照

2) 観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティに関する評価・査定
資料2 参照

3) 住民満足度調査（2018年度との比較集計） 資料3 参照

3. 閉 会

2 観光推進協議会及び実務担当者会議の検討資料

2-1. 第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について

資料1

第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について

令和3年7月

宮古島市観光推進協議会 事務局

1

実績：令和2年度（2020年度）



・令和2年度の入域観光客数は、コロナウイルス感染症の影響で約36万人。空路は前年比約50%。海路はクルーズ船の寄港がなく前年比0%。観光収入は、約292億円で前年対比約46%。

	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	2028年度(目標)
入域観光客数(人)	1,143,031	1,061,323	359,592	2,000,000
（うち空路観光客）	688,874	733,291	359,592	1,050,000
（うち海路観光客）	454,157	327,932	0	950,000
観光収入(円)	60,142,026,945	63,634,223,744	29,242,021,440	94,900,000,000
（うち空路観光客）	50,383,555,498	59,639,356,120	29,242,021,440	78,750,000
（うち海路観光客）	9,758,471,459	3,994,867,624	0	16,150,000
観光客1人当たり市内消費額(円)	-	-	-	-
（うち空路観光客）	73,139	81,320	81,320(前年数値)	75,000
（うち海路観光客）	21,497	12,182	12,182(前年数値)	17,000
入域観光客の満足度	62.9%	69.8%	令和3年8月公表予定	75.0%
宿泊・飲食サービスの就業者数	1,848	国勢調査実施	令和4年5月公表予定	3,000

※空路観光客数：V61.320/人；令和元年度観光統計調査調査（沖縄県文化観光スポーツ部）
 ※海路観光客数：V12.182/人；令和元年度外国人観光客実態調査調査（沖縄県文化観光スポーツ部）
 ※入域観光客の満足度：令和元年度観光統計調査調査（沖縄県文化観光スポーツ部）
 ※宿泊・飲食サービスの就業者数：国勢調査（1,848人は2015年10月の数値）

2



・コロナ禍により、観光客数が大幅に減少

前々年度より続く新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客数が激減。変異株の出現など、収束が長引く可能性がある。昨年10月頃にはGoToキャンペーンの効果で一時的な回復を見せたが、その後の緊急事態宣言等の影響により、再び減少が続いている。観光客数の大幅な減少にも関わらず、特産品のネット販売などは伸びている。

観光振興基本計画に関連する施策では、各種イベントの中止、セミナー・研修の中止、教育旅行の中止など、コロナ禍の影響を受けている。そのため人材育成、スポーツアイランドの推進、民泊などの体験型観光は新たな展開がなく、今後の再開、改善が望まれる。

・国内需要について

昨年10月より、スカイマークが下地島空港に就航し、羽田、神戸と本土直行便が増えた。これまでハワイなど海外のビーチリゾートに向かっていた需要が沖縄県に振り向けられることで、コロナ収束後急速な回復に向かう可能性が期待される。観光メニューの多様化による滞在日数の増加、サービスの向上による客単価のアップを図り、量から質の観光へ転換を目指し、リピーターの獲得につなげたい。

・インバウンドについて

国はこれまでと同様、2030年に外国人観光客6,000万人の目標を設定している。インバウンドの回復時期はもう少し先になると考えられるが、数年先を見越してインバウンド受入体制の強化が必要。

インバウンドを対象にした飲食・レジャーなどの観光サービス、通訳ガイドなどは、コロナ以前から不足しており、Afterコロナ後も不足が予想される。キャッシュレスについては、官民連携して取り組んだこともあり、コロナ前よりも普及した。

・クルーズ船受入について

令和2年夏、クルーズ船専用バース、ターミナルが完成したが、コロナの影響でクルーズ船の寄港がストップしている。再開後は、以前と同様に外国人観光客が団体で訪れることが想定されるため、団体観光客の受入体制を整備する必要がある。

3

1. エコアイランド「宮古島」から世界に誇れる観光ブランドづくり



（1）「千年先の、未来へ。」世界レベルのエコアイランド形成に向けた取り組み

課題：①市民と観光客が交流し、セミナーなど環境について考える場の創出が必要。

：②エコツアーの受入が弱い。MICEを含む、新たな受入方法の検討。

対策→エコ課のイベントと観光を、さらに紐付ける。***コロナでイベントが中止**

→関係機関で連携し、MICEを含む、より消費単価の高い受入方法を検討する。

（2）次世代リピーターの育成に向けた島の受入環境づくり

課題：①教育旅行は少子化により、減少が見込まれる。行き先も多様化している。

：②インバウンド需要が、モノからコト消費へ転換している。***コロナで教育旅行、インバウンドが減少**

対策→体験・滞在型観光のメニューを増やし、誘客に努めるとともに、インバウンド対応を強化する。

（3）持続可能な観光地域づくり

課題：①オーバーツーリズムにならない、環境に配慮した受入環境整備が必要。

対策→観光受入容量のキャパシティについて、評価・査定を行っており、今後、受入目標の詳細を定める。

→海岸の利用方法など、観光客受入のローカルルールを定め、海岸美化・環境保全に努める。

2. 観光を基軸とした地域経済の構築



(1) 観光と農業・水産・地場産業の連携による地域経済の振興

課題：①宮古島農水畜産物を使用した土産物の開発およびブランディング（6次産業化）。
：②地産地消を推進するため、農水畜産物を安定供給できる仕組みづくりが必要。
：③工場見学など産業観光の推進 *コロナで教育旅行が減少

対策→地産地消を促すため、食材試食会（冷凍マグロなど）を実施した。今後も農水産業と観光の連携を図る。

(2) 美しい自然と景観を活用した付加価値づくり

課題：①島の美観保持、環境保全に努め、宮古島の魅力をSNS等で効果的に発信する。

対策→観光受入容量のキャパシティについて、評価・査定を行っており、数値に基づいた美観保持・環境保全を行う。

(3) 観光を担う人材の育成・確保

課題：①コロナの影響で、研修・セミナーなど人材育成に関する多くの取り組みが、中止になった。
：②コロナでインバウンド需要がなくなり、関連する人材育成も伸びなかった。

対策→コロナ後を見据えた、インバウンド対応人材の確保・育成強化。
→各種観光関連セミナー等の継続。

5

3. 満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信



(1) 周遊性を高める仕組みづくり

課題：①未訪問エリアや産業観光など、新たな観光資源を創出し、多様化する観光客のニーズに対応する。

対策→史跡・文化財を活用した観光を、さらに推進していく。

(2) 平良港みなとまちづくりの推進と空港の活性化

課題：①令和2年夏、クルーズ船ターミナルが完成したが、コロナウイルス感染症の影響で、今後の

クルーズ船の寄港が未定。

：②下地島空港へのプライベートジェット受入のためには、CIQの常駐化が必要。

対策→現在、コロナの影響で先行き不透明だが、インバウンド受入対策の強化が必要。
→クルーズ船の寄港再開を見越した、団体観光客の受入対策強化が必要。

(3) 多様な観光サービスや観光受入コンテンツの拡充

課題：①インバウンドや富裕層向けの新たなサービスが必要。 *コロナでインバウンドが減少

対策→先進的事例の調査を行い、サービスの向上に努める。
→サイクルツーリズム、カップルアニバーサリーツーリズム、MICE、スポーツイベント等、受入メニューの多様化に努める。

3.満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信



(4) 安全・安心・快適な観光地づくりの推進

課題：①観光危機管理計画の策定、海岸利用のルールづくり等。

対策→Afterコロナを見据えた、受入環境整備・ルールづくりを推進する。

(5) 案内標識・多言語対応・通信環境の拡充

対策→観光施設（民間事業者）のWi-Fi設置を促進する。

(6) キャッシュレス決済対応拡充

対策→キャッシュレスの普及促進に努め、消費単価アップを目指す。

(7) 地元住民の取組の情報発信

課題：①情報発信が多様化しており、イベントや観光情報の内容や鮮度に統一感がない。

②市民・地域をクローズアップした情報発信が少ない。 ＊コロナで多くのイベントが中止

対策→市役所、観光協会などで、発信する情報の内容・方向性を共有し、連携していく。

7

4. 市民主体による観光まちづくり



(1) 市民と観光客の理解促進と動機づけ

課題：①観光による経済振興を市民が実感できる、オーバーツーリズムに配慮した仕組みづくり。

＊コロナで観光客が大幅に減少

対策→観光受入容量のキャパシティについて、評価・査定を行っており、市民に配慮した観光地づくり

を行う。

→観光客も参加する共同清掃デーの開催など。

(2) 担い手育成の推進

対策→人手不足解消のため、民泊など島内人材の活用を図る。

(3) 学校における農業、水産業、観光が連携した観光教育の実施

対策→学校における観光に関する講義、シンポジウムの開催など、観光と学校教育を関連づける。

(4) 市民の地域満足度向上への取組み推進

課題：①観光施設などの整備・管理費用が、増加している。

対策→市民の満足度調査を実施し、観光施策に反映させる。

→観光地整備・管理における利用者負担について、検討する。

8

* 各施策の課題・対策の抽出について



- ① 観光振興基本計画の各施策の実施主体ごとに、具体化シート（個別シート）を作成。
- ↓
- ② 具体化シート（個別シート）を業務推進計画シートに転記して集約。
- ↓
- ③ 業務推進計画シートの実施主体を統合し、評価シートを作成して、課題・対策を抽出。

① 具体化シート(個別シート)

② 業務推進計画シート

③ 評価シート

* 業務推進計画シート、評価シートの提供は、事務局（観光商工課）まで、お問い合わせ下さい。

E-mail kanko@city.miyakojima.lg.jp TEL 0980-73-2690

2-2. 観光客受入キャパシティに関する評価・査定

資料4

観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティに関する評価・査定

2017～2020年度の実績から2028年度に必要なキャパシティのサイズを算出
2021年度の基礎となる数値として下記を使用
・空路客440,034人（2019年比60%/平均滞在日数2.83日）
・海路観光客0人
・居住人口55,432人（2020年12月現在の人口55,577人と2030年の推計人口54,122人から年間平均減少率を算出して推計）

2022年2月

宮古島市観光推進協議会 事務局

入域観光客数および滞在人口推計（2021年度）

【今回のアセスメント資料の考え方】

本資料は、宮古島市の観光客数や人口の増減に伴って必要となる宿泊施設の収容人員、レンタカー・貸切バスなどの台数、乗用車やタクシー登録台数、電力や水道の消費量やごみの排出量などを推定するために作成し、毎年更新されるデータに基づいて作成している。

コロナ禍以前は、第2次宮古島市観光振興基本計画で目標とする入域観光客数について、県統計や市統計をもとに、受入容量の評価項目について推計し、アセスメントを行った。

昨年より、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、推定の方法を一部変更している。

本資料では、2021年度の入域観光客数の予測値を元に、当面必要となる受入キャパシティの測定を行った。

【2021年度の入域観光客および滞在人口推計】

空路客および海路客がそれぞれ宮古島市に滞在する時間をみなし人口とし、居住人口に加えることで「滞在人口」を推計。次ページ以降で、①観光客増加により必要となるインフラ、②居住者の増加により必要となるインフラ、③両方を加味した滞在人口の増減により必要となるインフラに分けて推計を行った。

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	対前年 比率	令和3年度 (2021) (2019年比 空路65% 海路5%)	令和4年度 (2022) (2019年比 空路65% 海路5%)	計画最終年度 (2029) 目標	備考
入域観光客数：人	968,543	1,143,831	1,061,323	958,592	89.8%	440,034	603,189	2,086,660	
（うち空路観光客）	624,975	889,974	739,391	658,592	89.8%	440,034	584,712	1,056,660	
（うち海路観光客）	343,568	453,857	321,932	300,000	93.2%	0	18,477	956,660	
入域数（空路観光客のみ）	1,529,719	1,791,672	1,929,918	1,817,645	94.2%	1,245,296	1,668,294	2,971,580	2020年度以降の平均滞在日数：2.83日を乗じて推計
みなし人口（空路客）	4,191	4,907	5,284	5,178	97.8%	3,411	4,549	8,141	入域数÷365
みなし人口（海路客）	439	922	443	0	0.0%	0	22	1,381	海路観光客÷365÷2
居住人口 (※算出方法は次ページ参照)	54,642	54,625	55,434	55,577	100.0%	55,432	55,286	54,813	2020年12月の住民登録人口と宮古島市人口ビジョン（令和2年3月）の「人口の将来展望」の2030年人口の増減率を基に算出した。
滞在人口（観光客及び居住者）	59,132	60,156	61,167	60,365	98.6%	58,843	59,657	63,655	
観光収入：百万円	51,276	60,142	69,634	94,198	135.3%	41,898	55,984	111,467	空路95,081円海路12,142円（2020年度）

※2028年度の空路客と海路客は「第2次宮古島市観光振興基本計画」の目標値。

※2020年度以降の入域数は、空路観光客に2020年度の平均滞在日数（2.83泊）を乗じて算出した。

※2020年度以降の居住人口の推定方法（詳細は次ページ参照）
2020年12月の住民登録人口と宮古島市人口ビジョン（令和2年3月）の「人口の将来展望」の2030年人口の増減率を基に算出した。

※みなし人口

宮古島市滞在期間中の入域観光客を、宮古島市の生活インフラを消費する人口とみなした。

※みなし人口の推定方法

①空路客は1人あたり人口1日分で計算する。
(空路客入域数÷365)

②海路客は1日のみの滞在なので、1人あたり人口半日分として計算する。(海路客数÷365÷2)

※滞在人口

みなし人口に居住人口を加えたもの。

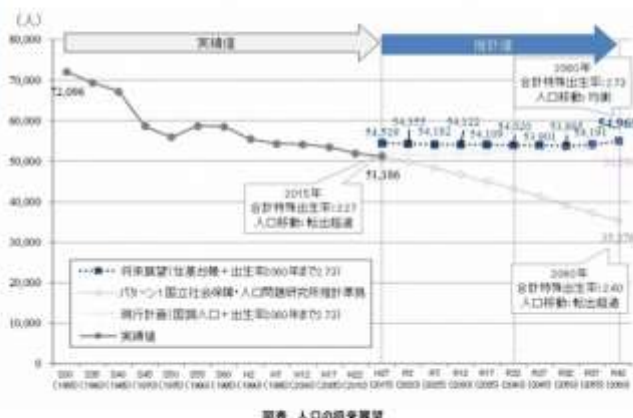
【前ページの居住人口の推計値算出について】

居住人口の推計値は以下の方法により算出した。

＜居住人口の推計方法＞

○2020年12月現在の人口55,577人
○2030年の推計人口54,122人（人口ビジョンP26）
55,577人が10年後に54,122人になるための減少率は年率0.262%。
これを2021年から2028年まで毎年の減少率として算出。

2020年人口	55,577
減少率	-0.262%
2021年	55,432
2022年	55,286
2023年	55,141
2024年	54,995
2025年	54,850
2026年	54,704
2027年	54,559
2028年	54,413
2029年	54,268
2030年	54,122



出典：第2期宮古島市人口ビジョン

①観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティ

2019年を基準年（宿泊・飲食サービスの従業者数のみ2017年が基準年）として、観光客（空路観光客数、空路観光客入泊数・海路観光客数）の各年度推計値から、必要となる宿泊・飲食サービスの従業者数、宿泊施設収容人員、レンタカー台数、貸切バス台数及び空港の着陸回数と年間降客数を推計した。

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	2019年と 2020年の増 減幅	令和3年度 (2021) (2019年比 増減5%)	令和4年度 (2022) (2019年比 増減5%)	計画最終年度 (2028) 目標	備考
空路観光客数	824,375	888,874	733,391	359,592	-372,799	440,034	585,712	1,050,000	
入泊数合計（空路観光客）	1,529,719	1,791,072	1,928,816	1,917,645	-811,732	1,245,296	1,680,394	2,975,530	空路観光客推計値に、2020年度の平均滞在日数：2.83日を乗じて推計
海路観光客数	363,966	454,157	327,932	0	-327,932	0	36,294	950,000	
宿泊・飲食サービスの従業者数	1,848					1,504	2,005	3,589	空路観光客推計値（人泊数）に、2017年度の従業者数÷2017年度の入泊数（人泊数）を乗じて推計
宿泊施設収容人員	8,517	9,135	10,215	12,739	2,524	6,595	8,793	15,737	空路観光客推計値（人泊数）に、2019年度の収容人員÷2019年度の入泊数（人泊数）を乗じて推計
レンタカー台数	2,719	3,695	3,227	3,202	-425	2,063	2,777	4,971	空路観光客推計値（人泊数）に、2019年度のレンタカー台数÷2019年度の入泊数（人泊数）を乗じて推計
貸切バス台数	73	111	96	95	-1	48	48	276	30人乗以上以外の需要もあることから、2021年度以降に限り2019年度比50%を最低水準として推移することを想定
空港年間着陸回数（名古屋・下地島）	8,803	8,440	8,725	7,191	-1,534	5,340	6,967	12,525	空路観光客推計値に、2019年度の年間着陸回数÷2019年度の入泊数（人泊数）を乗じて推計
空港年間降客数（名古屋・下地島）	1,574,894	1,763,096	1,929,127	1,136,408	-792,719	1,151,474	1,543,294	2,760,941	空路観光客推計値に、2019年度の年間降客数÷2019年度の入泊数（人泊数）を乗じて推計

「空路観光客数」の伸び率から算出した2021年度推計→

①空港年間着陸回数 ②空港年間降客数

「空路観光客入泊数」の伸び率から算出した2021年度推計→

①宿泊・飲食サービスの従業者数 ②宿泊施設収容人員 ③レンタカー台数

「海路観光客数」の伸び率から算出した2021年度推計→

①貸切バス台数（※2019年度比50%を国内客向け需要として推移することを想定）

	基準値
	実績値
	目標値・推計値

②居住人口の増減に伴い必要となる受入キャパシティ

2019年を基準年として、各年度の居住人口推計値により、必要となる乗用車登録台数、家屋の棟数等を推計した。

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	2019年と 2020年の増 減幅	令和3年度 (2021) (推計値)	令和4年度 (2022) (推計値)	計画最終年度 (2028) (推計値)	備考
居住人口	54,442	54,625	55,434	55,577	143	55,432	55,286	54,413	2020年12月の住基登録人口と名古屋市人口ビジョン（令和2年3月）の「人口の将来展望」の2030年人口の増減率を基に算出した
人口増加数	102	183	809	143		-145	-291	-1,164	2020年度からの増加数
増加率	100.2%	100.3%	101.8%	100.3%		99.7%	99.5%	97.9%	2020年度からの増加率
乗用車登録台数	11,219	11,969	12,501	12,533	32	12,500	12,467	12,270	各年度の人口に、2019年度の乗用車登録台数÷2019年度の居住人口を乗じて推計
軽自動車登録台数	31,040	31,766	31,419	31,590	81	31,417	31,336	30,840	各年度の人口に、2019年度の軽自動車登録台数÷2019年度の居住人口を乗じて推計
家屋の棟数	18,324	18,608	18,797	18,945	48	18,796	18,746	18,450	各年度の人口に、2019年度の家屋の棟数÷2019年度の居住人口を乗じて推計
家屋の床面積（㎡）	2,695,025	2,742,742	2,803,745	2,810,977	7,232	2,803,643	2,796,259	2,762,104	各年度の人口に、2019年度の家屋の床面積÷2019年度の居住人口を乗じて推計

	基準値
	実績値
	目標値・推計値

※受入キャパシティの算出例：2020年度の乗用車登録台数の推定値計算の方法

（2019年度の乗用車登録台数）÷（2019年度の居住人口）×（2020年度の居住人口）

③滞在人口の増減に伴い必要となる受入キャパシティ

観光客数（空路観光客入泊数・海路観光客数）から滞在人口を算出し、2019年を基準年として各年度の滞在人口（推計値）により、必要となる乗合バス台数、タクシー台数、電力及び水道消費量、ごみ搬入量を推計した。
（※乗合バス台数およびタクシー台数は2020年を基準年とした）

	平成30年度 (2017)	平成31年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020) 乗合バス、タク シーは推計値	2019年度比	令和3年度 (2021) (推計値)	令和4年度 (2022) (推計値)	計画最新年度 (2023) (推計値)	備考
滞在人口（観光客及び住民等）	54,132	60,754	61,167	54,300	85.4%	54,940	59,857	62,800	滞在人口とみなし人口の合計
人口増加率	3%	1.02%	1.01%	-1.02%		4%	1.48%	2.48%	2020年度からの増加率
増加率	100.0%	101.7%	101.7%	95.4%		100.9%	102.6%	103.4%	2020年度からの増加率
乗合バス台数	18	25	22	23	100.5%	23	23	25	推定滞在人口に、2020年度の乗合バス台数×2020年度の滞在人口を乗じて推計
タクシー台数	18	19	20	19	82.7%	18	18	20	推定滞在人口に、2020年度のタクシー台数×2020年度の滞在人口を乗じて推計
電力（消費量）：kWh	366,494,196	366,976,809	274,841,345	261,908,457	85.4%	264,914,126	264,540,097	286,591,742	推定滞在人口に、2019年度の電力消費量×2019年度の滞在人口を乗じて推計
水道（消費量）：m ³	7,402,908	7,325,766	6,082,528	5,728,597	85.4%	5,793,877	5,824,114	6,453,588	推定滞在人口に、2019年度の水道消費量×2019年度の滞在人口を乗じて推計
水道（設備）：円	1,767,903,746	1,832,281,121	1,327,213,833	1,234,827,375	85.4%	1,253,847,686	1,265,336,384	1,381,902,818	推定滞在人口に、2019年度の水道設備料×2019年度の滞在人口を乗じて推計
ごみ（事業系等）の搬入量：トン	21,122	26,346	21,808	20,809	85.4%	20,980	21,340	22,757	推定滞在人口に、2019年度のごみ搬入量×2019年度の滞在人口を乗じて推計
可燃ごみ	17,012	16,699	13,287	12,455	85.4%	12,591	12,877	13,698	推定滞在人口に、2019年度の可燃ごみ搬入量×2019年度の滞在人口を乗じて推計
資源ごみ・燃焼ごみ	3,775	3,818	3,128	2,983	85.4%	3,007	3,059	3,263	推定滞在人口に、2019年度の資源ごみ・燃焼ごみ搬入量×2019年度の滞在人口を乗じて推計
紙くず・資源ごみ	1,335	1,829	1,403	1,371	85.4%	1,381	1,403	1,656	推定滞在人口に、2019年度の紙くず・資源ごみ搬入量×2019年度の滞在人口を乗じて推計

※受入キャパシティの算出例：

2020年度の電力（消費量）の推定値計算の方法

$(2019年度の電力消費量) \div (2019年度の滞在人口) \times (2020年度の滞在人口推計値)$

©2022 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

7

【入域観光客数と有効求人倍率の相関】

2019年4月を100として、その後の増減を指数化したのが下のグラフである。

入域観光客数は2019年10月をピークに2020年2月以降はコロナ禍の影響を受け、2020年5月が底となった。

入域観光客数の増減は雇用情勢にも深刻な影響を与えているが、変化の幅は観光客数の変動幅に比べて小さく、2021年10月には2019年4月の90%にまで回復してきている。

宿泊・飲食・体験プログラムなどの観光関連事業者において、それぞれ高付加価値化を含め、客数のみに依存する現状を打破するような方策の検討が求められる。



項目	2019年4月	2019年5月	2019年6月	2019年7月	2019年8月	2019年9月	2019年10月	2019年11月	2019年12月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月	2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月
入域観光客数	100.0	105.0	115.0	125.0	135.0	140.0	146.5	135.0	125.0	115.0	105.0	95.0	85.0	6.4	15.0	25.0	35.0	45.0	55.0	65.0	75.0	85.0	95.0	105.0	115.0	125.0	135.0	145.0	155.0	165.0	175.0
有効求人倍率	100.0	105.0	115.0	125.0	135.0	140.0	146.5	134.5	125.0	115.0	105.0	95.0	85.0	62.1	75.0	85.0	95.0	105.0	115.0	125.0	135.0	145.0	155.0	165.0	175.0	185.0	195.0	205.0	215.0	225.0	235.0

©2022 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

8

【影響因子の現状と受入キャパシティ予測】**1、入域観光客数**

2019年から2020年の1年間で空路観光客の入泊数は約47%減少し、それに伴いレンタカー台数も減少している。一方、宿泊施設の収容人員は2,524人分増加した。入泊数が2019年の水準に戻るのには2023年以降になるものと予測されることから、当面は供給過剰の状況が続くものとみられる。しかしながら、2028年の目標に到達するためには、現状の収容人員数では不足することが明らかである。

2、みなし人口

2019年に5,733人であったみなし人口は、2020年には2,788人にまで減少したが、2021年度には3,411人にまで回復すると予測した。

3、居住人口

宮古島市の居住人口は2019年から2020年にかけて143人（0.3%）増加している。宮古島市の人口ビジョンではこの先10年間で1,455人（2.6%）減少するものと予測した。予測通りの人口減少が続けば、それに連動して乗用車の登録台数や家屋の棟数は微減傾向が続くものとみられ、空き家対策も必要となってくる。

4、滞在人口

居住人口とみなし人口を合わせた滞在人口は2020年に減少したものの、2021年には再び増加し、観光計画の最終年度には2020年に比べ5,490人増加すると予測した。

滞在人口の増加を想定した場合、2028年のタクシー台数や電力・水道などの需要は2020年よりも9%程度増加するものとみられることから、それに対応するインフラ整備を計画する必要がある。

©2022 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

9

その他特記事項**【ビーチ等におけるバスの駐車場問題】**

ビーチ等におけるバスの駐車場について、市内バス会社2社より意見を聴取した。駐車場の利便性向上が必要な観光地も多く、バス会社としてはツアーコースに入れることを極力避けているというケースもみられた。

【砂山ビーチ】

- ・バスの駐車場が手前になっており、非常に停めにくい。何度も切り返しをする必要がある。
- ・バス会社としては一番奥に駐車スペースがあると便利だが、その分普通乗用のスペースが4〜5台分少なくなる。
- ・駐車スペースの幅を広げるといふ選択肢もあるが、調整が必要と思われる。

【中の島ビーチ】

- ・道路わきに縦列で停めるレンタカーが多く、停められない場合もある。待機はできない。
- ・1台分でもバスが停まれるスペースがあると良い。

【前浜ビーチ】

バスの駐車に問題はない。トイレもきれいである。

【17エンド】

- ・手前の駐車場に停めて片道15分ほど歩いてもらう。駐車場にはバスが3台ほど停まれる。
- ・混雑時はバス専用駐車場にレンタカーが駐車しており、バスが駐車できないこともある。
- ・バスの駐車場が利用できないと切り返しができないため、300メートル以上バックで戻らなければならない。
- ・バス会社としては問題が多いためコースから外すことになる。
- ・どうしてもコースに入れる場合は通り池に駐車することとなる。片道1キロを歩いていただくことになる。
- ・レンタカーの駐車が多く、バス専用駐車場にコーンを立てるだけでは解決にならない。

©2022 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

10

【牧山展望台】

- ・バスの駐車に関しては特に問題はない。トイレをきれいにしてほしい。
- ・駐車場までの道路には木の枝が多く、バスに枝がぶつかるとい問題がある。

【来間島電宮城展望台】

- ・現在、集落にバスが入れないため、集落の入り口で観光客を降ろし、歩いて展望台に行っていた。観光客が民家の敷地内で写真を撮ったりすることが多く、自治会から「歩かせないようしてほしい」と連絡があった。
- ・集落の先の土地を自治会が無償提供するので整地してもらえないかと、自治会長から代案提示があった。
- ・ピーク時にはレンタカー同士の接触事故も多く発生するようである。

【池間大橋橋詰（池間島側）】

- ・奥の舗装されていない駐車場に2台程度停めることができる。特に問題はない。

【東平安崎】

- ・入口近く、駐車場の手前を左に入ったところにある展望台の場所に、駐車場があると良い。
- ・砂利道なので雨天時などは高齢者が歩く際に危険である。

【いらぶ大橋海の駅】

- ・バス駐車スペースにレンタカーが停まっているケースがある。コーンを置いてもらうよう海の駅担当者に連絡済である。
- ・食事の場合は旅行会社から事前連絡を入れているようであるが、トイレ休憩の場合には連絡はしていないようである。
- ・頻繁に来る大手旅行会社の場合は、海の駅に事前連絡をしていない可能性が高い。

【その他】

- いづれの駐車場も有料にして管理する方が良いのではないか。

第2回観光実務担当者会議（書面開催）の意見

【観光推進戦略WGおよび受入環境整備WGで頂いた意見】

- コロナにより社会が激変する中で、入域観光客数200万人の目標は妥当なのか、もう一度、議論する必要があるのではないのか。量より質の観光、持続可能な観光ということを今一度考える時ではないのでしょうか。
- 新型コロナウイルスが収束した場合、当面は国内観光がメインとなり、当市においても爆発的な観光客の増加が予想される。それに伴い、地域との連携や人員確保など、多くの問題が予想される。問題の解決に早期に取り組む必要がある。
- 一般の感染症の状況等をみると、島内の医療供給体制について、国外の観光客を受け入れるキャパに不安があります。クルーズ船や国際線が就航し、万一多人数の病人が出たり、観光客が感染症に罹患した場合等、医療関係団体とも評価していく必要があるのではないかと考えます。
- 受け入れの容量については、コロナ禍問題もあり海路よりも空路のニーズを十分に考察する必要があると思う。幸い宮古島には2つの空港があり、宮古空港・下地島空港をうまく活用し、利用できるパイがどこまであるのかを見極める必要があると思われる。また、交通インフラ整備も重要な課題でレンタカーニーズの比重も高くなることから道路渋滞も増え、特に宮古空港＝伊良部島間の交通アクセスで新規ルートの開発も必要になってくると思う。
- 2028年の入域観光客数の目標200万人に向かって推移した場合、宿泊施設、レンタカー、バス、人材が現状では不足するという事、今回コロナ過の様に入域観光客数が大幅に落ち込んだ時は、逆に過剰になってしまう事がよくわかるデータだと思います。私見ですが、滞在人口の増減に伴い、市の状況が激しく変動するのは、住みやすい島かどうか疑問に思えます。特に小規模事業者が多い宮古島でこれだけ激しい変動があると、事業を安定して継続していきけるのか不安になります。このデータを基に、入域観光客数200万人という数を再考してもよいのではないかと考えます。
- 新型コロナウイルスが終息しても、以前のような人の動きがあるとは思われません。量よりも質を重視した受け入れにならなければならない。したがって、各事業者が客単価を上げる取り組みに力を入れるべきだと思います。

第2回観光実務担当者会議（書面開催）の意見



●200万人という目標はコロナ前に設定された数値。with～afterコロナ期に向けての入域観光客数の推移に関する「シナリオ仮説の立案と検証」のディスカッション、合意形成が必要ではないかと思う。200万人達成が市民の豊かさや幸せにつながるのかどうか？」を議論すべきだと思う。経済効果だけでは市民の理解や共感が生まれにくいと思う。

●観光客を受入れるにあたり、水道・電気・ゴミなどは有効活用を図り、住民にわかりやすく公表する必要があります。観光客受入で島の発展を目指し、生活の向上を図るためには、地域住民の協力が不可欠となります。現段階では、観光客が増えると各種インフラが不足するのではと感じられてしまいます。公表することで住民も持続可能な受入キャパシティに関心を持つことができます。ホテルでのプールの水をそのまま捨てるのではなく、トイレや洗浄で再利用するなど、無駄な使い方をしないルールづくりが必要と考えます。

●「推計値」は滞在人口の19or20年度比を乗じて算出されていますが、推計値の妥当性に疑問があるのですがいかがでしょうか。過去実績をより長いスパンで見ればいずれも滞在人口との相関は認められるのでしょうか。各分野の専門家に推計方法などを相談し、より妥当性の高い推計値を求めることはできないのでしょうか。

●電力、水道、ゴミについては、現在の供給可能量、受入許容量の情報も記載して、比較検討することが必要ではないでしょうか。

●本資料では、年間総量の推計が出されていますが、「受入キャパシティ」を考える上では、ピーク日・時間の必要量（最大必要量）の推計と日・時間あたり最大受入可能量との比較がより重要となるのではないのでしょうか。

●「駐車場有料化」のご意見については、バスに限らず、収益が地域景観の維持管理費等に充てられるのであれば検討に値すると感じました。

●宿泊施設の収容客数についても、提示することができないのでしょうか。市の計画で想定しているの宿泊客数から逆算すると、年平均稼働率50%、60%、70%の各段階で季節変動も考慮して、これくらいの宿泊施設客室数が必要というような目安の提示ができればと思いました。

©2020 JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

13

第2回観光実務担当者会議（書面開催）の意見



●全体を総覧、理解できるよう、海外・県外および那覇からの航空便数・座席数、クルーズ船寄港回数についても、現状と市計画が前提としているものを付記した方が良いのではないかと感じました。

●受入容量が大幅に余る＝適切と存じます。2028年度観光客200万人の設定は、コロナ等感染症の影響を加味する前の前提です。200万人＝県立病院を2つ程新設しないと受け入れできないボリュームと推定します。病院施設容量をホテル・レンタカー同様に要素として加味する時ではないのでしょうか。

●現状を認識するにとっても重要なデータであると思料します。一方、将来の予測についても確認できる仕組みがあると良いと思っています。現状は観光客数（実績）を基礎にその他関連係数データとの整合を確認し、将来値は2028年観光客数の目標値を基準とされていますが、これにブレが生じると感じています。具体的には、2028年度宿泊施設収容能力15,737人及びそれに関連する事項です。沖縄県宿泊施設実態調査によりますと2020年末における宮古島市の宿泊能力は既に12,739人（2019年末10,215人）に達しております。これに、今後予定されている主な計画を見越すと大きく値を超える可能性もあり、また、その他計画の進捗も想定されますので、その他目標値との整合が整わないことは確実と思料します。

●どの年度をターゲットにして「推計上は受入容量が大幅に余ることになる」と言っているのでしょうか？コロナの影響で本来の姿ではない状況を見て「余裕がある」というのは全く意味がないと考えます。むしろ、それだけ休業などで事業者が苦しんでいる状況ということなので、手当てなり休業復帰時のサポートなりを検討していただきたい。

●インバウンドが戻るのには数年先、その前に国内需要の回復、しかもその中で宮古島への注目度は以前よりも上がる、といった予測も多く、空路・海路のバランスや平均滞在日数の伸び、ラグジュアリー系ホテルへの注目度向上など、コロナ前とは異なるwithコロナの状況を加味して（2028年度の目標は変えないまでも）、直近年度の課題抽出や優先順位付けを見直すことも必要ではないのでしょうか。

●受入キャパシティの試算は、年度トータル・平均値だけではなく、夏と冬の繁閑の差を踏まえて設定しなければ、夏は足りないし、冬は余るといってどうもつかずの姿になってしまうと懸念します。

©2020 JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

14

2-3. 住民満足度調査

資料2

 JTB総合研究所

住民満足度調査 (2018年度との比較集計)

2021年11月
株式会社JTB総合研究所

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁断転載・複製

1.

調査概要

 JTB総合研究所

【2018年度調査概要】

調査実施日: 2018年8月
(観光振興基本計画改訂に合わせ実施)
調査対象: 行政連絡員が担当地区から無作為
に10世帯を抽出
調査票配布方法: 行政連絡員が配布
(無作為に住居を選択して投函する)
回収方法: 郵送にて回収(無記名)
調査対象者数: 1,080世帯
回収サンプル数: 302サンプル(回収率27.9%)

【2021年度調査概要】

調査実施時期: 2021年9月15日～10月15日
調査対象: 行政連絡員が担当地区から無作
為に10世帯を抽出
調査票配布方法: 行政連絡員が配布(無作
為に住居を選択して投函する)
回収方法:
① 郵送による回収
② 調査票に掲載したQRコードで回答サイ
トにアクセスしwebで回答
※ ①②で回答が重複しないように、調査票
にシリアル番号を付与し、webによる回答
の場合その番号を記載する
調査対象者数: 1,100世帯
回収サンプル数: 250サンプル(回収率22.5%)
(内無効回答2)
有効回答数: 248サンプル

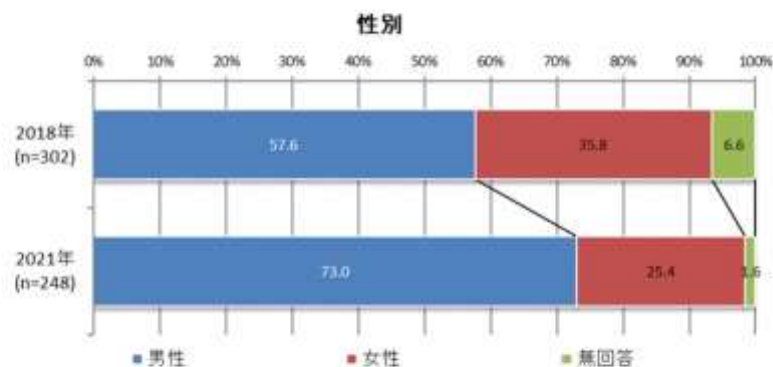
©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁断転載・複製

2.

性別

回答者の性別は、前回調査に比べ女性の割合が減り、男性の割合が増加した。

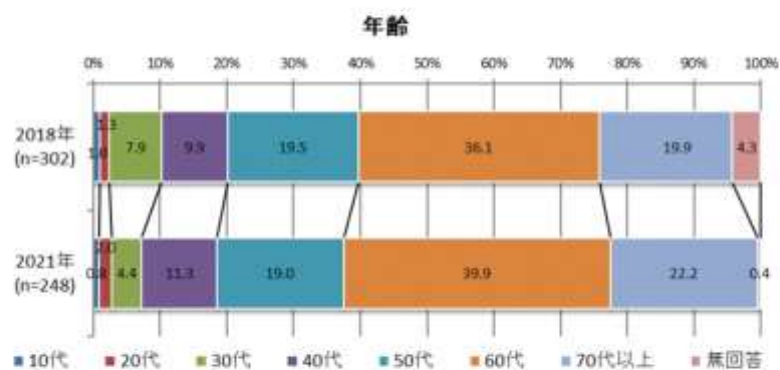
Q.性別



年齢

回答者の年齢は、前回調査に比べ60代と70代以上の割合が増加し、50代以下の割合が減少した。40代は若干増加している。

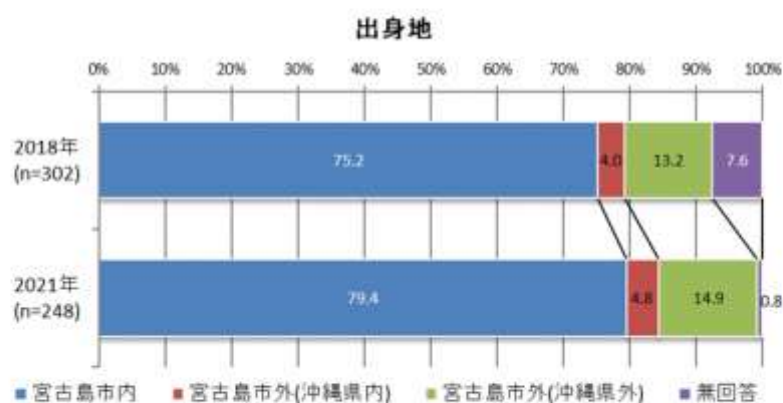
Q.年齢



出身地と宮古島市での居住年数

回答者の出身地は、宮古島市内と宮古島市外(沖縄県内・県外)の割合が共に増加している。

Q.出身地と宮古島市での居住年数をお聞かせください。



居住地域

回答者の居住地域では、平良地域と上野地域が増えて、城辺、下地、伊良部地域は減少している。

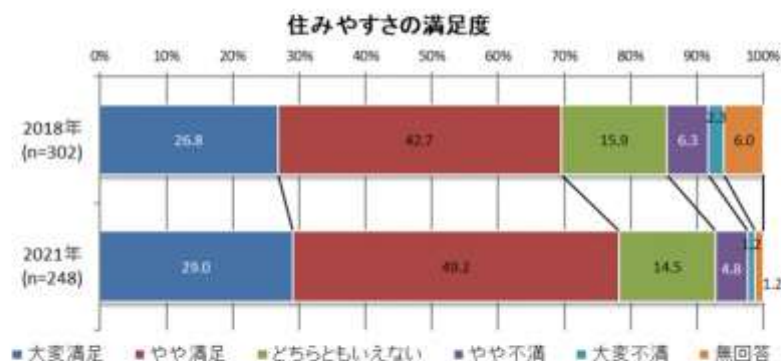
Q.居住地域は次のどこですか。



住みやすさの満足度

宮古島市の住みやすさについての満足度は、「大変満足」「やや満足」とともに上昇し、満足回答の合計は69.5%から78.2%に増加した。

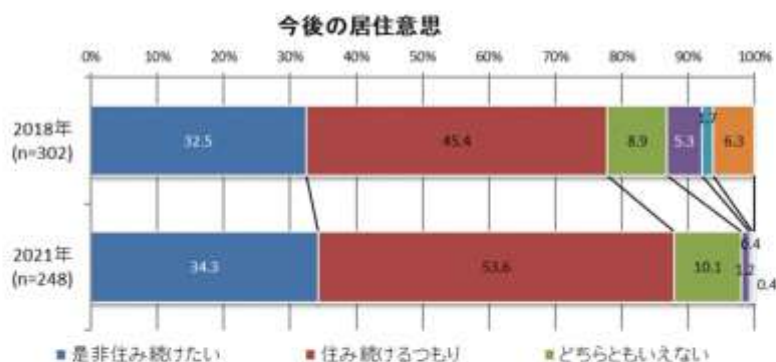
Q.居住地域の住みやすさの満足度は次のどれに当てはまりますか。



今後の居住継続意志

宮古島市への居住意志は、「住み続けたい」「住み続けるつもり」とともに上昇し、今後の居住意志の合計は77.9%から87.9%に増加した。

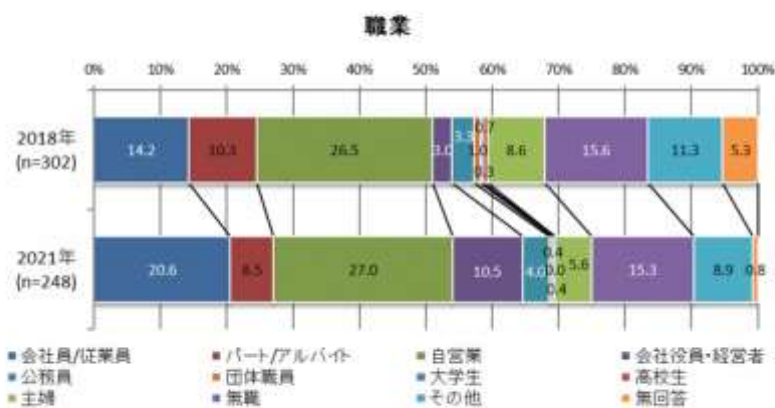
Q.居住地域に今後も住み続けたいですか。



職業

回答者の職業は、会社員/従業員、自営業、会社役員・経営者の割合が増加、パート/アルバイト、その他が減少している。

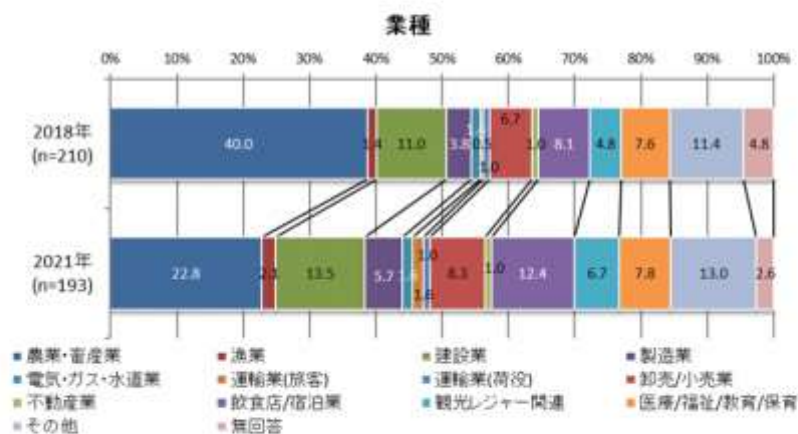
Q.職業は次のどれに当てはまりますか。



業種

就業先の業種は、建設業、卸売・小売業、飲食業・宿泊業、観光レジャー関連などが増加した。農業・畜産業の割合は大きく減少している。

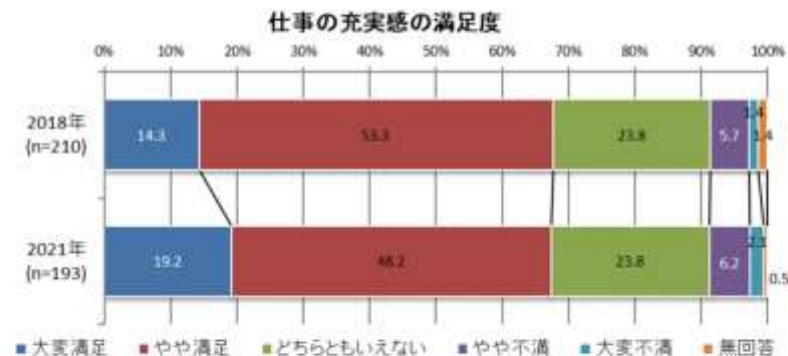
Q.現在のお仕事の業種は次のどれに当てはまりますか。



満足度（仕事の充実感）

仕事の充実感の満足度は、「大変満足」が増え「やや満足」が減り、満足回答の合計は67.6%から67.4%とほぼ同じ程度の割合である。

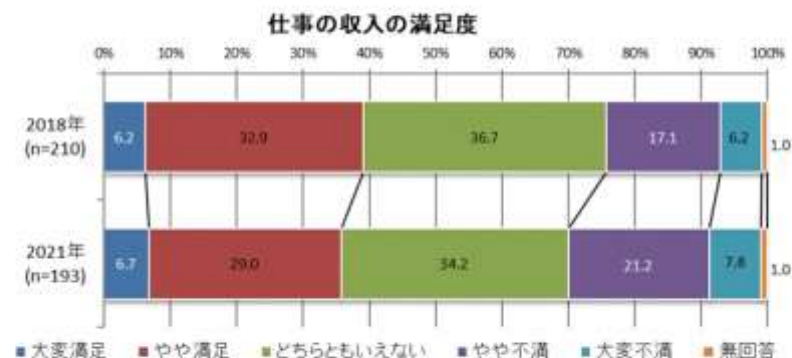
Q.現在のお仕事の楽しさ(充実感)の満足度は次のどれに当てはまりますか。



満足度（仕事の収入）

仕事の収入の満足度は、「大変満足」が若干増加した半面「やや満足」が減少し、満足回答の合計は39.1%から35.7%に若干減少した。

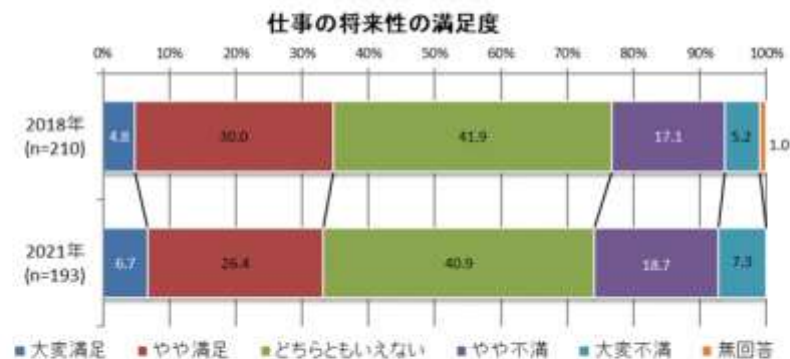
Q.現在のお仕事の収入(給料・事業収益等)の満足度は次のどれに当てはまりますか。



満足度（仕事の将来性）

仕事の将来性についての満足度は、「大変満足」が増え「やや満足」が減り、満足回答の合計は34.8%から33.1%に若干減少した。

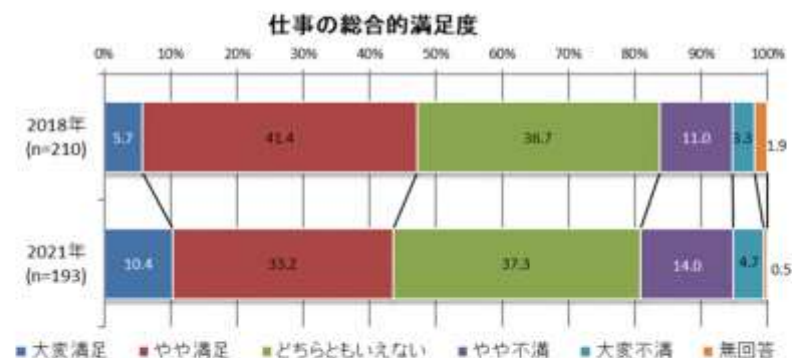
Q.現在のお仕事の将来性についての満足度(安心感)はいかがですか。



満足度（仕事の総合的満足度）

仕事の総合的満足度は、「大変満足」が増え「やや満足」が減り、満足回答の合計は47.1%から43.6%に若干減少した。

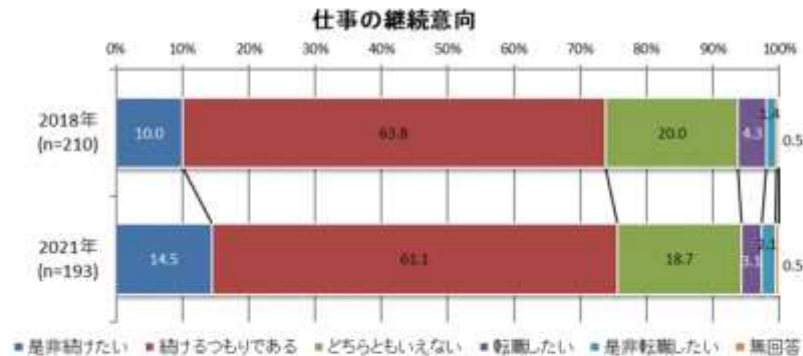
Q.現在のお仕事の総合的満足度についてはいかがですか。



仕事の継続意向

仕事の継続意向は、「是非続けたい」が増え「続けるつもりである」が減り継続意向の合計は73.8%から75.6%に若干増加した。

Q.現在のお仕事を続けることについてはいかがですか。



観光関連・ボランティアへの従事経験

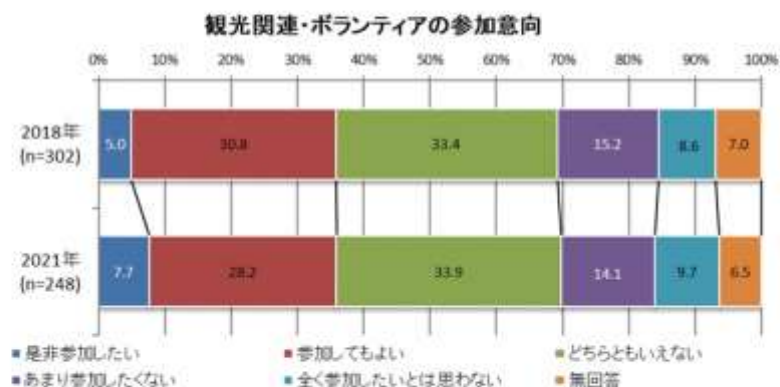
観光関連の仕事やボランティア活動に従事した経験では、「現在従事している」が5.3%から9.7%に増加、「従事したことがある」が32.5%から28.2%に減少した。また、「従事したことはない」も51.3%から54.8%に若干増加している。

Q.これまでに観光関連のお仕事やボランティア活動に従事したことはありますか。



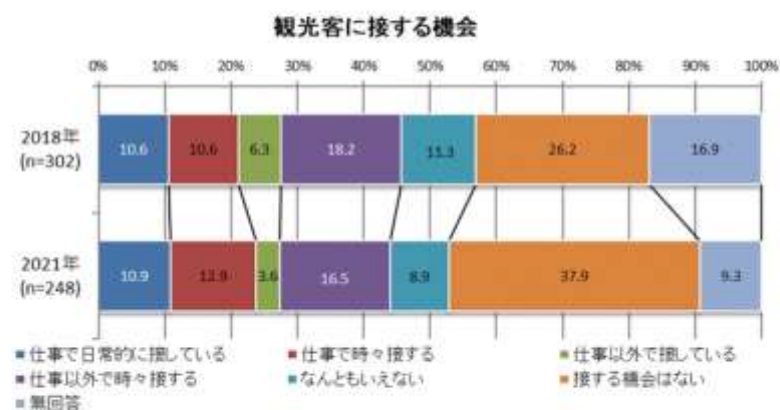
今後の観光関連の仕事やボランティア活動への参加意向では、「是非参加したい」が増加、「参加してもよい」が減少して、参加意向の合計は35.8%から35.9%へとほぼ横ばいである。

Q.観光関連のお仕事やボランティア活動に参加される気持ちはありますか。



観光客に接する機会について、「仕事で日常的に接している」はほぼ横ばい。「仕事で時々接する」は増加、「仕事以外で接している」は減少した。また、「接する機会はない」は大きく増加している。

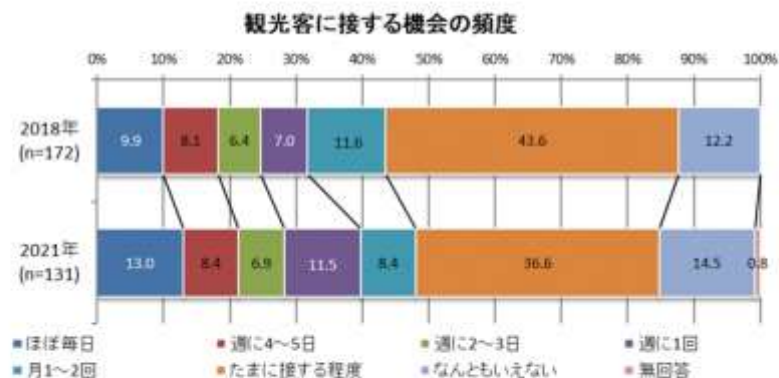
Q.観光客に接する機会について次のどれに当てはまりますか。



観光客に接する頻度

観光客に接する機会の回答では、「ほぼ毎日」「週に4～5日」「週に2～3日」「週に1回」など頻度の多い回答が増加し、「月1～2回」は減少、「たまに接する程度」は大きく減少した。

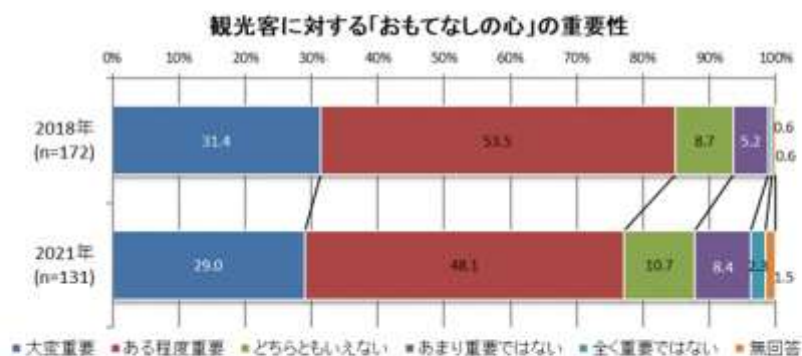
Q. 観光客と接する機会の頻度について次のどれに当てはまりますか。



観光客に対するおもてなし意識

観光客に対する「おもてなしの心」の重要性についての回答は、「大変重要」「ある程度重要」が共に減少し、重要と考える回答の合計は84.9%から77.1%に減少した。

Q. 観光客に対する「おもてなしの心」は、宮古島住民として重要と思いますか。



外国人観光客の歓迎度合

外国人観光客を歓迎する度合いについての回答は、「非常に歓迎する」「ある程度歓迎する」が共に増加し、重要と考える回答の合計は56.9%から65.6%に増加した。

Q.外国人観光客に対しては、どの程度歓迎するお気持ちですか。



中心に受け入れる観光客

今後どのような観光客を受け入れるべきかとの質問では、「日本人」「欧米豪国の外国人」の二つが増加。「区別せず全体的に」「アジア圏の外国人」は減少した。

Q.宮古島は、今後どのような観光客を中心に受け入れるべきだと思いますか。(いくつでも)



観光客と接点を持つ気持ち

観光客と接点を持つ気持ちについては、「是非持ちたい」が増加し「ある程度持ちたい」がほぼ横ばいである。観光客と接点を持つ意向は50.0%から55.0%に増加した。

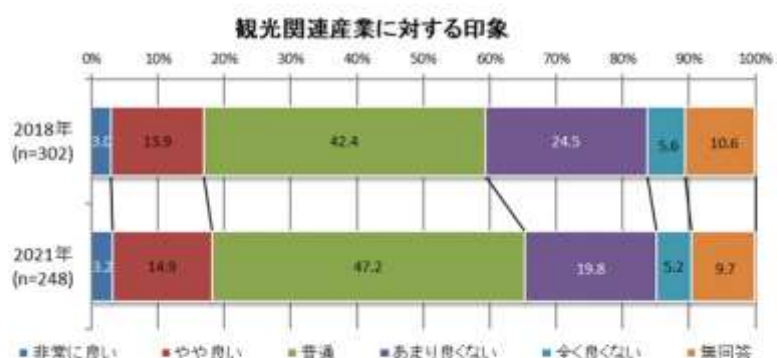
Q.観光客との接点を持つ気持ちについて次のどれに当てはまりますか。



観光関連産業に対する印象

観光関連産業に対する印象は、「非常に良い」「やや良い」が共に増加し、好印象の回答合計は16.9%から18.1%に若干増加した。

Q.宮古島の観光関連産業に対する印象について次のどれに当てはまりますか。



観光関連産業に対する印象



宮古島の観光関連産業の印象が良いと思う理由	印象
トップの考えが素晴らしい。	非常に良い
行きたくないところが宮古島であるならいいと思う。	非常に良い
観光客が消費する農産物を多く作ればよい。	非常に良い
観光地の整備不足を感じるから	やや良い
積極的に行動している	やや良い
まだ観光客と国の格差があるのを感じるの、良い点を見習って上手いこと取返すべきだとも思います。	やや良い
今の宮古島の観光は観光立国とは差がありすぎるので早く観光立国(立島)目指し動いてもらいたいです。	やや良い
海沿いのみならず、農地や道路の植樹帯を利用することも一考。	やや良い
地元優先ではなく観光客優先。	やや良い
他地域に比べ伸びている印象だから。	やや良い
接客態度が良い人をよく見かける。	やや良い
外来文化の刺激で考えが変化し面白い。	やや良い
人が多く来島しているため。	やや良い
宮古島の食材があまり使用されていない。	やや良い
皆が観光に関心がある。	やや良い
サービス精神をとてまがさが持っていると思います。	やや良い
ルールを守ってほしい。	やや良い

宮古島の観光関連産業の印象が普通であると思う理由	印象
あまり関心がない	普通
あまりわからない	普通
関連する必要な仕事はそれなりやっている	普通
ここ最近、行き過ぎた面を感じるから。	普通
良いとも悪いとも思えないから。	普通
対策が不十分ところがある。	普通
発達路上で洗練されていない。	普通
宮古島のごみ問題への取組等について周知徹底させる必要あり。	普通
利益ばかり追求しすぎ。	普通
業界で働く人の雇用条件がよくないせいか、プライドがあまり感じられない。	普通
景観モラル。	普通

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

25

観光関連産業に対する印象



宮古島の観光関連産業の印象があまり良くないと思う理由	印象
従業員のレベルが低い	あまり良くない
あまりにも、ホテルばかり建てすぎです。	あまり良くない
受け入れ施設などが脆弱	あまり良くない
市民には観光協会の中身があまりわからない	あまり良くない
教育訓練が不十分な印象がある	あまり良くない
島外から来た人達(到着した「反グレ」と言われる道中)が関わっているような業者がいる	あまり良くない
観光客に頼りすぎ	あまり良くない
収支にこだわり、継続性の投資が低い。	あまり良くない
マリン系に入れ替わりが早い飲食店も。	あまり良くない
交通マナー。特にスピードの出しすぎと交差点等の一時停止。	あまり良くない
地域住民とのつながりが弱い。	あまり良くない
マリンレジャー事業者が海を独占して、我が物顔で海を荒らしている。	あまり良くない
インバウンドに頼りすぎ。	あまり良くない
海のレジャーだけに頼っている。	あまり良くない
特に、マナーが悪い面がある。	あまり良くない
島外から来た人が中心となり、地元の人たちが参入していない。	あまり良くない
リゾートの大型宿泊施設以外は、交通・飲食・観光(インフラ等)は、未整備や対応が不足と思え、全体バランスが悪い。	あまり良くない
目先の事だけ。	あまり良くない
自然を壊したり、オーバーツーリズム。	あまり良くない
島の環境整備を事業所等で進んで行ってほしい。	あまり良くない
車の運転が荒い。	あまり良くない
観光客と住民への対応のあまりの格差。	あまり良くない
宮古島の環境に良い影響を与えない。	あまり良くない
島のキャパを超過している。	あまり良くない
酒気の垂れ、ごみ問題など。	あまり良くない
市出身の者が少ない。	あまり良くない

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

26

宮古島の観光関連産業の印象が全く良くないと思う理由	印象
コロナ対策のワクチン接種リストバンドはパワハラに当たると思う。陰性証明書の方が効力があると思うから。	全く良くない
仲良しグループ（組織、店舗の個人的つながり）だけで経済を回していること（官利の独占）に辟易。例えば、旅番組で宮古島を取り上げる時にはいつも同じ店。あの人があの人に紹介したなどすぐに分かる。また、観光客受け入れのみに必死になって、自然環境を守り、自然破壊を止める行動が皆無。ウミガメやサングの保護をしない、危険な水上バイクビジネスや無許可営業を監視しない、検閲しない、そしてホテルの乱立で市民が入れない海も増えてきた。マナーの悪い観光客（迷惑駐車、ノーマスクで大聲さ、危険な場所・神聖な場所への立ち入り）による市民の迷惑を防止する動きも見られない。ホテル建設のための農地宅地化の多さも異常。繁げからざりが無い。	全く良くない
真面目に取り組んでいるとは到底思えない。	全く良くない
島全体の将来的計画の策定⇒島を活かした観光のプランニング（ならではのプランニングが重要！）⇒プランに沿ってレジャーや理解と協力のある企業などの誘致。地元が主導の観光。安易なレジャー開発に手を出して大切なものを失わないように！すでに危ないと見える！	全く良くない
エコアイランド宣言を実施できていない	全く良くない
計画性がない	全く良くない
自然破壊が進んでいるから	全く良くない
儲けばかり考えて市民の為に共存していない。	全く良くない
地元民のメリットがほぼ見られない（観光従事者以外）。	全く良くない
観光関連の市の助成金等の大幅カット等。	全く良くない
すべてにおいて整備不足。	全く良くない
観光客のモラルの低さが目に余る。	全く良くない

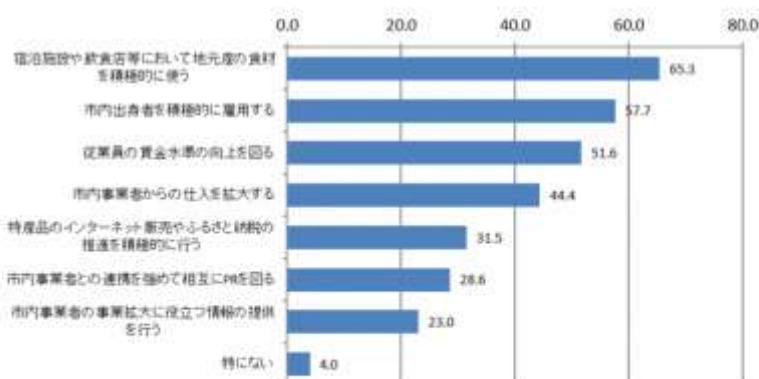
観光関連業者に望むこと(市民が経済的に豊かになる為)

市民が豊かになるために観光関連事業者に望むことでは、「宿泊施設や飲食店等において地元産の食材を積極的に使う」が最も多く、次いで「市内出身者を積極的に雇用する」「従業員の賃金水準の向上を図る」「市内事業者からの仕入れを拡大する」などの順に多い。

Q. 市民が経済的に豊かになるために、観光関連事業者に望むことは何ですか。(いくつでも)

【2021年度調査】

市民が経済的に豊かになる為に観光関連事業者に望むこと(n=248) (%)



観光関連業者に望むこと(宮古島市の環境維持の為)

宮古島市の環境を維持するために観光関連事業者に望むことでは、「観光施設等におけるごみの持ち帰りを利用者に働きかける」「ビーチの清掃などを定期的実施する」などが多く、次いで「食品ロスを減らすなどゴミを削減するような取組を行う」が続いており、ごみ問題に関する回答が多い。

Q.宮古島市の環境を維持するために、観光関連業者に望むことは何ですか。(いくつでも)

【2021年度調査】

宮古島市の環境を維持する為に観光関連事業者に望むこと(n=248) (%)

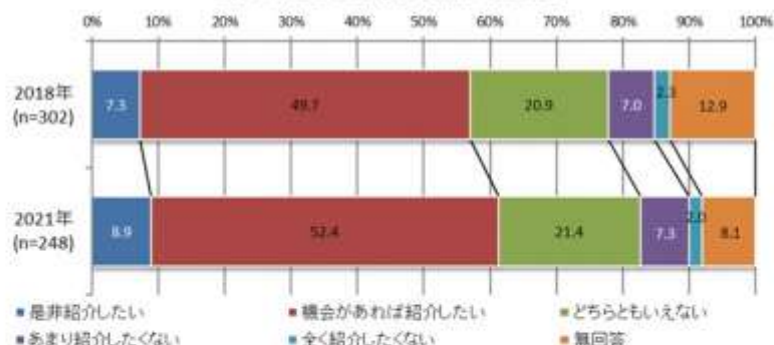


地元の観光地・施設・資源の推奨度

地元の観光地や施設などを推奨する回答は、「是非紹介したい」「機会があれば紹介したい」が共に増加し、推奨する回答合計は57.0%から61.3%に増加した。

Q.地元の観光地、観光施設、地域資源を市外の知り合いに紹介したいと思いますか。

地元の観光地・施設・資源の推奨度



観光振興による生活環境の変化は、「非常に良くなった」「やや良くなった」が共に増加し、肯定的な回答の合計は9.3%から15.7%に増加した。

Q.宮古島の観光振興によって、あなたの生活環境は良くなったと思いますか。



観光振興に対する重要度については、「非常に重要である」が若干減り「ある程度重要である」が増えて、重要視する回答の合計は67.9%から72.6%に増加した。

Q.宮古島市にとって、観光振興はどの程度重要だと思いますか。



観光振興政策への期待度

観光振興政策に対する期待度は、「非常に期待する」「ある程度期待する」が共に増えて、期待する回答の合計は53.7%から58.5%に増加した。

Q.宮古島の観光振興政策に、どの程度期待しますか。



宮古島の観光に必要な施策

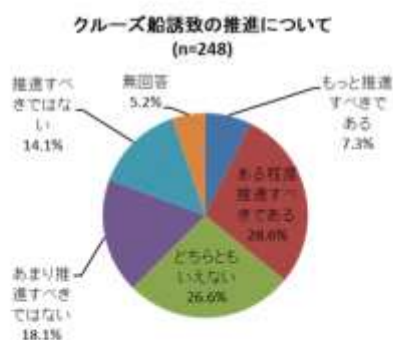
宮古島の観光に必要な施策では、両調査とも「自然環境への配慮」が第1位に挙げられており、回答率は6.3%増加している。「トイレやゴミ箱の設置」「トイレ・シャワー施設の維持管理」などの順位が下がり、「道路の維持管理強化」「住民の居住環境への配慮」などの項目の順位が上がってきている。「外国人旅行者受入体制の強化」「交通案内看板等の整備」などは大きく減少し、「道路の維持管理強化(除草等)」「住民の居住環境への配慮」「自然環境への配慮」などが大きく増加した。今回新たに設けた選択肢「安全対策(感染症予防)」に関しては、50.0%で、6番目に多い回答率であった。



クルーズ船の誘致推進については、「もっと推進すべきである」(7.3%)、「ある程度推進すべきである」(28.6%)で、合計35.9%が推進すべきと答えた。
クルーズ船誘致に関連して宮古島市に望むことでは、「クルーズ船乗船客に対するマナーの啓蒙」「クルーズ船乗客に対する自然環境保全意識の醸成」など、乗客のマナーについての項目が上位にある。

Q.クルーズ船誘致について、宮古島市は今後も推進すべきと思いますか。

【2021年度調査】



【2021年度調査】



宮古島市が行うべき観光施策

宮古島市が行うべき観光施策では、両調査とも「自然環境を守りながら発展する政策」が第一位、「住民の利便性が向上するような政策」が第二位に挙げられている。
前回調査に比べて回答率が減ったのは、「観光教育や担い手育成を促進する政策」のみであり、回答率増加が大きいのは、「住民の居住環境が守られる政策」「住民の安全を守る政策」「住民の利便性が向上するような政策」など、住民中心の選択肢である。

Q.宮古島市は、今後どのような観光政策を行うべきだと思いますか。(いくつでも)



- ・全体的には、住み心地が良く、今後宮古島に定着する意向は強い。しかしながら、所得の面や将来性についての満足度が低下しており、総合満足度も若干低下している。
- ・観光面にも関心があり、日常の仕事で接する機会も多いが、観光業界にはあまり良い印象を持っていない。
- ・市民が豊かになるために観光関連事業者に望むことでは、「宿泊施設や飲食店等において地元産の食材を積極的に使う」「市内出身者を積極的に雇用する」「従業員の賃金水準の向上を図る」「市内事業者からの仕入を拡大する」など、**地域の事業者や地元住民を重視することを望む回答が上位にある。**
- ・宮古島市の環境を維持するために、観光関連業者に望むことでは、「観光施設等におけるごみの持ち帰りを利用者に働きかける」「ビーチの清掃などを定期的実施する」「食品ロスを減らすなどゴミを削減するような取組を行う」など、**観光客への利便性向上よりも、住民の生活環境保全に重点が置かれている。**
- ・宮古島市の観光に必要な施策では、**観光客への対応よりも住民の居住環境や自然環境への配慮などを望む声が増加している。**
- ・また、宮古島市が行うべき観光施策についても、住民の居住環境や安全性、利便性を向上させる施策を望む声が増加してきており、全体的に観光客対応を強化することよりも、住民主体の施策を望む声が多い。
- ・一方で、多くの市民は観光振興を重要ととらえ、観光振興政策の期待度も増加しており、住民の期待は非常に大きいといえる。

2－4．入島協力金制度の導入に向けて

資料 1

入島協力金制度の導入に向けて

2022年2月
宮古島市観光推進協議会 事務局

目次



1. 入島協力金制度を導入する目的
2. 収入の使途について
3. 徴収方法について
 - ①入島税（法定外目的税）
 - ②宿泊税（法定外目的税）
 - ③入島協力金
4. 徴収方法の比較
5. 今後のスケジュール案（仮）について
6. 第2回観光推進戦略作業部会（書面開催）の意見
7. 参考資料：法定外目的税について

1. 入島協力金制度を導入する目的



令和3年度 施政方針より

2. 重点施策

(3) 地域の宝の次世代への継承

環境の保全と持続可能な観光の両立へ向けて、「入島協力金制度」の創設を検討します。



目的は、環境の保全と持続可能な観光の両立に向けた観光地づくり

①観光地・海岸・道路の美化 → 清掃、ゴミ箱の設置など

②観光地の整備 → 駐車場、トイレなどの利便施設

③受入体制の強化 → オーバーツーリズム対策など、住民への配慮



①入島税（法定外目的税）、②宿泊税（法定外目的税）、③入島協力金のいずれかに絞り込み、具体的な導入について検討を進める。

3

2. 収入の使途について



1) これまで数年間の環境保全、観光地づくりに関する主な事業

①観光地・海岸・道路の美化

事業名	事業費	年度	概要
観光地アクセス道路事業	50,768千円	R3年	道路32路線の除草作業（一括交付金）
観光地公園環境美化強化事業	24,552千円	R3年	公園及び利便施設の清掃（一括交付金）
観光景観形成推進事業	14,479千円	R2-3年	無電柱化の推進（一括交付金）
観光地清掃業務委託	2,931千円	R3年	観光地（5カ所）の清掃及び除草作業
海岸海浜地域浄化業務委託	2,162千円	R3年	子供会による海岸5カ所の清掃
海岸漂着物等地域対策推進事業	1,300千円	R3年	収集した海岸漂着ゴミの回収（県補助）

②観光地の整備

事業名	事業費	年度	概要
neo歴史文化ロード整備事業	17,014千円	R3年	綾道の策定、案内板設置等（一括交付金）
伊良部通り池の駐車場整備	60,393千円	R2年	伊良部地区観光地総合整備事業（一括交付金）
伊良部通り池のトイレ整備	44,851千円	R1-2年	伊良部地区観光地総合整備事業（一括交付金）
吉野海岸シャワー室増設工事	4,448千円	R2-3年	主要インフラ整備計画に基づいて、増設
多言語観光案内サイン整備委託業務	5,378千円	H30年	吉野海岸、新城海岸への多言語サイン設置（一括交付金）

4

2. 収入の使途について



③ 受入体制の強化

事業名	事業費	年度	概要
クルーズ船観光受入体制強化事業	7,999千円	R2年	クルーズターミナル観光案内所の整備（一括交付金）
誘客促進事業	6,729千円	R3年	観光誘客プロモーション及びの観光推進協議会の運営支援（一括交付金）
宮古島観光誘客・受入体制強化業務	8,842千円	R3年	観光感謝祭などの誘客事業や観光客アンケートの実施

2) 今後、想定される環境保全、観光地づくりに関する主な事業

① 観光地・海岸・道路の美化

- ・海岸の漂着ゴミ対策、不法投棄ゴミ対策など、環境保全・美化の強化。

② 観光地の整備

- ・「宮古島市における重点的に整備すべき観光地の主要インフラ整備計画」「伊良部地区観光地整備総合計画」で定める観光地の整備。来間島竜宮展望台、池間大橋橋詰、渡口の浜利便施設、伊良部牧山公園など。

③ 受入体制の強化

- ・今後回復が見込まれるインバウンド受入体制の強化。ループバスなど二次交通対策。海水浴場の維持管理。DMO運営支援など。

*** 沖縄振興一括交付金の終了後の環境美化費用、観光地の整備費用を考慮すると、少なくとも年間1～1.5億円程度の収入が望ましい。**

5

3. 徴収方法について



① 入島税（法定外目的税）

	具体的内容
課税客体	宮古島市の区域に入域する行為
納税義務者	宮古島市の区域に入域した者
徴収方法	航空事業者、海運事業者などによる特別徴収
課税標準	宮古島市の区域に入域する行為の回数
課税免除	パイロット、船員など交通事業者
税率	入域1回につき200円
税収規模試算	令和1年度基準 2.28億円 令和2年度基準 0.89億円 ＊試算方法: (空路降客数+クルーズ船乗客数) × 200円
懸案事項	1. 税の公平性の観点から、市民も納税義務者となる。 2. プライベートジェット、クルーズ船以外の船舶の徴収方法について課題がある。 3. 下船しないクルーズ船客の取り扱い 4. 年齢、修学旅行など、免税点の設定について 5. 伊是名村など小規模離島での導入事例はあるが、宮古島市と同規模での類似例がないため、導入にあたって詳細を独自に精査する必要がある。

6

3. 徴収方法について



①入島税（法定外目的税）

【特徴】

- ・法定外目的税は、国への手続き等で時間を要する。
- ・入島税の場合は、市民も観光客と同じ負担をする必要があり、市民の不満が大きくなる。
- ・徴収の方法として、入島税の場合には宮古島市に入域する際に徴収することが本来であるが、徴収の代行を行う航空会社の路線状況等を考慮すると、空路の場合は宮古空港と下地島空港において、出発の際に徴収する方法が現実的と考えられる。
- ・海路の場合も、空港施設使用料と同じように船会社経由で徴収をすることになるものと考えられる。上陸しない乗客の取り扱いについて、検討が必要。

【税収試算および徴税コスト】

・税収試算

R1年度：（空港降客数約91.8万人＋クルーズ乗客約22.2万人）×¥200＝約2.28億円

R2年度：（空港降客数約44.5万人＋クルーズ乗客約0万人）×¥200＝約0.89億円

・徴税コスト→R1年度 約0.83億円、R2年度 約0.22億円

内訳：市システム改修 5,700万円（初年度のみ；金沢市宿泊税参照）

特徴義務者報償金（導入から5年間は税収の3.0%、6年目からは2.5%と仮定）

固定費（人件費およびシステム維持費：2,000万円と仮定）

7

3. 徴収方法について



②宿泊税（法定外目的税）

	具体的内容
課税客体	宿泊施設への宿泊
納税義務者	宮古島市内のホテル等における宿泊者
徴収方法	ホテル等の事業の経営者。その他宿泊税の徴収において便宜を有する者による特別徴収
課税標準	ホテル等における宿泊日数
課税免除	宿泊料金5千円未満、修学旅行
税率	1泊あたりの宿泊料金 2万円未満 200円 2万円以上 500円
税収規模試算	令和1年度基準 1.92億円 令和2年度基準 1.01億円 × 試算方法：（空路観光客数×平均宿泊日数）×200円÷2（半分は県）
懸案事項	1. 民泊の取り扱いについて。 2. 近年、増加傾向にある一棟貸しの宿泊施設において、利用人数の補足が自己申告によること。 3. 宿泊がないクルーズ船客の取り扱いについて。 4. 年齢、修学旅行など、免税点の設定について 5. 二重課税にならないよう、導入に向けては、県と足並みをそろえる必要がある。

8

3. 徴収方法について



②宿泊税（法定外目的税）

【特徴】

- ・宿泊税に関しては平成31年1月に沖縄県および恩納村が総務省を訪問し、県および市町村が同時に導入する場合の方法について、概ね了承を得ている。
- ・恩納村が宿泊税の徴収を行い、半分から沖縄県に納める同様のスキームであれば、二重課税の指摘もなく、導入可能と思われる。（県観光政策課、確認済み）
- ・宿泊税の場合は、市民が島内宿泊施設を利用することが少ないため、島外からの来島者（観光客）が主に負担することになる。
- ・沖縄県が現在、宿泊税の導入について検討しているが、コロナの影響で進んでいない。県と足並みをそろえる必要があり、単独の場合は別途総務省への説明が必要。

【税収試算および徴税コスト】

・税収試算

R1年度：（空路観光客数約73.2万人×平均宿泊日数2.63）×¥200÷2（半分は県税）＝約1.92億円

R2年度：（空路観光客数約35.9万人×平均宿泊日数2.83）×¥200÷2（半分は県税）＝約1.01億円

・徴税コスト→R1年度 約0.82億円、R2年度 約0.23億円

内訳：市システム改修 5,700万円（初年度のみ：金沢市宿泊税参照）

特徴義務者報酬金（導入から5年間は税収の3.0%、6年目からは2.5%と仮定）

固定費（人件費およびシステム維持費：2,000万円と仮定）

9

3. 徴収方法について



③入島協力金

	具体的内容
課税客体	入島協力金制度への賛同
納税義務者	入島協力金制度へ賛同する任意の人（課税ではないため、納入義務はなし）
徴収方法	①自動販売機による徴収、②ホテル等の宿泊施設、クルーズターミナル等の人員による徴集など、検討が必要。（他地域の事例より、徴収人員を配置した方が、収受率が高い）
課税標準	入島協力金制度への賛同
課税免除	あくまで協力金であり、賛同者のみ納入
税率	任意もしくは定額が検討が必要。竹富町は300円
収入規模試算	令和1年度基準 0.31億円 令和2年度基準 0.10億円 ※試算方法：観光客の10%が賛同して各々300円納入したと仮定
懸念事項	1. 徴収方法について、検討が必要。あくまで任意なので、徴収者が丁寧な説明をする必要がある。人員を配置しないと、徴収率が上がらない。 2. 任意のため徴収金額が不確定。協力金を利用する事業計画が立案しにくい。 3. 令和3年12月より、保良自治会が東平安名崎で、入場協力金の徴収をはじめた。協力金徴収のための個別の根拠、複数の協力金を島内で徴収することについて、整理が必要。 4. 収支を明確にし、協力金の使途を管理する体制が必要。竹富町は、竹富島地域自然資産財団を設立して、管理運営している。

10

3. 徴収方法について



③入島協力金

【特徴】

- ・法定外目的税のような強制力のある徴収ではなく、**財源確保に不安定要素がある。**
- ・自発的・自主的な協力金のケースでは、**人員を配置することで収受率が向上する傾向がみられる。**人員を配置せず募金箱を設置するなどの方法では収受率は高くならない。**重要なことは、協力金の使途について観光客の共感を得ることである。**
- ・すでに東平安名崎で入場協力金の徴収がはじまっている。類似例に、美ら海協力券（宮古島美ら海連絡協議会）、美ぎ島募金（NPO美ぎ島宮古島）がある。他の観光地、方法で協力金を徴収する場合は、仕組みづくりなど整理が必要。

【収入試算および徴収コスト】

・収入試算

R1年度：観光客数106.1万人×¥300×10%＝約0.31億円

R2年度：観光客数35.9万人×¥300×10%＝約0.10億円

* R2年度、竹富町は自動販売機で¥300徴収、徴収率は約10%（約592万円、入域観光客数18.7万人）

・徴収コスト→R1年度 約1,690万円、R2年度 約1,630万円

内訳：徴収協力者報酬金（導入から5年間は収入の3.0%、6年目からは2.5%と仮定）

固定費（人件費および管理費：1,600万円と仮定）*竹富島地域自然資産財団（R2年度事業費参照）

11

4. 徴収方法の比較



* 前述の3つの徴収方法について、優3点、良2点、可1点、不可0点で採点し、比較検討した。

比較項目	入島税 (法定外目的税)	宿泊税 (法定外目的税)	入島協力金
徴収体制構築への課題	良(2)	優(3)	可(1)
-	同規模の自治体での類似例がない。独自に検討を要する項目が多い	類似例がある。沖縄県と恩納村で導入に向けた調整済み	他の協力金がすでにあり、徴収方法や管理方法に課題がある
徴収額と使途のバランス	優(3)	優(3)	可(1)
-	安定	安定	不安定。観光地づくりのための事業執行が可能か不明瞭
市民生活への影響	可(1)	優(3)	優(3)
-	市民も負担	市民負担はほぼなし	市民負担は任意
合 計	6	9	5

【総括】比較検討した結果、①宿泊税、②入島税、③入島協力金の順で有効と思われる。

【宿泊税に関する補足説明】

- ・導入のためには沖縄県と足並みをそろえる必要がある。単独での導入は難しい。
- ・市が県と同時に導入した場合、徴税は市が行い、1/2を県に納める必要がある。

12

5. 今後のスケジュール案（仮）について



① R3年度

【入島協力金導入のための制度を1～2候補に絞り込む】

- ・今回の第2回観光推進戦略作業部会、年度内に開催する第3回観光推進協議会において、導入を検討する制度を絞り込む。
- ・宿泊税（法定外目的税）のみ、もしくは入島税（法定外目的税）を加えた2つの税を候補とする。

② R4年度

【法定外目的税導入に向けた取り組み（案）】

- ・市法定外目的税庁内検討委員会、市観光推進協議会および作業部会などで、詳細を検討
- ・税の具体的な導入の可否、徴収の具体的な方法、条例の制定など、詳細を検討するため、税務課など専門部署も加える必要がある。
- ・住民、観光事業者、観光客の意向を知るため、パブリックコメントや各種アンケートの実施、議会への説明などが必要。
- ・税の具体的な使途や管理方法（基金など）の検討。
- 【条例の制定】・条例案の提出→議決
- 【総務省との協議】

③ R5年度

【周知期間】

- ・施行前に半年から1年間の周知期間を設ける。

④ R6年度

【施行】

13

6. 第2回観光推進戦略作業部会（書面開催）の意見



＊17件の回答を頂きました。Q3については、主な意見を抜粋しています。

【Q1.観光振興のために宮古島市が入島協力金制度（協力金、法定外目的税など）を導入することとは必要だ。】

・はい 10件（59%） ・いいえ 0件（0%） ・どちらともいえない 7件（41%）

【Q2. 入島協力金制度として賛同できるものを1つ選択下さい。】

・入島税（法定外目的税） 2件（14%） ・宿泊税（法定外目的税） 9件（64%）

・入島協力金 3件（21%）

【Q3.議事に関するご意見・感想をお答え下さい。】

＊入島税（法定外目的税）に関する意見

●福岡県でも宿泊税が導入されていますが、入域観光客数を考えると宮古島は入島者全てからいただく形が良いかと思います。市民からの反対があるかと思いますが、その使途を明確にし、分かりやすい説明が必要だと考えます。

14

6. 第2回観光推進戦略作業部会（書面開催）の意見



* 宿泊税（法定外目的税）に関する意見

● 市民の利用がほとんどないホテル等の宿泊施設での宿泊税の導入については、市民の理解も得やすいのではないかと思います。

● 今回、提案されている制度はそれぞれ課題がありますが、中でも市民に負担のない宿泊税が有効ではないでしょうか。課題として徴収する宿泊施設側に係る経費等について、行政から補助金等の支援が必要だと思います。また県と足並みをそろえる場合は、税収の配分を明確にする必要がある。

● 入島税だと地域住民からも徴収もあり、コンセンサスが得られにくいと思われる。また、協力金だとその人の善意に頼るところが大きく、徴収する場所によって、効率が悪くなることも想定され、無人化で行うと長い目でみると形骸化するおそれもある。実施にあたっては、将来を見据えた長期的な継続性が求められる。取りやすい、取りにくい論点ではなく、観光地としてどう地域住民に還元していくのかという視点と長期的な税金としての機能性を持たす必要があると考える。

● 資料にある3つの制度の中で最も早く実現可能であると感じたため。目的にある「環境の保全と持続可能な観光の両立に向けた観光地づくり」のために安定した財源を確保することは急務だと感じています。

● 宿泊施設の合意があり、徴収→納税の仕組みがスムーズに行くなら、住民・観光事業者・観光客のいずれにとっても、一番合理的かつ現実的だと思う。観光客から徴収した1.5億円を「島の役に立つ」「住民にもメリットがある」何に使うのかを説明し、合意形成を得る必要がある。

15

6. 第2回観光推進戦略作業部会（書面開催）の意見



* 入島協力金に関する意見

● 協力金の使用実績を写真等で詳細に公表し、市民などがチェックできるようにしたら徴収に対する不満も減るのではないかと。

* 導入に否定的な意見

● 法や制度整備はもちろんだが、納得できる払う理由、使途、金の流れの見える化、払いやすい仕組み作りなど、難易度は高く、イメージダウンの危険性がある。ハイリスク、ローリターンな取り組みに感じる。

● 観光振興のための資金調達には必要性を感じるが、数億円に及ぶふさと納税があり、その財源が観光振興に手当てされている実感が余りなく感じる。ふさと納税者は、宮古の自然環境の保全を強く望んでおり、エコアイランド応援コースが多く納税されている。納税者の気持ちを鑑みても観光振興への予算配分が必要であり、財政課との予算交渉の努力を願いたい。

* その他の意見

● 入島税等に関する議論は、合併時の平成17年からあり、紆余曲折を繰り返し、15年余を経過しても、いまだ市として方針決定に至っていない。早期に方針決定する必要があると考える。



【次年度の取組みに関する事務局の見解】

作業部会の意見および導入の実現性を考慮した結果、宿泊税（法定外目的税）のみに絞り、次年度以降、導入に向け具体的な検討を行う。合わせて宿泊の発生しないクルーズ船観光客についても、別途徴収の方法（施設使用料、協力金など）を検討する。

16

7. 参考資料：①法定外目的税について

※総務省資料より作成



地方団体は地方税法に定める税目(法定税)以外に、条例により税目を新設することができる。これを「法定外税」という。

○平成12年4月の地方分権一括法による地方税法の改正

法定外普通税の許可制が同意を要する協議制に改められるとともに、新たに法定外目的税が創設された。

○平成16年度税制改正

既存の法定外税について、税率の引下げ、廃止、課税期間の短縮の場合、総務大臣への協議・同意手続が不要
特定の納税義務者に係る税収割合が高い場合には、条例制定前に議会でその納税者の意見を聴取する

◆新設等の手続



「特定納税義務者」

法定外税の納税額が、全納税者の納税額総額の10分の1を継続的に超えると見込まれる者として、次の2つの要件をどちらも満たすと見込まれる者

- ① 条例施行後5年間の合計で、当該納税義務者に係る納税額が、その法定外税の納税額総額の1/10を超える見込みがあること
- ② 当該納税義務者に係る納税額が、その法定外税の納税額総額の1/10を超える年が、条例施行後5年間のうち3年以上あると見込まれること

17

2－5．観光地整備計画の進捗について

資料2

観光地整備計画の進捗について

令和3年10月

宮古島市観光推進協議会 事務局

1

1. 観光地整備計画について

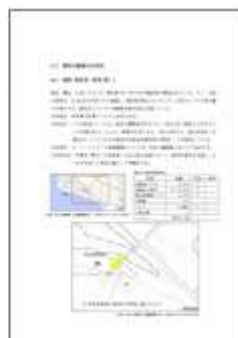


1. 観光地の整備について

令和2年3月「宮古島市における重点的に整備すべき観光地の主要インフラ整備計画」を策定し、今後の観光地整備の方針を定めた。

伊良部地区については、平成28年3月「伊良部地区観光地整備総合計画」において、整備方針を定めている。

両計画には、一部重複している施設もあるが、今年度は優先度の高い施設について、具体的な整備方法を定め、整備を進めていく。



2

2. 観光地整備計画の進捗について



2. 整備の現状

(1) 完了および進捗中

「宮古島市における重点的に整備すべき観光地の主要インフラ整備計画」

①吉野海岸:施設が手狭だったため、シャワーを4基増設（R3年5月、供用開始）。



吉野海岸の施設
左が利便施設(トイレ・シャワー)
右は指定管理事業者の管理する更衣室、レンタルショップ



屋外シャワーを4基(男性用×2、女性用×2)増設

3

2. 観光地整備計画の進捗について



「伊良部地区観光地整備総合計画」

①通り池:観光商工課にて、駐車場を拡張整備した。（令和3年春、供用開始）

②白鳥崎:遊歩道の破損している木橋の解体（2ヵ所）と転落防止柵の設置。

（令和3年11月より工事開始、12月完了予定）

*全体の整備方針は未定



通り池の駐車場
令和3年春、拡張整備を完了。新駐車場は乗用車50台、バス7台、駐車可。



白鳥崎の木道橋
手すりや破損しており、歩道部分も腐食していて、現在通行止め。解体して、転落防止柵を設置予定

4

2. 観光地整備計画の進捗について



(2) 整備方針の検討が必要な場所 (案:要検討)

「宮古島市における重点的に整備すべき観光地の主要インフラ整備計画」

① 熱帯植物園・体験工芸村

クルーズ船の寄港日に大型バスの駐車場が不足。バス専用駐車場の追加整備が必要。

- ・候補地A→青少年自然の家、駐車場の利用
(関係部署：沖縄県教育庁)
- ・候補地B→植物園内に新規整備
(関係部署：都市計画課、みどり推進課)



現在、入口周辺3カ所に乗用車40台、バス5台分の駐車場がある。クルーズ船寄港時にはバス駐車場が不足。



・候補地A
沖縄県教育庁の管理施設。観光バスの利用は目的外使用のため不可。



・候補地B
都市計画課、みどり推進課、要調整。

2. 観光地整備計画の進捗について



② 砂山ビーチ

駐車場が手狭だが、民有地のため拡張整備が困難。敷地内は、リゾートの開発計画があり、地権者と調整が必要 (関係部署：土地所有者)



繁忙期には駐車場が不足する。バスも2台分しか駐車スペースがない。



シンボルの岩が「……」。

2. 観光地整備計画の進捗について



「伊良部地区観光地整備総合計画」

①伊良部牧山公園について

牧山展望台、下牧地区など整備方針の検討が必要。

次年度、下牧地区の遊歩道の伐採を含め、現地調査を行い、活用方法を検討する。

下牧地区には、大和ブー岩上部からの眺望や史跡など、見所が複数あり、再整備により、有効活用が可能。「伊良部地区観光地整備総合計画」では、展望台地区～下牧地区まで含めた立体的な活用を提唱している。下牧地区には、駐車場の整備方針がある。

牧山展望台も老朽化が進んでいるため、補修方法の検討が必要。



牧山展望台下の下牧地区。遊歩道などが整備されていたが、現在草木に埋もれている。



牧山展望台付近から、下牧地区への遊歩道。現在、草木が生え通行不可。



牧山展望台。施設が老朽化しており、修繕が必要。

7

2. 観光地整備計画の進捗について



※「主要インフラ整備計画」進捗状況

- 1.前浜(港)→簡易駐車場整備済み
- 2.17エンド→簡易駐車場整備済み
- 3.吉野海岸→シャワー増設(整備済み)
- 4.前浜(エスカーサ)→県営公園整備
- 5.熱帯植物園・体験工房村→駐車場拡張検討
- 6.中の島(カヤップア)→自然公園法の適用地
- 7.牧山展望台→老朽化、整備方針を検討
- 8.砂山ビーチ→駐車場拡張は民有地のため要調整
- 9.竜宮城展望台→整備方針要検討
- 10.池間大橋橋詰→整備方針要検討
- 11.パイナガマビーチ→隣接駐車場への案内板設置
- 12.イムギヤー→第2駐車場への案内板設置
- 13.海宝館→保良川ビーチへの案内板設置済み
- 14.東平安名崎→現状維持
- 15.ドイツ文化村→現状維持
- 16.新城海岸→トイレ・シャワー・駐車場を整備済み
- 17.トロピカルフルーツパーク→整備中
- 18.島尻マングローブ→バイオトイレ廃止検討
- 19.フナクスビーチ→バイオトイレ廃止検討

黒字:整備済みなど、赤字:今回検討、青字:今後検討

項目	名称	整備方針	進捗状況
1	前浜(港)	簡易駐車場整備済み	整備済み
2	17エンド	簡易駐車場整備済み	整備済み
3	吉野海岸	シャワー増設(整備済み)	整備済み
4	前浜(エスカーサ)	県営公園整備	整備済み
5	熱帯植物園・体験工房村	駐車場拡張検討	検討中
6	中の島(カヤップア)	自然公園法の適用地	適用中
7	牧山展望台	老朽化、整備方針を検討	検討中
8	砂山ビーチ	駐車場拡張は民有地のため要調整	調整中
9	竜宮城展望台	整備方針要検討	検討中
10	池間大橋橋詰	整備方針要検討	検討中
11	パイナガマビーチ	隣接駐車場への案内板設置	設置済み
12	イムギヤー	第2駐車場への案内板設置	設置済み
13	海宝館	保良川ビーチへの案内板設置済み	設置済み
14	東平安名崎	現状維持	維持中
15	ドイツ文化村	現状維持	維持中
16	新城海岸	トイレ・シャワー・駐車場を整備済み	整備済み
17	トロピカルフルーツパーク	整備中	整備中
18	島尻マングローブ	バイオトイレ廃止検討	検討中
19	フナクスビーチ	バイオトイレ廃止検討	検討中

8

2. 観光地整備計画の進捗について



*「主要インフラ整備計画」整備対象マップ



9

2. 観光地整備計画の進捗について



*「伊良部地区整備計画」進捗状況

1. 通り池→トイレ整備済み。駐車場は拡張工事が今年度、完了予定。
2. 帯岩駐車場→未着手
3. 中の島（カヤッファ）駐車場→現在、道路脇に簡易駐車場のみ整備。木道などは未着手
4. 空港展望台駐車場→整備予定なし
5. 渡口の浜駐車場→未着手
6. 牧山公園周辺整備→整備方針検討
7. ナガビダ駐車場→17エンド簡易駐車場整備済み
8. 海洋レジャー拠点（佐和田漁港）→未着手
9. 白鳥崎公園園路補修→橋の解体（進捗中）
10. 魚垣復元→定期的に修復中

黒字：整備済みなど、赤字：今回検討、青字：今後検討

6. 観光基盤整備の促進	6-1 伊良部下地島陸入江整備
	1) 水質・底質改善対策（作港等）
	2) 排水処理施設の設置
	6-2 牧山公園魅力強化
	1) 展望台改修整備
	2) 島の歴史文化資料館の整備
	3) 牧山公園のフィールドアスレチック整備
	6-3 漁村の魅力発信
	1) 漁港用地の高度利用
	2) 集荷場施設の再整備
	3) 運送道路施設の周回
	4) 防犯道路整備
	5) 漁村空間の交流促進対策
	6-4 海の魅力発信関連整備
	1) 佐和田の浜の整備
	2) 魚垣の復元
	4) 渡口の浜周辺の整備
	5) 海洋レジャー拠点整備（佐和田漁港）
	6-5 観光インフラ整備
	1) 道路改良整備
	2) 案内板整備
	3) 上水道の整備
	4) 電線管地中化
	5) 電気自動車充電施設整備
	6-6 下地島の魅力向上
	1) 空港展望台等の整備
	2) 通り池周辺整備
	3) 帯岩周辺整備
	4) カヤッファ（中の島）周辺整備
	6-7 食文化と地域交流体験施設の整備
	1) 食文化体験交流施設の整備

10

2. 観光地整備計画の進捗について



*「伊良部地区整備計画」ゾーニング図



11

3. 観光地の維持管理について



- ・観光地の維持管理について

現在、本市では、施設の維持管理は施設整備の実施主体が行っている例が多い。

海岸の利便施設においては、前浜（観光商工課）、バイナガマビーチ（都市計画課）、トゥリパーサンセットビーチ（港湾課）、インギヤー（農政課）など、市管理の施設においても担当課が異なっている。そのため管理方法（シャワーの有料化など）も、施設によって違いがある。

施設の管理は、管理者目線ではなく、利用者（観光客含む）の利便性を考慮して、行うのが望ましい。観光地の整備・美化においても、同様のことが言える。

* 現在、本市(観光商工課)においては、観光施設担当者(1名)が、中心となって施設を管理しているが対応が追いつかないケースが多々ある。

ちなみに石垣市においては、施設管理課を設け、観光施設は一元管理となっている。

- ・施設管理の専門部署(施設管理課 or 施設管理係)を設け、新規整備、維持管理、美化をまとめて行うことができないか？
- ・施設管理の一元化が難しい場合、組織横断的な使用方法やルールづくりができないか？
(シャワー・駐車場などの有料化、景観の美化など)
- ・観光地としての景観を定期的、客観的に評価し、改善する体制づくりが必要ではないか？

3. 観光地の維持管理について



参考：前年度の作業部会でいただいたご意見

- ①伊良部島の三角点について
 - ・危険なため進入禁止もしくは、安全に観光できるように整備をする必要がある。
 - 三角点およびイグアナ岩に立入禁止の看板を設置
- ②池間湿原の整備
 - ・現在、環境省が池間鳥獣保護区の保全事業を実施中。
 - 保全状況により、今後の対応を検討。
- ③砂山ビーチ駐車場が手狭。→駐車場用地が民有地。今年度、検討中。
- ④17エンド駐車場が手狭。→現在、拡張予定なし。
- ⑤下地島空港展望台駐車場（下地島空港東側）→現在、整備予定なし。
 - ・飛行機や浜を眺められる展望台の間合せが多い。今後、宇宙港計画が進むと、注目スポットになるのではないか。
- ⑥道路の雑草の除去について
 - ・観光客がよく通る道路は、いつもきれいに保ってほしい。

13

3. 観光地の維持管理について



- ⑦西里通りの異臭について→令和5年度、下水道工事实施予定。
- ⑧前浜の砂が少なくなっている。→県に要請。
- ⑨主要ビーチの漂着ゴミの除去について
 - ・現状、マリン事業者のいるビーチは業者が清掃している。事業者がいないビーチは、ボランティア等に対応→ゴミ箱設置、ルールづくり等、今後検討が必要。
- ⑩いらぶ大橋海の駅前の電線地中化について
 - ・海の駅から海を眺めたとき、手前に電線があるのが気になる。
 - 無電柱化推進協議会では、優先度が高くないが、今後の会議で意見を伝える。（道路建設課）



海の駅、第2駐車場より。



三角点の立入禁止看板。

14

2-6. 伊良部牧山公園活用の方向性

資料 2



伊良部牧山公園活用の方向性（案）

2022年2月

宮古島市観光推進協議会 事務局

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

1

与件の整理



2017年（平成29年）3月に改定された「第5次沖縄県観光振興基本計画」では、沖縄21世紀ビジョンで掲げる「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを掲げている。

そうした中、2005年（平成17年）10月に宮古の5市町村が合併し、宮古島市が誕生した。2020年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けているものの、2015年1月の伊良部大橋開通や、2019年の下地島空港への定期便就航などをきっかけに、宮古島市を訪れる観光客の量と質は大きく変容してきた。

宮古島市誕生以降、2007年（平成19年）3月に策定された「第1次宮古島市総合計画」に基づき、2010年度（平成22年度）に「第1次宮古島市観光振興基本計画」を策定、2019年度には「第2次宮古島市観光振興基本計画」を策定した。

上記総合計画及び観光振興基本計画に基づき、宮古島市の観光の変容への対応のため、二つの整備計画を策定し、受入環境整備を進めていくことになっている。

1. 伊良部地区観光地整備総合計画 2016年（平成28年）3月策定
2. 宮古島市における重点的に整備すべき観光地の主要インフラ整備計画 2020年（令和2年）3月策定

また、人口減少が続く中、公共施設の建設・運営に関し、民間活力の導入が全国で盛んに行われるようになってきた。上記整備計画に基づく今後の計画推進にあっても、民間活力の導入を視野に入れた展開を検討する必要がある。

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

2

伊良部地区観光地整備総合計画（抜粋）

2016年（平成28年）3月策定

○観光地として相応しい観光基盤整備の促進【概要版4ページ】

- ・宮古島から伊良部大橋への案内看板、伊良部島内の案内看板を充実させ、観光客が求める情報を的確に提供できる環境を整えること。
- ・牧山公園、佐和田の浜、渡口の浜、カヤツファ（中の島）、各集落など観光拠点の魅力を高めるための整備を行うこと。（以下略）

○今後の観光需要を想定した観光基盤整備【計画編15ページ】

- ・伊良部地区の観光客は、伊良部大橋開通を契機に飛躍的に伸びた。これに加え、下地島空港の利活用が計画されており、さらなる観光需要の増加が見込まれ、宿泊施設、飲食店、観光施設等の開発が進む可能性が高い。
- ・伊良部地区は、この開発需要に対応できるための基盤が整っておらず、上水道をはじめとする基盤整備を促進し、戦略的に観光開発を誘致していくことが重要である。また、観光地に相応しい景観形成を進めることも重要であり、電線類地中化を推進することが重要である。
- ・また、牧山公園、佐和田の浜、渡口の浜、カヤツファ（中の島）、各集落など観光拠点が十分活かされておらず、観光客によって魅力的な空間になっていないため、この魅力を高めるための整備を行うことが必要である。

○観光地に相応しい観光基盤整備の促進【計画編17ページ】

観光地に相応しい魅力的な環境・空間を整備するために、観光拠点となる牧山公園の整備をはじめ、入江の整備、漁村の魅力化、海の魅力発信、下地島の魅力向上、地域交流施設整備等を推進する。また、ホテル建設のニーズの高まりに対応する観光インフラ整備も推進していく。

©2021/JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

3

宮古島市における重点的に整備すべき観光地の主要インフラ整備計画（抜粋）

2020年（令和2年）3月策定

インフラ整備対象一覧【4ページ】

牧山展望台

施設全体の老朽化に対する対応を検討。伊良部地区整備計画の再検討。

施設概況【14ページ】

クルーズ船観光客の定番の立ち寄り先になっている。現在、乗用車の駐車スペースに余裕はある。

方向性 施設全体の老朽化に対する対応を検討する必要がある。

■現状の施設整備状況

設備	数量	評価	備考
駐車場（バス）	3台分		
駐車場（乗用）	約20台分	○	
看板類	0		
トイレ	1箇所	△	
水飲み場	0		
シャワー	0		



■展望台エリア
現在、利用されているが設備が老朽化している。



■下牧エリア
展望台下の園下部分。現在、遊歩道が利用できない状態。R4年度に草木を伐採予定。

©2021/JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

4

牧山展望台の現状

宮古島市と海を一望できるビュースポットである牧山展望台は老朽化が進んでおり、改修は喫緊の課題となっている。透き通った宮古島の海とは対照的に、汚れが目立っており、現状のままでは訪れる観光客の印象を悪くする恐れがある。



手すりのベンキが剥がれ落ちている。



天井の汚れが目立つ。



内側が崩れ落ちていて危険。



ベンチも座るには汚れすぎている。



伊良部大橋完成予想図が残されたままになっている。



展望台画像：2021年12月18日撮影

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

5

牧山展望台の評判（じゃらん口コミサイト）

- 展望台は結構年季が入っていて、周辺の草木もあまり手入れが行き届いていない感じでした。
でも展望台に上ってみると想像以上に美しい景色が一面に広がっていて、とてもビックリしました。
目に焼き付けておきたい素晴らしい景色です。
- 施設が完成したのは伊良部大橋が出来た大分前の様で尚且つ潮風、暴風雨に耐えている関係
か幾分施設や歩道、遊具共に荒れた印象ですが景色を愉しむ目的なら全く問題なく愉しめます。
- 植物の種類に興味を持ち行きました。
暖かくて直ぐ育つのか遊歩道は荒れていました。
友達二人で歩くには勇気がある雰囲気、荒れた遊具のあるところから先には行きませんでした。
熱帯の植物が見られるとのことでしたが、楽しむゆとりもありませんでした。
大変でしょうが、整備できないかしら？
ちなみに展望台からの景色は良かったですよ。
- 展望台は屋根があるので、日焼けを気にせず、景色を楽しむことができるのでお勧めです。トイレの設備があまり良くないのが難点ですが、伊良部島へ行ったときは必ず立ち寄りたいスポットです。
- 展望台からは伊良部大橋が一望でき最高の眺望ですね。残念なのはトイレが清潔でないことだね。

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

6

牧山公園の整備にあたって考えられる方法としては、以下のように整理できる。

		管理運営	
		行政	民間
整備	行政	公設公営 (すべて行政が担う) (従来からの公共サービス)	公設民営 ○管理運営委託 (指定管理者制度を含む) ○施設貸与 ○DBO※
	民間	民設公営 ○施設受譲 ○施設借用 (リース)	民設民営 ○PFI事業※ ○第3セクター方式 ○定期借地権方式

※DBO (Design-Build-Operate) : 施設等の設計、建設請負工事及び管理運営を一体的に民間に委ねる形態。PFIと似ているが、DBOでは建設主体(発注主体)はあくまで公共で、資金調達も公共が担うものである。

※PFI (Private Finance Initiative) : 民間に施設等の設計・建設・運営・資金調達を一体的に委ねるもので、「民設民営」の最も代表的な形態である。

PFIは、公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度。都市公園に民間のノウハウを活用することで、カフェやショップなどの集客施設や、保育所やデイサービスセンターなどを造成。

	PFI	Park-PFI
根拠法	PFI法	都市公園法
目的	民間資金等を活用した公共施設整備による低廉・良好なサービス提供	民間資金等を活用した公園利用者の利便性の向上、公園管理者の財政負担の軽減
施設整備	公共負担(サービス購入型が多い)	独立採算(公募対象公園施設) 公共還元+公共負担(特定公園施設)
公共コスト削減	VFM(民間による効率的な整備によるコスト削減) ※包括発注、性能発注等による民間の創意工夫	特定公園施設の整備による公共還元 ※民間事業者による公園の価値を上げるような取組を促進
事業主体	SPCを設立	民間事業者(SPCの設立は任意)

※VFM (Value For Money) : お金=税金に対する使用価値を最も高めようという考え方。これまで50億円の税金を使って実施してきた公共サービスが、PFIの導入により40億円で実施できる場合、20%のVFMが得られたことになる。

※SPC (Special Purpose Company) : 「特別目的会社」。企業が不動産など特定の資産を企業内部から切り離し、その特定の資産やプロジェクトのためだけに作られる会社。

設置管理許可期間の特例(10年→20年)

○設置管理許可の期間は最長10年 → 民間事業者が施設を設置し、投資を回収する上で、「10年」は短い場合が多く、民間が参入しづらい、簡易な施設しか設置できない等の課題あり



○公募設置管理制度に基づき選定された事業者は、上限20年の範囲内で設置管理許可を受けることが可能 → 民間の参入促進、優良投資促進

建ぺい率の特例：都市公園では、オープンスペースの確保のため公園施設の建蔽率を規定

○建ぺい率：原則2% → ただし、公園施設の種類によりこれを超えることができる



○休養施設・運動施設・教養施設、公募対象公園施設等を設置する場合 +10%

※例えば、休養施設と公募対象公園施設それぞれに10%上乗せされるものではない

(教養施設又は休養施設のうち) 以下を設置する場合 +2.0% (↑の+1.0%分を含む)
・文化財保護法による国主、重要文化財、登録有形文化財・景観法による景観重要建築物等

屋根付広場等高い開放性を有する建築物等 +1.0%

占用物件の特例：都市公園を占用できる物件は、法令で限定

○電柱、電線、水道管、下水道管、軌道、公共駐車場、郵便ポスト、公衆電話、災害用収容仮施設、競技会等の催し物のために設けられる仮設工作物、標識、派出所、気象観測施設、条例で定める仮設物件等



○選定事業者は、以下を占用物件(利便増進施設)として設置できる

・自転車駐車場・地域における催しに関する情報を提供するための看板・広告塔

→ 地域住民の利便の増進、事業者の収益向上による優良投資促進

※出典：公募設置管理制度(Park-PFI)について(国土交通省都市局)

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

9

公設民営事例：大阪城公園(指定管理者制度)

民間主体の事業者が公園全体を総合的かつ戦略的に一体管理するパークマネジメント事業(PMO事業)を導入している。

大阪城公園(大阪市)：大阪城パークマネジメント共同事業体

- ・指定管理者として、大阪城公園、野球場、西の丸庭園、茶室、天守閣、音楽堂の管理運営
- ・既存施設の活用、新規施設の設置・運営

【事業内容】

- ・事業対象区域：約105.5ha
- ・事業期間：20年(平成27年4月～)
- ・整備・管理にかかる費用：事業者負担

【事業の特徴】

- ・市から事業者に対して代行料は払っていない。
- ・事業者は、事業収支の中から基本納付金として、固定額(平成27年度から平成29年度までは22,600万円、平成30年度以降26,000万円)と、事業の収益から7%を変動納付金として市へ納付

・民間事業者の活用は、費用を削減する目的が第一になっている自治体が多いが、そもそも利益が見込めないために、「公共施設」となっている。市民の需要に応える公共目的なので、税金の投入は当然であり、できるだけコストは抑えるにしても、採算性は考えないという発想である。

出典：公募設置管理制度(Park-PFI)について(国土交通省都市局)

◇宮古島市における類似事例：宮古島海中公園、いらぶ大橋海の駅

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

10

民設民営事例：北九州市勝山公園鵜外西側橋詰広場 (Park PFI) **** JTB総合研究所

公園の一角にPark PFIにより便益施設（飲食店）を公募により導入している。

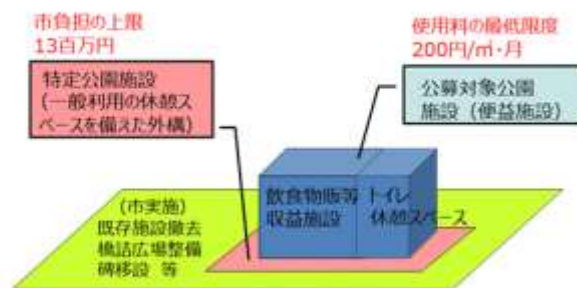
- 北九州市勝山公園（北九州市）：有限会社グリーンズ
- ・勝山公園鵜外西側橋詰広場に飲食店（コメダ珈琲）出店
 - ・特定公園施設：サークルベンチ、パーゴラ、街路灯、植栽等（事業者が造成し有償で北九州市に移管）

【事業内容】

- ・事業対象区域：約200㎡
- ・事業期間：20年（平成29年～）
- ・整備・管理にかかる費用：事業者負担

【事業の特徴】

- ・事業者は、基本納付金として、
固定額20万円（土地使用料/市設定最低額の5倍）を支払う



◇宮古島市における類似事例：みやこ下地島空港ターミナル

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製



← 特定公園施設



↑ 公募対象便益施設施設(コメダ珈琲)

11

牧山公園活用構想

**** JTB総合研究所

牧山公園の整備にあたって以下の基本方針に沿って進める。

【基本方針】

- ・牧山公園のポテンシャルの最大化
- ・観光拠点としての魅力を高めるための整備
- ・観光地に相応しい魅力的な環境・空間を整備

整備計画は、以下の3案の中から選択する。

計画案A	喫煙の課題を解決するため、展望台及びトイレの改修、駐車場の整備など、最低限度の改修・整備を行う。
計画案B	計画案Aに加え、遊歩道の整備及びアクティビティ施設の新設を行い、これまで以上に幅広い顧客層を誘致する。
計画案C	計画案Bに加えて飲食施設及び物販施設の建設を行い、牧山公園全エリアを対象とした総合開発を行う。

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

12

計画案A

展望台およびトイレの改修、駐車場の整備

喫緊の課題を解決するため、最低限度の改修・整備を行う。

①展望台の改修

破損個所の補修及び再塗装を実施する

②トイレの改修

故障中のトイレを修理し、外壁を塗装する

③駐車場の整備

路面の整地、バス専用駐車場の整備と旋回場所の確保を行う



2021年度

牧山公園
活用の方向性の議論

2022年度

牧山公園
整備計画策定

2023年

牧山公園
整備計画実施

計画案A

展望台およびトイレの改修、駐車場の整備

喫緊の課題を解決するため、展望台及びトイレの改修、駐車場の整備など、最低限度の改修・整備を行う。

施設	整備箇所	改修、整備、新設の概要
展望台	外壁・内装	破損個所の修理、塗装の塗りなおし
	階段	破損個所の修理
	手すり	塗装の塗りなおし
	ベンチ	破損個所の修理、塗装の塗りなおし
	アプローチ	階段までのアプローチの通路の修繕
展望台横のトイレ	外壁・内装	塗装の塗りなおし
	便器	故障個所の修理、便器の交換
駐車場	案内板	公園全体の案内板、伊良部島の案内などの整備
	駐車スペース	路面の整備、バス駐車場の確保、バス旋回場所の確保
	トイレ	塗装の塗り替え、便器の入れ替え
	自動販売機	駐車場に自動販売機を設置

計画案B 展望台およびトイレの改修、駐車場の整備
遊歩道整備、アクティビティ施設の新設

- 遊歩道の整備及びアクティビティ施設の新設を行い、これまで以上に幅広い顧客層を誘致する。
- ①展望台の改修およびカフェスタンドの設置
破損箇所の補修及び再塗装を実施、展望台にカフェスタンドを設置する。
 - ②駐車場の整備およびカフェスタンドの設置
路面の整地、バス専用駐車場の整備と巡回場所の確保、カフェスタンド（ワンハンドフードショップ）を設置。
 - ③遊歩道整備
遊歩道は路面の整備、案内標識の整備等を行い、安心して歩ける環境づくりを実施する。
 - ④アクティビティ施設の新設
アスレチック公園およびジップラインを新設し、様々な年代層が楽しめる公園とする。
 - ⑤トイレの改修
故障中のトイレを修理し、外壁を塗装する（計画案Aと同様）



2021年度
牧山公園
活用の方向性の議論

2022年度
牧山公園
活用構想作成

2023年度
牧山公園
整備計画策定

2024年
牧山公園
整備計画実施

計画案B 展望台およびトイレの改修、駐車場の整備に加え
遊歩道整備、アクティビティ施設の新設

計画案Aに加え、遊歩道の整備及びアクティビティ施設の新設を行い、これまで以上に幅広い顧客層を誘致する。

施設	整備箇所	改修、整備、新設の概要
展望台	展望スペース	展望台にカフェスタンドの設置、伊良部大橋（仮称）完成予想図の撤去
駐車場	駐車スペース	路面の整備、バス駐車場の確保、バス巡回場所の確保
	建物	駐車場と展望台を結ぶ導線上にカフェスタンドを新設
	トイレ	駐車場横のトイレを改修する
遊歩道	通路	歩道の清掃と補修
	標識	デザインを統一した案内標識の設置
	植栽	破損箇所の修繕、塗装の塗りなおし
アスレチック施設	広場	多目的広場の整備
	アスレチック施設	アスレチック施設の建設
ジップライン	施設	ジップライン（10本程度）、リフト（海の駅付近に設置）
	運営	民設民営の方向で検討

計画案C

展望台の新設、トイレの新設、駐車場整備、遊歩道整備、
アクティビティ施設整備に加え、飲食施設、物販施設を新設

牧山公園全エリアを対象とし、駐車場の整備、飲食施設及び物販施設の建設を含む総合開発を行う。

- ①新しい展望台の建設とテラス化
海が見えるカフェを設置。島随一の眺望に相応しいビュースポットとする。
- ②駐車場に飲食及び物販施設を建設
40人規模収容の飲食施設の設置。ランチタイムおよびティータイムのみ対応。
食品以外の宮古島市の特産品を集めたバラエティショップの設置。
- ③トイレの新設、④駐車場の整備、⑤遊歩道整備、⑥アクティビティ施設の整備
(③から⑥は計画案Bと同様。ただしカフェスタンドは除く。)



©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

17

計画案C

展望台の新設、トイレの改修、駐車場整備、遊歩道整備、
アクティビティ施設、飲食施設、物販施設の新設

牧山公園全エリアを対象とし、計画案Bに加え、駐車場の整備、飲食施設及び物販施設の建設を含む総合開発を行う。

施設	整備箇所	改修、整備、新設の概要
展望台および周辺	建物	新しいイメージの展望台を設計、新設する
	トイレ	展望台側に新設する
展望テラス	展望スペース	眺望をゆったり楽しむテラスエリアとして、全面ウッドデッキ張りスペースを造成し、椅子・テーブルを眺望に向けて配置する。プライベート且つラグジュアリーな空間と時間を創出。手軽に楽しめるリゾート施設とする。
	飲食施設	ソフトドリンク、ソフトクリーム、ワンハンドフードなどを販売
	運営	民設民営の方向で検討
飲食・物販施設 (駐車場横)	建物	駐車場と展望台を結ぶ導線上に飲食・物販施設を新設 展望台のデザインや周辺とマッチしたデザインにする
	飲食施設	40名規模の団体にも対応可能にする
	物販施設	地元の雑貨店、ギフトショップの商品を中心とし、牧山の景観に相応しい品ぞろえにする
	運営	民設民営の方向で検討

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

18

○雲海テラス（星野リゾートトマム）

2006年にオープン。2020年秋には累計来場者が120万人となった（年平均8万人以上が訪れている）。星野リゾートでは「雲海予報」をネット上で発表している。また、毎朝雲海の様子やゴンドラの運行状況を客室のテレビとwebサイトで案内するなど、雲海テラスを楽しむお客様に必要な情報提供をしている。2021年8月にリニューアルオープンした。

【提供サービス】

- ・雲の郵便屋さん：200円のポストカードを買くと、山頂の雲海ポストから世界中どこでも無料で送るサービス。
- ・雲海ガイド：雲海発生のメカニズムなどを利用者にわかりやすく説明（無料）
- ・雲の学校：夏休みの自由研究に雲の発生のメカニズムを学び、雲発生の予測にも挑戦する（小学生500円）
- ・サンライズゴンドラの運行：早朝4:30から運行（宿泊者は無料）



↑ 雲の形をしたハンモックのような展望スポット



↑ 船の船先のよな展望スポット



↑ 雲カフェ

©2022 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

出典：星野リゾートトマムホームページ

19

三方五湖に浮かぶ天空のテラス（若狭町）

三方五湖を一望する絶景ポイントとなっているレインボーライン山頂公園に2020年4月にオープンした。既存施設に加え新しい施設として景観に特化した趣向を凝らした5種類のテラスを備え、福井県の新たな観光スポットとなっている。

【施設概要】

名称：三方五湖に浮かぶ天空のテラス

所在地：福井県三方上中郡若狭町気山18-2-2 レインボーライン山頂公園内

オープン：2020年4月1日

新施設：美浜テラス：インフォメーション建屋、天空の足湯、カウンターテラス

若狭テラス：かわらけ投げ展望台（1F）、カウンターテラス（2F）

中央テラス：洋風カフェ建屋、トイレ建屋、ウッドデッキテラス

五湖テラス：丸いソファテラス、カウンターテラス

茶屋テラス：和風カフェ建屋、ウッドデッキテラス

既存施設：山頂施設 五木の園、和合神社、恋人の聖地「幸せの鐘」、めだか村、メビウスの輪、憩いの広場、ハンモック広場、バラ園

山麓施設 チケット&インフォメーション、レインボーカフェ、レインボーショップにじいろ、喫煙ブース

営業時間：9：00～17：00（季節・天候により変動）定休日：なし



↑ 若狭テラス



↑ 中央テラス



↑ 五湖テラス

©2022 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

出典：TABIZINホームページ

20



画像：伊豆パノラマパークHP



画像：びわ湖テラスHP



画像：神戸布引ハーブ園HP



画像：清里テラスHP

©2021JTBTourismResearch&ConsultingCo.AllRightsReserved.禁無断転載・複製

21

ハイジのブランコ（白馬岩岳リゾート）

白馬岩岳リゾートの山頂エリアに、雄大なアルプスに飛び込むような感覚を楽しめる絶景大型ブランコがある。北アルプスをバックに爽快感のある写真スポットとしても人気を集めている。



- ・営業期間：4月29日～11月14日
- ・営業時間：9:00～16:00
- ・料金：500円（1名/1回）～

©2022JTBTourismResearch&ConsultingCo.AllRightsReserved.禁無断転載・複製

出典：白馬岩岳リゾートホームページ

22

第2回受入環境整備作業部会（書面開催）の意見



*13件の回答を頂きました。Q3については、主な意見を抜粋しています。

【Q1.伊良部牧山公園の整備は必要だと思いますか。】

・はい 11件（85%） ・いいえ 0件（0%） ・どちらともいえない 2件（15%）

【Q2.伊良部牧山公園で整備が必要なエリアを回答ください。】

・展望台エリア（上部） 2件（14%） ・下牧エリア（崖下部分） 0件（0%）

・展望台エリアおよび下牧エリア 12件（86%）

【Q3.伊良部牧山公園の整備方法として望ましいと思われるものを回答ください。（複数回答可）】

・すべて行政で整備（公設公営） 2件（14%） ・管理運営委託（指定管理など公設民営） 6件（43%）

・PFIなど（民設民営） 6件（43%）

©2021 JTBC Tourism Research & Consulting Co.
All Rights Reserved. 無断転載・複製

23

第2回受入環境整備作業部会（書面開催）の意見



【Q4.伊良部牧山公園の活用方法について、資料の案から適切だと思うものを回答ください。（複数回答可）】

・計画案A 4件（25%） ・計画案B 4件（25%）
（最低限度の改修・整備） （A案＋遊歩道やアクティビティの整備）

・計画案C（B案＋飲食・物販施設の整備） 8件（50%）

【Q5.議事に関するご意見・感想をお答え下さい。】

●指定管理制度では期間が短く、投資コストの回収が困難であると思われる事から、10年以上の定期借地権を設定し、その期間は運営権を譲渡。民間資本で環境整備し、運営して頂くのはどうでしょうか。この契約方式では、契約満了後の更新は不可となりますので、必ず市に返還することになり、乱開発を防止することができるのではないかと思います。環境破壊を最小限にとどめる開発にする。特に下牧エリアは現状の自然環境を活かした整備にしてはどうでしょうか。

●整備することが目的でなく、何のために整備するのかを明確にする議論を踏まえて検討していただきたい。

●展望台の新設、トイレ、駐車場整備は必須と考えます。遊歩道整備は安全が確保されるのであれば、昔からの味のある歩道散策は風情を感じると思います。牧山展望台は眺めも良いので、海側から歩いて登れる歩道を整備できないでしょうか。

©2021 JTBC Tourism Research & Consulting Co.
All Rights Reserved. 無断転載・複製

24

● 牧山公園構想活用計画案Cは、伊良部島での滞在時間が増加し、団体でも行きやすく、魅力的だと思います。

● 時間はかかるとしても、観光でお越しのお客様に立ち寄って頂ける場所は1つでも多いほうが良い。特に景色の良い場所は年代を問わず楽しんで頂ける。

● 口コミサイトにある通り、素晴らしい自然景観をお楽しみいただくことに注力すべきで、人工物の増設は極力避けた方が良いでしょう。ただ、「ジップライン」は参入意欲のある事業者がいれば民設民営で市に使用料等の収入が入る形ならあり得ると思います。

● PFIによる特定事業者の営業優遇を避け、自然環境維持の観点で公営整備が適切。レジャー化に対して、地域住民の声を尊重した展望台地域の在り方の議論を進めることが妥当だと思います。

● 牧山公園は「①眺望を楽しむ場所」、「②宮古の植生が群生する緑道の中でマイナスイオンを感じ取れる場所」として非常に重要な場所だと思います。仮にPFI他民間活力を導入する場合、一定収益の源泉となる集客が見込めることが前提になりますが、牧山の駐車場は動線上の目的地であり（池間島の橋のもとにある店の集積などとは異なり）通過人流の集客が見込めない点も考慮した上で、上記の確認を行う必要があると思われます。尚、これらを考慮すると、仮に飲食・物販施設の整備を行うと判断する場合には、飲食については付加価値として眺望が望めること、また、非日常を感じられる環境整備が必須であると思われます。また、物販においては駐車場などの起点/結節点における食物販中心の物販店以外の成立は難しいと予想します。

● 魅力的な施設にして、運営・維持費用も含めて全体で収支バランスがとれるような自立した事業にすべきだと思います。

@2021 JTBC Tourism Research & Consulting Co.
All Rights Reserved. 無断転載・複製

25

2-7. 宮古島産山羊肉の流通拡大に向けて

資料 3



宮古島産山羊肉の流通拡大に向けて

2022年2月
宮古島市観光推進協議会 事務局

©2022 JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁断転載・複製

1

山羊肉の域内流通に向けた課題整理のための調査



【飲食店へのアンケート調査】

- ・2021年9月実施
- ・調査対象：市内飲食店
- ・回収サンプル88サンプル
- ・調査結果：
今後山羊肉料理を拡大していきたいと考える飲食店が20.4%ある。供給の安定化を図り、価格安定性を向上させることで、宮古島市内への山羊肉供給量を拡大できる可能性がある。

【生産者へのアンケート調査】

- ・2021年10月実施
- ・調査対象：山羊肉生産流通組合組合員
- ・回収サンプル25サンプル
- ・調査結果：
山羊肉の流通に関して、生産、解体、卸売、小売（精肉店、飲食店）のプロセスが確立されておらず、その結果価格や流通の安定性が確保されていない。

【旅行会社へのアンケート調査】

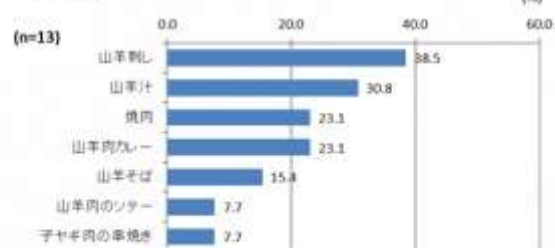
- ・2021年11月実施
- ・調査対象：観光感謝祭参加の旅行会社
- ・回収サンプル13サンプル
- ・調査結果：
旅行会社の造成する商品に山羊肉料理を採用してもらうためには、「味」、「店舗のキャパシティ（団体向け）」、「店舗の雰囲気」、「価格設定」などの工夫が必要ではあるが、今後の進展に期待できる。

【旅行会社へのアンケート調査結果（抜粋）】

Q. 沖縄の旅行商品造成の際に、沖縄らしい料理を入れるようになっていますか。



Q. 次の山羊肉料理の中で、お客様にお勧めしやすいものを挙げてください。（いくつでも）



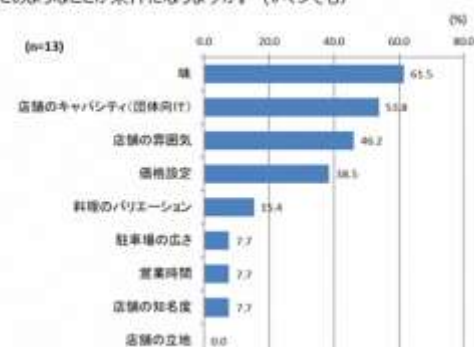
©2022 JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁断転載・複製

2

Q. 宮古島市が山羊肉に力を入れるためには、どのような工夫が必要でしょうか。(いくつでも)



Q. 旅行会社として山羊肉料理を旅行商品に組入れるとしたら、どのようなことが条件になりますか。(いくつでも)



©2022 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

【旅行会社へのアンケート調査結果のまとめ】

○沖縄らしい料理提供の実情
旅行会社では商品造成の際に「沖縄らしい料理」を取り入れる傾向がみられる。

○宮古島らしい素材
宮古島らしい料理の素材としては「宮古牛」や「カツオ」が上位にあり、「山羊肉」の認知は低く、市場への浸透はこれからである。

○旅行会社が動めやすい山羊肉料理や加工品
旅行会社がお客様に動めやすい料理では、「山羊刺し」「山羊汁」が上位にあり、その他「焼肉」や「山羊肉カレー」などがある。山羊肉そのものを味わうというよりも、味付けされた状態で提供される料理も求められている。

山羊肉、山羊乳の加工品では、ソフトクリームやチーズなどが上位に挙げられた。手軽なワンハンドフードや、土産として珍しい山羊のチーズが選ばれる可能性を示している。

○山羊肉料理提供の課題
旅行会社からお客様に山羊肉料理をお勧めする際の課題では、「匂い」「山羊肉料理に慣れない」などの回答が多くみられ、自由回答でも「食べやすさ」「匂いについての工夫」などが挙げられている。ジンギスカンのようにタレで味付けをする工夫や、カレーなどのように濃い味の料理に混ぜ込むなどの工夫も必要である。

○山羊肉料理の今後
旅行会社の造成する商品に山羊肉料理を採用してもらうためには、「味」、「店舗のキャパシティ(団体向け)」、「店舗の雰囲気」、「価格設定」などの工夫が必要ではあるが、今後の進展に期待できる。

山羊肉料理試食会

【これまでの経過】

■山羊肉生産者打合せ

- ・開催日：2021年7月16日(月)
- ・参加者：ヤギふれあい牧場、宮古島市山羊生産流通組合、宮古島チーズ工房、山羊生産農家、宮古食肉センター、畜産課、産業振興局、観光商工課、JTB総研(オンライン)
- ・議題：現状の山羊流通、山羊肉安定供給の課題、現状の需給バランス、観光客と山羊料理等について打合せ

■山羊肉普及に向けた関係者会議

- ・開催日：2021年12月23日(火)
- ・参加者：山羊生産流通組合(新里組合長)、しろ農園(砂川社長)、市畜産課、産業振興局、観光商工課、JTB総研
- ・議題：アンケート結果(山羊生産者アンケート、飲食店へのアンケート、旅行会社へのアンケート)、山羊肉料理試食会について

■宮古島産山羊の普及に向けた関係者会議

- ・開催日：2022年1月7日(金)
- ・参加者：山羊生産流通組合(新里組合長)、調理師会、市畜産課、産業振興局、観光商工課、JTB総研(オンライン)
- ・議題：山羊肉試食会について打合せ

【宮古島産山羊の普及に向けた試食会】

○日時：令和4年2月22日(火)

第1部 13:30~14:30

第2部 14:30~15:30

場所：未来創造センター

第1部 調理室 集合

第2部 多目的ホール 集合

○案内先

- ・ホテル、飲食店、経済団体、生産/販売事業者
- 協議会員、作業部会員

○次第

1. 開会
主催者挨拶
2. 試食会について説明
3. 宮古島市山羊生産流通組合による食材や体制の紹介
4. 提供試食料理の説明(調理師会)
5. 試食・フリータイム・アンケート
6. 閉会

○試食メニュー

- ・郷家提供
 - ①山羊のロースト
 - ②山羊のカルパッチョ
 - ③山羊の肉味噌
- ・DonPazism提供
 - ①山羊のバスタ
 - ②山羊のパテ

原料の山羊肉は宮古島市山羊生産流通組合より提供

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

2-8. 山羊肉試食会参加者アンケート調査結果

(1) 宮古島産山羊肉試食会実施概要

1. 実施日: 令和4年2月22日(火)
2. 開催時間 1回目: 13:30~14:30 2回目: 14:30~15:30
3. 開催場所: 未来創造センター 調理室 (宮古島市平良字東仲宗根 807)
4. 目的: 宮古島産山羊肉を使用した料理の試食、関係者の情報交換
5. 食材: 宮古島産山羊肉
6. 提供料理:
 - ① ヤギのロースト
 - ② ヤギのカルパッチョ
 - ③ ヤギの肉味噌
 - ④ ヤギパスタ
 - ⑤ ヤギパテ
7. 内容:
 - ① 開会挨拶及び説明
 - ② 供給者による食材や体制の紹介(宮古島市山羊生産流通組合より)
 - ③ 需要側(飲食店)のメニューPRと今後の意向
 - ④ 試食会・フリータイム
 - ⑤ 閉会及び今後の事務連絡
8. 参加者
 - 1回目: 宮古島市観光推進協議会関係者他 30名
 - 2回目: 飲食店関係者他 18名

◇ 試食提供料理と試食会風景



(1)参加者アンケート調査結果

調査名 [宮古島山羊肉試食会アンケート]

Q1. 地産地消における主な立場をお答えください。

カテゴリ名	回答数	回答率
地元食材を生産する立場	2	4.5%
地元食材を一次加工する立場	1	2.3%
地元食材を調理・提供する立場	14	31.8%
地元食材を二次加工・物産開発する立場	1	2.3%
地元食材を卸売り・流通する立場	0	0.0%
地元食材を惣菜として一般消費者へ販売する立場	0	0.0%
地元食材の生産・加工・流通をサポートする立場	8	18.2%
地元食材の需要拡大・消費促進をサポートする立場	12	27.3%
その他	6	13.6%
全体	44	100.0%

地産地消における主な立場(n=44)



Q2. 山羊肉料理を提供している立場の方に伺います。

現在自店で提供している山羊肉料理があれば教えてください。

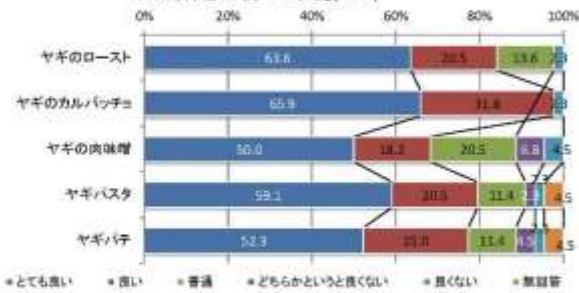
提供している料理	回答数
ヤギ肉煮込み	1
山羊肉汁	1

Q3. 本日試食した山羊肉料理「食べやすさ」とご感想をそれぞれお答えください。

	全体	とても良い	良い	普通	どちらかというくらい良い	良くない	無回答
ヤギのロースト	44	28	9	6	0	1	0
ヤギのカルパッチョ	44	29	14	0	0	1	0
ヤギの肉味噌	44	22	8	9	3	2	0
ヤギパスタ	44	26	9	5	1	1	2
ヤギバチ	44	23	11	5	2	1	2

	全体	とても良い	良い	普通	どちらかというくらい良い	良くない	無回答
ヤギのロースト	100.0	63.6	20.5	13.6		2.3	
ヤギのカルパッチョ	100.0	65.9	31.8			2.3	
ヤギの肉味噌	100.0	50.0	18.2	20.5	6.8	4.5	
ヤギパスタ	100.0	59.1	20.5	11.4	2.3	2.3	4.5
ヤギバチ	100.0	52.3	25.0	11.4	4.5	2.3	4.5

ヤギ肉料理の「食べやすさ」(n=44)



調査名 [宮古島山羊肉試食会アンケート]

1. ヤギのローストの感想

ヤギのロースト【とても良い】の感想	回答数
食べやすい。	2
(低炭水化物で)柔らかくとても美味しかった。	1
タレが美味しい。皮の硬さを強く感じました。	1
びっくりするほど美味しかった！	1
ヤギが苦手な方でも大丈夫！ 風味がするのは最初の方だけ。鼻に抜ける感じがしない。	1
ヤギ肉とは思えない。美味しい。	1
ローストした風味が美味しい。食感がしっかりして良かった。	1
ローストビーフと同じ!!これは食べたいと思いました。	1
ローストビーフみたいで食べやすかった。	1
観光客やヤギの嫌いな人も好きになってくれると思う。	1
臭いは少しあるがとても食べやすく。においがあるのでヤギを食べているという実感もあってとても良かった。	1
臭いもなく食べやすい。くせがない。	1
臭みがなくて食べやすい。	1
食べやすい!ヤギの臭みが驚くほどなく。上品な味になっていました。	1
食べやすいです。ヤギの皮の食感が残っていて、お肉!という食べ応えでした。	1
全くヤギ臭くなくてとても食べやすい。	1
全く臭みがなくお肉も柔らかく美味しい。	1
全く臭みがなく美味しい。	1
全然わからなかったです。ソースもあってすごく美味しかったです。	1
大変美味しいです。ヤギが感じられない。	1
皮が少し硬かったが臭みがないので食べやすかった。	1
非常に食べやすかった。	1
美味しい。皮がついていて食感が良い。	1
ヤギのロースト【良い】の感想	回答数
5品ともあっさりで観光客には良いが、地元の方には物足りないのでは。ヤギらしさが足りない。	1
もう少しヤギらしさがほしいが肉は美味しい。	1
ヤギのコリコリとした食感が良かったです。	1
ヤギ独特の臭いもなく美味。一つあげるなら、もう少し柔らかくした方がよいのかも。	1
牛や豚と違って(食感は一様)。部位別で量が難しいかな。	1
脂の少ない肉なので、ごま油以外のツケダレが良い。	1
歯ごたえがいい。牛肉に近い。セロリソースはどれも良いのでは。セロリが苦手の人もある。	1
味は良いが(ソースも美味しい)。硬くて噛みづらい。もう少し強いほうが良いかも。	1
ヤギのロースト【普通】の感想	回答数
臭みもなく、ワインなどにも合いそうで美味しかった。	1
少したんぱく過ぎた。少し硬い印象。もう少し脂のついていると良いかと思う。	1
全く臭みがなく噛み合いも良い。	1
部位により柔らかく硬。皮は硬く口に残る。	1
ヤギのロースト【良くない】の感想	回答数
ヤギの味がもう少しほしい。	1

調査名 [南島山羊肉試食会アンケート]

2. ヤギのカルパッチョの感想

ヤギのカルパッチョ【とても良い】の感想	回答数
ごま油がとてもよく合う。臭みがほとんどない。	1
ごま油が良く、臭みもなく美味しく食べられました。	1
ごま油としっかり合っていて、ヤギ臭くなくてとても美味しい。	1
ごま油の風味が強くて肉の味があまりしなかった。	1
ジュレとトマトと合う。	1
ジュレのうま味がヤギの味を邪魔しており美味しかったです。	1
ジュレの酸味が強く、肉の味を打ち消している。	1
ばんばんヤギのおいがなくて、とても美味しく食べやすかったです。	1
ただ、ヤギの好きな人には物足りない。	1
とても美味。皆さんに食べてほしい。	1
ヤギ刺しとは違った表情が楽しめる一品でした。女性でも喜んで食べられると思いました。	1
ヤギ肉が初めての人でも美味しく食べられる。	1
噛み切れなかったけど、喉んでもヤギの臭みもなくとても美味しかった。玉ねぎの臭みが気になるほど。	1
歯ごたえがあって美味しい。	1
臭みがなくすごく美味しい。	1
初めて生のヤギを食べたが、とても美味しかった。ジュレが合っていた。	1
上質な感じがした。	1
生ハムに近い食感が美味しかったです。皮のコリコリがマッチしてました。	1
大変美味しいです。ヤギが感じられない。	1
肉が柔らかく、皮の部分がコリコリしていて美味しかった。	1
肉の味がとても良い(山羊チーズとも合うんじゃないかと)。	1
薄切りでも風味があり、たれとマッチしている。	1
皮の部分の歯ごたえが良く、肉の臭みが全くなくポン酢ジュレと合う。	1
ヤギのカルパッチョ【良い】の感想	回答数
5品ともあっさりで観光客には良いが、地元の方には物足りないのでは。ヤギらしさが足りない。	1
お酒にもとても合うと思います。ロゼワインなどの相性も良いかと。大人向けかと思います。	1
ごま油との相性が素晴らしい。	1
ごま油との相性も良く、サッパリとした味わい。	1
すごく食べやすかったです。ポン酢と合っていました。	1
ポン酢と相性も良く美味かった。	1
ヤギの臭いなし。食べやすい。	1
ヤギの臭みが無い。ちょっと硬い。	1
ヤギの臭みもなく、女性の方にも好まれると感じた。	1
山羊臭さがまったくなり。ポン酢と合っている。	1
歯ごたえが良い。	1
普通に美味しい。皮が少し硬い感じ。	1
ヤギのカルパッチョ【良くない】の感想	回答数
ヤギの味がもう少しほしい。	1

調査名 [南島山羊肉試食会アンケート]

3. ヤギの肉味噌の感想

ヤギの肉味噌【とても良い】の感想	回答数
ご飯がすすむ。フツーの肉みそとは変わった食感。	1
ご飯とよく合う肉みそで、とても食べやすくご飯がすすみます。	1
ご飯と合う肉味噌になってます(クセのある風味も良い)。	1
ご飯に合う。美味しい。	1
とても美味しい。ご飯が進む。	1
もう少しお肉ゴロゴロ感があっても良いかな?味噌の甘みをもう少しおさえて。	1
ヤギの臭みがなくなればよい。	1
ヤギを食べている感じがしない。	1
ヤギ肉を味噌にするアイデアはビックリしました。初めての食感でとても美味しかったです。	1
よもぎの香揚げと味噌の甘みが美味しかったです。	1
宮古味噌の風味とヤギ肉の歯ごたえがマッチして美味しい。もう少しヤギ肉の味が出てほしい。	1
商品化できる。使用したい。	1
小さい子供にも食べやすいと思います。ヤギの風味も残っていて美味しいです。観光で来られる方も手に取りやすいと思えます。お土産にも良いかと。	1
少しだけヤギの脂の感じが「あっ、ヤギかも」と思うくらい残っているのが良かったです。	1
大変美味しいです。ヤギが喜ばれない。	1
豚に比べて脂が少なく食べやすい。	1
肉の臭みがなく、味噌との相性が抜群でした。	1
味噌の風味が強くて肉の味があまりなかった。	1
ヤギの肉味噌【良い】の感想	回答数
ご飯がどんどんすすむ味。	1
ご飯が美味しくなる。	1
ヤギの肉とは言われないとわからない。	1
ヤギの風味が少し足りない。	1
肉みそはしょうがを入れてみては?少し甘い。	1
味噌の甘さと後からヤギのうま味とのバランスが良かった。	1
料理店で提供するには、元々地元で料理されていた物を。	1
ヤギの肉味噌【普通】の感想	回答数
5品ともあっさりで観光客には良いが、地元の方には物足りないのでは。ヤギらしさが足りない。	1
もう少し肉のゴロゴロ感がほしいと思った。	1
ヤギの風味が感じられない。	1
ヤギの風味を後味で感じました。初めての人にはパンチあるかもですね。	1
ヤギ肉が強い。	1
宮古味噌の味が強いイメージ。味は美味でした。	1
独特なおいしさは全くない。食べ慣れていないせいか少し食べづらかった。	1
味噌の味が強いので、もっと風味が必要かな?	1
味噌の味が濃すぎる。	1
ヤギの肉味噌【どちらかというと良くない】の感想	回答数
ヤギの味がもう少しほしい。	1
他に比べて臭いが強かった。	1
味噌自体が苦手なので、油が強い。	1
ヤギの肉味噌【良くない】の感想	回答数
ヤギ臭い。ダメでした。	1
肉の臭みがあると感じて、勝手に思いました。全部食べるのはつらかったです。	1

調査名 [南島山羊肉試食会アンケート]

4. ヤギパスタの感想

ヤギパスタ【とても良い】の感想	回答数
100点満点!!すごく美味しかった。ヤギ感もあるのに美味しく感じたことに感動しました。	1
コクがあってパスタとからみあって美味しかったです。	1
パスタにしっかり絡み、ヤギ肉の風味も楽しみながら食べられる。	1
ほんのりヤギの香りがして。	1
ヤギっぽさもありつつ、苦手な私にも美味しく食べられた。	1
ヤギと言われないと分からない。	1
ヤギなのか分からないのですが、独特の香りがあると思いながらも、食べたら全然臭みを感じずすごく美味しかったです。	1
ヤギのコンビーフという感じでもとてもいいです。	1
ヤギのにおいがいいアクセントになっている。	1
ヤギのにおいがして良かった。	1
ヤギの臭いはあるが食べやすく調理されている。美味しいです。	1
ヤギの風味が若干残っていて、ヤギを感じながら食べて美味しかった。	1
ヤギ肉のにおいが丁度良い。	1
一番「ヤギ感あり」。でもニオイしない。	1
最初と最後の印象が直う。複雑な味わいがある大変美味しかった。	1
女性でも抵抗がなく食べられそうです。	1
女性にも好まれる。ワインとかと一緒に食べても美味しいパスタだと思いました。美味しかったです。	1
食べやすく、子供達にもすごく喜ばれると思いました。	1
大変美味しいです。ヤギが感じられない。	1
肉に弾力があり良い。子供も食べられる。	1
美味しすぎます。	1
万人に受けると思いますが、ヤギと言われないとわからないかもです。ヤギが苦手な方でも食べられると思います。	1
種もかなり合っています。	1
ヤギパスタ【良い】の感想	回答数
ヤギとは思えない。逆に香りがもっとほしい。	1
ヤギ肉が美味しく、パスタだけでなく色々使い道がありそうで可能性を感じました。	1
臭いもなく、とても食べやすい。	1
臭いもなく美味でした。	1
食べやすい。	1
食べやすいが、もう少しヤギの風味があっても良いのでは?	1
美味しいが、何か物足りない。	1
ヤギパスタ【普通】の感想	回答数
5品ともあっさりで観光客には良いが、地元の方には物足りないのでは。ヤギらしさが足りない。	1
パンチが弱い。	1
加えて2種提供した方がよい。「食べ比べ」。	1
香りはヤギだが、食べると臭みを感じず良かった。	1
ヤギパスタ【どちらかというと良くない】の感想	回答数
1,2の後で物足りない。	1
ヤギパスタ【良くない】の感想	回答数
ヤギの味がもう少しほしい。	1

調査名 [名古屋山羊肉試食会アンケート]

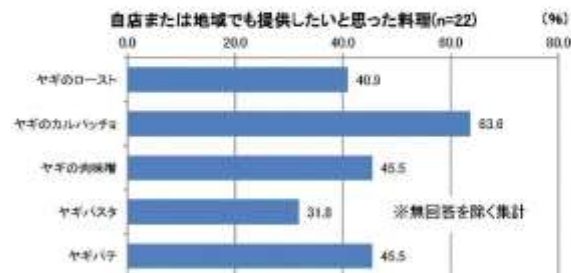
5. ヤギパテの感想

ヤギパテ【とても良い】の感想	回答数
コリコリの食感がよい。	1
とても美味しく、ヤギの風味もあって食べやすかった。	1
パテ美味しい、食感が良い。	1
もうちょっと舌触りがなめらかになってほしいです。	1
ヤギの風味を残しつつ、万人が食べやすい一つの正解だと思います。	1
ヤギ肉の臭みがない。	1
ワインがほしくなるような、すごく美味しいパテでした。観光客の方にウケる料理だと思います。	1
ワインに合いそうです。とても美味しかったです！	1
ワインに合いそう。	1
各部位（特に皮の部分が固い）がおいしい。	1
香りはヤギの香りがするのにならばヤギの臭みがないという、不思議な美味しさです。食べ応えもあり美味しかったです。	1
今まで食べたことがないヤギ肉でした。	1
臭みがあるかと思いましたが、臭みがなかったのも女性でも食べやすいと思った。	1
食感・香り、美味しいです。	1
食感も良く食べやすい。サラダ等の前菜にも合いやすい。	1
大変美味しいです。ヤギが感じられない。	1
肉の風味があり、とても美味しい。	1
美味しい（レバーパテもあれば）。	1
美味しかったです。スパイスの味の方が面白かった。	1
ヤギパテ【良い】の感想	回答数
5品ともあっさりですが観光客には良いが、地元の方には物足りないのでは。ヤギらしさが足りない。	1
ヤギのにおいさうまに使われていて、お通もすすみそうで良かった。	1
一番美味でした。	1
個人的には大好きな味です。いろいろな部位の食感が楽しく、レバーの風味が素晴らしいです。	1
焼きたてが良い。逆に香りがもっとほしい。	1
焼きたても良くとても美味しい。	1
食べた後からヤギ風味あり。	1
食べやすい。ワインに合いそう。	1
変わった味で美味しかったです。	1
ヤギパテ【普通】の感想	回答数
5品中、一番ヤギ肉が感じられた。食べる人の好みの問題。	1
パテ自体が好きじゃないので、臭いもあってひと口で十分でした。	1
若干のヤギらしさはある。少し物足りない物がある。全体的にヤギらしさがほしい。	1
ヤギパテ【どちらかというと良くない】の感想	回答数
1,2の後で物足りない。	1
パテ自体がそんなに得意ではなかったからか、少し舌手に悪かったです。	1
ヤギパテ【良くない】の感想	回答数
ヤギの味がもう少しほしい。	1

調査名 [宮古島山羊肉試食会アンケート]

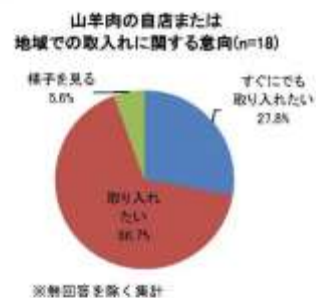
04. 試食料理のうち自店または地域でも提供したいと思った料理はどれですか。

カテゴリ名	回答数	回答率
ヤギのロースト	9	40.9
ヤギのカルパッチョ	14	63.6
ヤギの肉味噌	10	45.5
ヤギパスタ	7	31.8
ヤギパテ	10	45.5
どれもない	0	0.0
(無回答)	(22)	
全体	22	100.0



05. 宮古島産山羊肉について自店または地域での取入れに関する意向をお答えください。

カテゴリ名	回答数	回答率
すぐにでも取り入れたい	5	27.8
取り入れたい	12	60.7
様子を見る	1	5.0
どちらかというど取り入れたくない	0	0.0
取り入れたくない	0	0.0
既に取り入れている	0	0.0
(無回答)	(25)	
全体	18	100.0



調査名 [宮古島山羊肉試食会アンケート]

96. 宮古島産山羊肉を、自店または地域で新たに取入れを検討する際の課題をそれぞれご回答ください。

カテゴリ名	回答数	回答率
価格	13	61.9
一次加工の状況	9	42.9
購入単位	6	28.6
引き渡しや配送	2	9.5
安定供給	15	71.4
仕入れ後の自店での二次加工環境	0	0.0
既存の仕入れルートとの兼ね合い	2	9.5
自店内・自らの担当範囲での別の調整事項がある	0	0.0
課題はない	0	0.0
その他	1	4.8
(無回答)	(23)	
全体	21	100.0



97. 宮古島産山羊肉を取り入れるにあたってのご要望をお聞かせください。

山羊肉を取り入れる際の要望
各部位の仕入れ方法。
情報量を増やす必要がある。
価格をもう少しと下げられたら良い。
安定供給。
ヤギを仕入れる場所。
現在は牛肉の生肉が食べられず、ユッケを長い間食べていません。ヤギ肉は生でも食べられると聞きましたが、ヤギのユッケができればぜひ食べてみたいです。ユッケはある程度価格が高くても食べたい人はたくさんいると思います。
北海道のジンギスカンを提供させていただいているのですが、同じく焼いて出したいので、部位毎の注文をしたい。
免注から納品までの日にも。
本日は62の肉を提供していただきましたが、61-63で食べ比べるとどのくらい肉の風味が違うのか知りました。
ブランド化にあたって、ヤギ=宮古島のイメージを付けられるような取組(イベント、プロモーション等)を今後一緒にやっていくのもありかなと思いました。
臭いというイメージがまだまだあるので、若い人にもっと知ってもらいたいと思う。
ヤギのブランド化、食材としてのPR活動、啓蒙普及をお願いしたい。
お客様への負担にならない程度の価格に落ちると良い。
ジンギスカンのようなインパクトのあるネーミングも必要かなと思う(料理ごとに)。
ヤギの大型化ができるのであれば、ジンギスカンのように焼肉でもよいのでは。
少しはヤギらしさを表現された方がよいと思います。

調査名 [宮古島山羊肉試食会アンケート]

98. 自店または地域において、市内生産された食材の活用状況をお答えください。山羊肉以外の生産物も含めて回答ください。

市内生産された食材の活用状況
豆腐、ゴーヤ、海ぶどう。
ある程度活用されている。
牛肉。
島の野菜、宮古牛、マグロ、カツオ。
ゴーヤなど、海ぶどう、豆腐。
山羊料理は提供していない。地元の野菜を中心に朝食で提供しています。
生産者もしっかり儲かるシステムがあると良いなと常々思う。儲かれば生産数が増え、価格も落ちる。

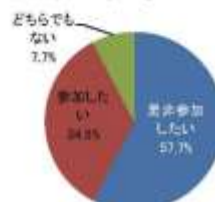
99. 地元の食材で保存や一次加工、流通を充実出来たらさらに使いたいとお感じになっている食材(水産物、農産物、畜産物)をお答えください。

保存や一次加工、流通の充実ができればさらに使いたいと思う食材
他県と違って旬の食材が少ないので、一年を通して料理提供が難しい。
果実類。
魚介類等(あれば)。
馬肉、ホレモン、スターフルーツ。
刺身(マグロ、カツオ)、野菜、山羊、牛、鶏。
魚、クジャク、豚。

910. 今回のような取組にまた参加したいですか。

カテゴリ名	回答数	回答率
是非参加したい	15	57.7
参加したい	9	34.6
どちらでもない	2	7.7
あまり参加したくない	0	0.0
参加したくない	0	0.0
その他	0	0.0
(無回答)	(18)	
全体	26	100.0

取組への参加意向(n=26)



※無回答を除く集計

2-9. 観光推進戦略作業部会資料（概要）

資料 2

観光推進戦略作業部会 資料（概要）

令和3年7月

宮古島市観光推進協議会 事務局

1. 住民満足度調査について



令和3年度住民満足度調査実施概要（案）

令和3年度追加調査項目

【調査実施方法】

1. 調查對象

行政連絡員が担当地区から無作為に10世帯を抽出

2. 配布方法

行政連絡員が配布（無作為に住居を選択して投函する）

3. 回答方法

①郵送による回収

② 調査票に掲載したQRコードで回答サイトにアクセスしwebで回答

※①②で回答が重複しないように、調査票にシリアル番号を付与し、webによる回答の場合も必ずその番号を記載してもらう。

4. 調查實施

令和3年9月

5. 調査内容

時系列比較のため、前回調査を基本とし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を加味した質問や選択肢を加える。

＜観光に関連する産業について＞

- 2-2 宮古市の観光関連産業に対する評価について次のどれに当てはまりますか。
- ① 非常に良いと思う ② やや良いと思う ③ 普通 ④ あまり良いくないと思う
⑤ 全く良いくないと思う
- そのように思う理由を簡潔に教えてください。
- ()
- 2-3 市民が経済的に豊かになるために、観光関連事業前に進むことは何ですか。(いくつでも)
- ① 市内に海外客を積極的に招用すること ② 市内商業界からの収入を増やすこと
③ 観光施設や飲食店等において、地元産のものを積極的に販売すること
④ 市内商業界との連携を極めて相互にPRを推進すること
⑤ 地元産のインターネット販売やふるさと納税の促進を積極的に行うこと
⑥ 市内事業家の事業拡大に役立つ情報の提供を行うこと
⑦ 観光業の資金水準の向上を図ること
- その他() (注: 空欄にない)
- 2-4 宮古市の経済を維持するため、観光関連事業前に進むことは何ですか。(いくつでも)
- ① 市への参画など地元財団に参画すること
② 観光施設等におけるびんごめやゆづり湯を利用者に開放すること
③ サイクルツーリズムなど観光客の少ない旅行スタイルを推進すること
④ エコ(1.レポートの配布による「エコアトラクション宣言書」の配布を奨励すること
⑤ 食品コストを減らすなどコスト削減を実現するよう努力を行うこと
⑥ 市外への観光を促すよう地域地産品を推進すること
⑦ オープンツーリズムを推進するよう事業展開を行うこと
⑧ 施設内で場所貸しの創製ジャンプの配布やバスターの提供を行うこと
- その他() (注: 空欄にない)



【宮古島市における入島協力金の方向性と方法論】

- ・法定外目的税は、国への手続き等で時間を要するが、協力金の場合は財源確保に不安定要素がある。また、法定外目的税の場合には、市民も観光客と同じ負担をする必要があり、島外に頻繁に出かける市民にとって、大きな負担となってしまう。
- ・徴収の方法として、入島税の場合には宮古島市に入域する際に徴収することが本来であるが、徴収の代行を行う航空会社の路線状況等を考慮すると、空路の場合は宮古空港と下地島空港において出発の際に徴収する方法が現実的と考えられる。
- ・海路の場合は、空港施設使用料と同じように船会社経由で徴収することになる。
- ・法定外目的税とは異なるが、沖縄県においては2019年3月31日より、那覇空港管理組合が施設利用料を導入（12歳以上120円、12歳未満60円）。
- ・沖縄県が現在宿泊税の導入について検討中であるが、並行して恩納村や石垣島も宿泊税の導入について検討中である。市町村で宿泊税を導入した場合、県の宿泊税の市町村への分配が減額される可能性もある。
- ・現在宿泊税を実施している福岡県は、同じく宿泊税を導入している福岡市や北九州市については、県の宿泊税徴収額を減額するという方法を取っている。

2-10. 地域経済振興作業部会資料（概要）

資料 3

地域経済振興作業部会 資料（概要）

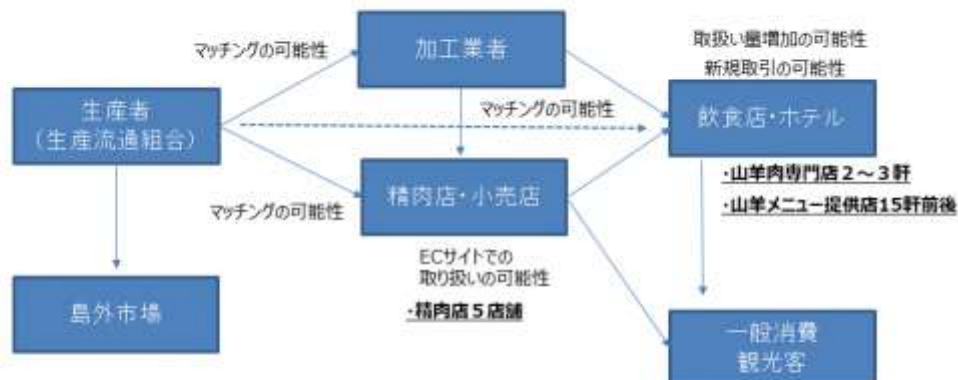
令和3年7月

宮古島市観光推進協議会 事務局

山羊のブランディング・流通について



想定される流通経路と拡大の可能性



【現時点での取得情報】

- ・山羊肉の加工業者は沖縄本島と石垣島にある（宮古島市内には見あたらない）
- ・宮古島市内に精肉店は5店舗ある
- ・楽天などECサイトでの流通がある
- ・オーストラリア産ヤギ肉が日本国内で流通している
- ・市内飲食店では、山羊肉が容易に入手できないという面がありそうである（メニューに掲載されているが常時提供ができていないケース有）

【今後のヒアリング予定】

- ・畜産課、産業振興局、生産流通組合、食肉センター、精肉店、飲食店、ホテル



取引マッチングの進展

【2020年度の取引開始状況】

- **伊良部漁協との取引**
業種内訳：ヒアリングを実施したホテル・飲食店など12軒10軒が取引開始
取引条件：すべて直接取引を希望
取引時期：すべて冬場に入ってから取引を希望
- **宮古島調理師会と伊良部漁協とが連携して急速冷凍の活用を推進**
調理師会代表メンバーにて高品質保持加工の状態を確認する(2020年11月)
調理師会の全会員へ活用促進の周知を行う

【2021年度の取引の現況】

- 2020年10月段階での状況は昨年11月の観光推進協議会で報告したとおりである。
- 10月までの間に注文が多くあり、マグロの冷凍庫が空になる状況であった。
- 11月以降、コロナの影響で飲食店の営業がストップしたため、冷凍マグロについても全く動かなかった。
- 今は夏マグロの時期で冷凍マグロが必要な時期ではない。
- これからの台風シーズンと冬場がマグロの取れにくい時期になるので動きが期待できる。

伊良部漁協へのヒアリング結果（2021年6月29日） 3

2-11. その他の配布資料

(1) EC(旅アト消費)について

EC(旅アト消費)について

2021年7月

株式会社JTB総合研究所

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

1

コロナ禍の影響で成長する市場（議論の前提）

新型コロナウイルス感染症拡大以降、EC（電子商取引）は伸び続けている。

全国の決済データから見る消費動向・業種別の2019年同月比の推移
January 1, 2020 - April 30, 2021



V-RESAS

出所：V-RESAS

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

2

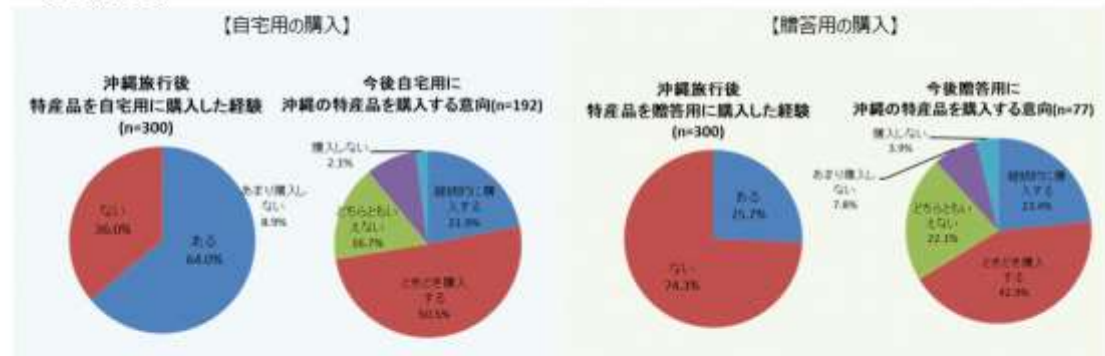
【参考】旅行後の特産品購入（調査結果）

旅アト消費が旅ナカ消費を上回る

沖縄に訪れる観光客が、旅行中の土産品（特産品）消費に加え、旅行後にどのくらい沖縄の特産品を消費しているのかについて、調査を行った。

沖縄旅行経験のある者のうち、旅行後に沖縄の特産品を自宅用に購入した割合は64.0%、贈答用に購入した割合は25.7%であった。

購入経験者の継続購入意向も強いことから、長期にみれば旅行中の消費よりも旅行後の消費額が上回ること十分予測できる。



【旅行後の特産品購入に関する調査】(JTB総合研究所独自調査)

- ・調査対象：沖縄に旅行経験のある20歳以上の東京在住者
- ・調査実施時期：2020年12月14日（月）～15日（火）
- ・調査方法：WEBアンケート調査
- ・回収サンプル数：300サンプル

資料：旅行後の特産品購入に関する調査
(JTB総合研究所独自調査結果)

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

3

【参考】旅行後の特産品購入（調査結果）

沖縄旅行中の平均消費額が13,240円であるのに対し、自宅用に購入した金額は1回あたり4,879円、贈答用は6,379円である。上記金額に平均購入回数を掛けると、自宅用の消費総額は19,467円(4,879円×3.99)、贈答用は18,499円(6,379円×2.90)となり、いずれも旅行中消費より多い。

(非購入者を含む全サンプルの平均値を用いて計算すると、自宅用の消費総額は1回あたり3,122円、平均2.56回で7,992円。贈答用は1回あたり1,637円、平均0.74回で1,211円となり、合計9,203円の後追い消費があると算出される)

【旅行先での土産品購入】					購入者割合 = 98.3%
	n	平均値	最小値	最大値	
直近1回の現地での土産(特産品)消費	300	13,240円	0円	100,000円	

【自宅用の購入】				
	n	平均値	最小値	最大値
【購入経験者のみの集計】				
購入経験年数	192	3.91年	1.0年	40年
購入経験回数	192	3.99回	1.0回	40回
購入1回あたりの金額	192	4,879円	200円	50,000円
累計購入金額		19,467円		
【回答者全員の集計】				
購入経験年数	300	2.50年	0年	40年
購入経験回数	300	2.56回	0回	40回
購入1回あたりの金額	300	3,122円	0円	50,000円
累計購入金額		7,992円		

【贈答用の購入】				
	n	平均値	最小値	最大値
【購入経験者のみの集計】				
購入経験年数	77	4.18年	1.0年	35年
購入経験回数	77	2.90回	1.0回	10回
購入1回あたりの金額	77	6,379円	600円	50,000円
累計購入金額		18,499円		
【回答者全員の集計】				
購入経験年数	300	1.07年	0年	35年
購入経験回数	300	0.74回	0回	10回
購入1回あたりの金額	300	1,637円	0円	50,000円
累計購入金額		1,211円		

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

4

宮古島市を訪れた観光客が、旅行後も継続的に消費する仕組みづくりが必要である。



＜旅アト消費につなげるためのアクション＞

- 市役所—ふるさと納税の案内を市役所内にとどめず、観光事業者の拠点への配置を推進
- ホテル—ふるさと納税の案内チラシ及びE Cサイトの案内チラシをロビー内に配置し協力体制をとる
- レンタカー—ふるさと納税の案内チラシ及びE Cサイトの案内チラシを配置
- 飲食店—ふるさと納税の案内チラシ及びE Cサイトの案内チラシをレジ周辺に配置し、提供しているメニューに使用されている取り寄せ可能な特産品があれば特別に該当商品のPRを実施
- 観光農園—E Cサイトの案内（QRコードなど）を来園者に配布
- 物産店—①観光客への販売の際に、自社E Cサイトの案内（QRコードなど）を配布
②E Cサイトへの口コミ投稿に対し、それぞれに返信することで購入者とのつながりを強め、島の物産と店舗の信頼性を向上させる
- 観光協会—①観光イベント等においてE Cサイトの案内チラシを配布
②ホームページ上で市内物産販売所や土産店のE Cサイトへのリンクを行う（現在、順次掲載中）
- その他—①ECサイトを所有する物産店に対するECスキルの向上を図る
②ECサイトを所有していない生産・加工・販売事業者には、ふるさと納税への参加を促すとともに、物産を気軽に出品できる場の整備をする

これまでは観光消費とは見なされなかった旅アト消費だが、上記のアクション実行によって旅ナカ消費以上の経済波及効果を地域にもたらす可能性がある。

【後追い消費を観光消費に取り込む考え方について、感想やご意見をお書きください。】

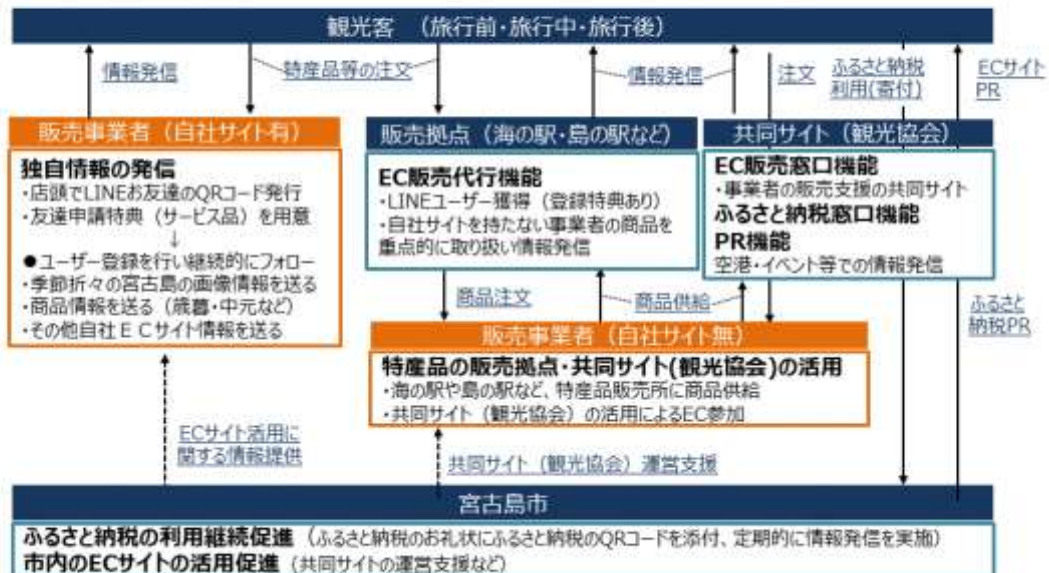
- ・旅アト消費とふるさと納税の連携には大いに可能性がある。
- ・新たな魅力ある品目（高級果物・製菓・山羊）の商品開発が必要。
- ・ECショップでは「物語」「価値」「共感」の創出が重要。
- ・ECサイトの販促には、観光客とのつながりを持ち続ける仕組みづくりが必要。

【その他の意見】

- ・観光客が購入する土産品については島外生産が多いため、島内生産ができるよう土産品の開発・製造に関する支援が必要。
- ・観光消費に市民が加わることも必要。土産品を学校給食のメニューに加える。家族で食するなど。

観光客が減少している今こそ、次なる打ち手として新たな観光消費を創出する仕組みづくりを行う必要があるとの認識を共有。

全国のEC市場は拡大している中、宮古島市においてもふるさと納税のリピーター育成を強化するとともに、ECの共同サイト運営の支援を行い、特産品のリピート購買を促進する「クロスボーダー（越境）」戦略を展開する。



©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

7

ふるさと納税の現況（全国）

ふるさと納税の受入額（全国）は、平成26年度の388億円から、令和元年には4,875億円にまで成長し、5年間で12.6倍の成長を遂げた。

ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移（全国計）



ふるさと納税に関する現況調査（総務省）

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

8

せとうちDMOは、地域の特産品を取り扱う電子商取引（EC）サイト「せとうちショッピングエール」を開設した。カタログギフトから商品を選ぶことで、15%が指定の観光事業者に寄付される仕組み。広島県も、県産品を扱うECサイト「ひろしまモール」を立ち上げた、これにより今までインターネット販売をしていなかった事業者でも、県の支援を受けながら、新たな販路拡大にチャレンジできるようになった。



(2) 住民満足度調査について

参考資料①

住民満足度調査について

令和3年7月

宮古島市観光推進協議会 事務局

住民満足度調査



【背景・前提】

観光は、島の経済の発展や地域の活性化などに寄与する一方で、近年の入域観光客数の急増により、混雑やマナー問題などが顕在化している。市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視し、観光を市民生活の豊かさにつなげることが、宮古島の観光にとって不可欠となっている。また、コロナ禍からの緩やかな観光経済の回復に合わせ、観光関連事業者や観光客、市民それぞれが感染拡大防止に努める必要があり、今後は新たな観光のスタイルが求められている。

【目的】

こうした状況と第2次宮古島市観光振興基本計画の更なる施策推進にあたり、コロナ感染防止に向けた市民生活の変化や、地元産業や生業の不透明感など大きな環境変化を踏まえ、市民の意見やニーズを的確に把握していく。

【前回調査（観光振興基本計画改訂に合わせ実施）】

2018年8月 行政連絡員がそれぞれの担当地区10世帯に無作為配布（約1,000世帯）
郵送で回収（302サンプル、無記名）

【前回の調査内容】

- ・ 仕事について（業種、各満足度、継続意向等）
- ・ 観光客について（接点頻度、歓迎意向等）
- ・ 観光関連産業について（印象、市民/農業/漁業との連携等）
- ・ 観光全般について（紹介意向、振興施策、必要な整備等）

平行して、
・事業者アンケート
・市民グループインタビュー
・事業者インタビュー
を実施した



【参考：前回の調査結果からの分析】

- ・回答者のうち、49歳までの年代は20.2%しかなく、若年層も含む幅広い年代層の意見が必要。
- ・宮古島の住みやすさは70%近くが「満足」と答え、仕事についても70%近くが「満足」と答えているが、収入についての満足度は40%弱に低下する。
- ・仕事の将来性の満足度は35%弱である。総合的には47%弱が満足している。
- ・仕事の継続意向は74%弱である。
- ・80%近くが「今後も住み続ける」と答えている。
- ・観光ボランティアの参加経験や参加意向は35%前後である。
- ・36%弱が仕事で観光客に接している。
- ・外国人観光客については57%が「歓迎する」と答えた。
- ・約半数は「観光客と接点を持ちたい」と答えている。
- ・しかしながら観光関連産業の印象が良いと答えたのは17%弱にとどまる。
- ・観光関連産業と農業や漁業との連携は、あまり良いとは評価されていない。
- ・全体的には、住み心地が良く、仕事にも特に不満はなく生活しているが、所得の面ではやや不満を持っている。仕事は今後も継続する意向が強く、今後宮古島に定着する意向は強い。観光面にも関心があり、日常の仕事で接する機会も多いが、観光業界にはあまり良い印象を持っていない。

3

住民満足度調査の必要性



住民満足度調査の継続的实施により、宮古島市の観光振興による入域観光客数の増加が、住民の満足度向上に寄与しているかどうかについて、定点調査を行うことが必要であると考える。

【調査の仮説】

- 観光の魅力向上のためには、事業者による環境整備にとどまらず、住民の観光客への対応力向上が求められている。
- 観光客の満足度向上が、住民の満足度向上につながっているか。
- 観光客増加により、住民の暮らしやすさが阻害されていないか。
- 観光客増加が、住民の生活の質の向上につながっているか。
- 事業者の過剰投資が、住民の生活を圧迫していないか。



4

住民満足度調査手法の整理



住民満足度調査については、できる限り担当職員の労力を減らし、回答の手間を削減する方向で、最も合理的な手法を考える必要がある。

調査手法	具体的方法	長所	短所
A 配布/郵送回収	・住民票抽出により行政連絡員が配布/郵送による回収	・居住地区及び住年代均衡による抽出で標本誤差を抑えられる ・高回収率が期待できる	・担当職員の労力が大きい
B 配布/web回収	・住民票抽出により行政連絡員が配布/webでの回答	・居住地区及び住年代均衡による抽出で標本誤差を抑えられる	・調査票を届けても、ネット環境無し又は操作不慣れで未回答のケースが多く想定される ・インターネットやスマホが使える者に限定される(高齢者の意見を集めるにくい) ・家族が代理回答するケースも想定される
C QRコードによるWEB回収	・市広報、市HP、新聞広告、などでURL及びQRコード配布	・コストを低減できる	・スマホ又はPCを持っている者に限定される ・回答者に偏りが発生し高齢者の回答は集めにくい ・重複回答の発生を予測しておく必要がある
D Web調査会社に委託	・調査専門会社に委ねる ・調査専門会社に登録する回答/パネルを対象とする	・担当職員の労力が抑えられる ・宮古島市内で居住地区や年齢などの割り付けが可能	・外注経費が高くなる

※複数の手法を組み合わせる(AとB)ことも念頭に検討が必要である

5

令和3年度住民満足度調査実施概要（案）



【調査実施方法】

- 1, 調査対象
行政連絡員が担当地区（111カ所）から無作為に10世帯を抽出
- 2, 配布方法
行政連絡員が配布（無作為に住居を選択して投函する）
- 3, 回答方法
 - ① 郵送による回収
 - ② 調査票に掲載したQRコードで回答サイトにアクセスしwebで回答
※①②で回答が重複しないように、調査票にシリアル番号を付与し、webによる回答の場合も必ずその番号を記載してもらう。
- 4, 調査実施
令和3年9月
- 5, 調査内容
時系列比較のため、前回調査を基本にし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を加味した質問や選択肢を加える

6

- ・石垣、本土の都市と比較してどうなのかというデータがないと、数字を見せられてもわかりづらい。
- ・地域間の比較は設問設計の差があるので、島内について経年での比較を取り入れていきたい。
- ・今はかなり特殊な環境である。この状況で行われたアンケート結果も特殊なものではないか。一年後などにコロナが収束した後にはこのデータは生かせないのではないか。コロナで観光にどういった影響があったかというような意識調査であれば意味があるが、今観光についてどう思うかなどを聞いてもそれぞれの感情が反映されてしまう。
- ・住民満足度調査というタイトルは、括り方が大きいと感じた。
- ・この調査は是非継続的にやってほしい。
- ・前回の設問数が34と多く、回答者の負担になっているため、絞ることも必要なのではないか。
- ・住民の方が宮古島に観光産業があって良かったと思うかということを問える設問があるのか。なければ作ってほしい。
- ・5万5千人の島で回答がどの程度得られれば有効性があるのか知りたい。より若い世代への調査も行ってほしい。
- ・前回はサンプル数を300（誤差率10%）で設けし調査を実施した。より多くを集め年齢分布など分析精度を上げたい。



1998

当店は、各業種に口を付けておおよそ1000名

＜あなたご自身について＞

- ＜あなたのお仕事について＞

- [illegible]

- 

- [illegible]

2.2 買付案件に観光振興事業に対する影響について決めた時に当たってはありますか。

- | | | | | | |
|----|--|-----------------------|-------------|------|--------------|
| | | ① 非常に良いと思う | ② やや良いと思う | ③ 普通 | ④ 非常に良くないと思う |
| | | とてもよく気に入っている | まあまあ気に入っている | | |
| | | そのように思う理由を次の欄に記入ください。 | | | |
| 23 | 貴校の市庁の職員と関係する市庁の通達事項について、どの点に対して言及はありますか。 | ① 非常に良いと思う | ② やや良いと思う | ③ 普通 | ④ 非常に良くないと思う |
| | | とてもよく気に入っている | まあまあ気に入っている | | |
| | | そのように思う理由を次の欄に記入ください。 | | | |
| 24 | 貴校の市庁の職員と関係する市議会の通達事項について、どの点に対して言及はありますか。 | ① 非常に良いと思う | ② やや良いと思う | ③ 普通 | ④ 非常に良くないと思う |
| | | とてもよく気に入っている | まあまあ気に入っている | | |
| | | そのように思う理由を次の欄に記入ください。 | | | |

100

住民満足度調査（2018年度調査票）



- 25 貴市在住の観光関連産業と観光の連携状況について次のどれに当てはまりますか。
①非常に良いと思う ②やや良いと思う ③普通 ④あまり良くないと思う
⑤まったく良くないと思う

＜貴市在住の観光全般について＞

- 26 貴市の観光地、観光施設、地域資源を世界の観光客に紹介したいと思いませんか。
①是非紹介したい ②機会があれば紹介したい ③どちらとも言いえない
④あまり紹介したくない ⑤まったく紹介したくない
- 27 紹介したいと思う観光地、観光施設、地域資源をお答えください。（すべてで）
() () () () ()
- 28 各地域の観光地としての特長をお答えください。（5地域それぞれ選んで下さい）
平良地域 ①非常に良い ②やや良い ③普通 ④あまり良くない ⑤良くない
城辺地域 ①非常に良い ②やや良い ③普通 ④あまり良くない ⑤良くない
下地地域 ①非常に良い ②やや良い ③普通 ④あまり良くない ⑤良くない
上野地域 ①非常に良い ②やや良い ③普通 ④あまり良くない ⑤良くない
伊良部地域 ①非常に良い ②やや良い ③普通 ④あまり良くない ⑤良くない

- 29 貴市在住の観光客によって、おぼろげな印象は良くなったと思いませんか。
①非常に良くなった ②やや良くなった ③どちらとも言いえない
④やや悪くなった ⑤非常に悪くなった

- 30 貴市在住によって、観光客はどの程度満足だと感じますか。
①非常に満足である ②ある程度満足である ③どちらとも言いえない
④あまり満足とは思わない ⑤まったく満足と思わない

- 31 貴市在住の観光客満足度について、どの程度満足していますか。
①非常に満足する ②ある程度満足する ③どちらとも言いえない
④あまり満足しない ⑤まったく満足しない

- 32 貴市在住の観光客は、どのような振興（振興策）を行うべきだと思いますか。（いくつかで）
①トイレやゴミ箱などの整備
②観光客が観光施設周辺の WiFi の整備
③外国人観光客を受け入れる体制
④観光関連事業者への支援
⑤自然環境への配慮
⑥住民の居住環境への配慮
⑦住民や観光客の安全性の確保
⑧駐車場の整備
⑨市内の観光情報
⑩観光客の安全確保
⑪観光客の安全確保
⑫トイレ・シャワー施設の整備
⑬観光客の安全確保
⑭その他（ ）

- 23 貴市在住は、今後のような観光振興を行うべきだと思いますか。（いくつかで）
①観光関連事業者が観光振興 ②スポーツ（自転車・ランニング）を
③観光客の安全確保 ④観光客の安全確保
⑤観光客の安全確保 ⑥観光客の安全確保
⑦観光客の安全確保 ⑧観光客の安全確保
⑨観光客の安全確保 ⑩観光客の安全確保
⑪観光客の安全確保 ⑫観光客の安全確保
⑬観光客の安全確保 ⑭観光客の安全確保
⑮観光客の安全確保 ⑯観光客の安全確保
⑰観光客の安全確保 ⑱観光客の安全確保
⑲観光客の安全確保 ⑳観光客の安全確保
㉑観光客の安全確保 ㉒観光客の安全確保
㉓観光客の安全確保 ㉔観光客の安全確保
㉕観光客の安全確保 ㉖観光客の安全確保
㉗観光客の安全確保 ㉘観光客の安全確保
㉙観光客の安全確保 ㉚観光客の安全確保
㉛観光客の安全確保 ㉜観光客の安全確保
㉝観光客の安全確保 ㉞観光客の安全確保
㉟観光客の安全確保 ㊱観光客の安全確保
㊲観光客の安全確保 ㊳観光客の安全確保
㊴観光客の安全確保 ㊵観光客の安全確保
㊶観光客の安全確保 ㊷観光客の安全確保
㊸観光客の安全確保 ㊹観光客の安全確保
㊺観光客の安全確保 ㊻観光客の安全確保
㊼観光客の安全確保 ㊽観光客の安全確保
㊾観光客の安全確保 ㊿観光客の安全確保

- 24 観光客に満足する観光客について次のどれに当てはまりますか。
①非常に満足する ②ある程度満足する ③どちらとも言いえない
④やや満足する ⑤非常に満足する

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
この調査は統計処理を行い、貴市在住の観光客が特定されることはありません。
調査結果は貴市在住の観光客に提供いたします。

9

住民満足度調査（2021年度調査票（案））



アンケート調査票

貴市在住の観光客に送付させていただきます

＜あなたのご意見について＞

- 1 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く
- 2 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く
- 3 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く

＜あなたのご意見について＞

- 4 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く
- 5 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く
- 6 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く

＜あなたのご意見について＞

- 7 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く
- 8 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く

- 9 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く
- 10 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く
- 11 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く
- 12 貴市在住の観光客です。
①非常 ②やや ③普通 ④あまり ⑤全く

- 24 この中で観光関連の仕事を営んでいる観光客は、いくつかあります。
①観光客 ②観光客 ③観光客 ④観光客 ⑤観光客
⑥観光客 ⑦観光客 ⑧観光客 ⑨観光客 ⑩観光客
⑪観光客 ⑫観光客 ⑬観光客 ⑭観光客 ⑮観光客
⑯観光客 ⑰観光客 ⑱観光客 ⑲観光客 ⑳観光客
㉑観光客 ㉒観光客 ㉓観光客 ㉔観光客 ㉕観光客
㉖観光客 ㉗観光客 ㉘観光客 ㉙観光客 ㉚観光客
㉛観光客 ㉜観光客 ㉝観光客 ㉞観光客 ㉟観光客
㊱観光客 ㊲観光客 ㊳観光客 ㊴観光客 ㊵観光客
㊶観光客 ㊷観光客 ㊸観光客 ㊹観光客 ㊺観光客
㊻観光客 ㊼観光客 ㊽観光客 ㊾観光客 ㊿観光客

- 25 貴市在住の観光客は、今後のような観光振興を行うべきだと思いますか。（いくつかで）
①観光関連事業者が観光振興 ②スポーツ（自転車・ランニング）を
③観光客の安全確保 ④観光客の安全確保
⑤観光客の安全確保 ⑥観光客の安全確保
⑦観光客の安全確保 ⑧観光客の安全確保
⑨観光客の安全確保 ⑩観光客の安全確保
⑪観光客の安全確保 ⑫観光客の安全確保
⑬観光客の安全確保 ⑭観光客の安全確保
⑮観光客の安全確保 ⑯観光客の安全確保
⑰観光客の安全確保 ⑱観光客の安全確保
⑲観光客の安全確保 ⑳観光客の安全確保
㉑観光客の安全確保 ㉒観光客の安全確保
㉓観光客の安全確保 ㉔観光客の安全確保
㉕観光客の安全確保 ㉖観光客の安全確保
㉗観光客の安全確保 ㉘観光客の安全確保
㉙観光客の安全確保 ㉚観光客の安全確保
㉛観光客の安全確保 ㉜観光客の安全確保
㉝観光客の安全確保 ㉞観光客の安全確保
㉟観光客の安全確保 ㊱観光客の安全確保
㊲観光客の安全確保 ㊳観光客の安全確保
㊴観光客の安全確保 ㊵観光客の安全確保
㊶観光客の安全確保 ㊷観光客の安全確保
㊸観光客の安全確保 ㊹観光客の安全確保
㊺観光客の安全確保 ㊻観光客の安全確保
㊼観光客の安全確保 ㊽観光客の安全確保
㊾観光客の安全確保 ㊿観光客の安全確保

- 26 貴市在住の観光客は、今後のような観光振興を行うべきだと思いますか。（いくつかで）
①観光関連事業者が観光振興 ②スポーツ（自転車・ランニング）を
③観光客の安全確保 ④観光客の安全確保
⑤観光客の安全確保 ⑥観光客の安全確保
⑦観光客の安全確保 ⑧観光客の安全確保
⑨観光客の安全確保 ⑩観光客の安全確保
⑪観光客の安全確保 ⑫観光客の安全確保
⑬観光客の安全確保 ⑭観光客の安全確保
⑮観光客の安全確保 ⑯観光客の安全確保
⑰観光客の安全確保 ⑱観光客の安全確保
⑲観光客の安全確保 ⑳観光客の安全確保
㉑観光客の安全確保 ㉒観光客の安全確保
㉓観光客の安全確保 ㉔観光客の安全確保
㉕観光客の安全確保 ㉖観光客の安全確保
㉗観光客の安全確保 ㉘観光客の安全確保
㉙観光客の安全確保 ㉚観光客の安全確保
㉛観光客の安全確保 ㉜観光客の安全確保
㉝観光客の安全確保 ㉞観光客の安全確保
㉟観光客の安全確保 ㊱観光客の安全確保
㊲観光客の安全確保 ㊳観光客の安全確保
㊴観光客の安全確保 ㊵観光客の安全確保
㊶観光客の安全確保 ㊷観光客の安全確保
㊸観光客の安全確保 ㊹観光客の安全確保
㊺観光客の安全確保 ㊻観光客の安全確保
㊼観光客の安全確保 ㊽観光客の安全確保
㊾観光客の安全確保 ㊿観光客の安全確保

- 27 貴市在住の観光客は、今後のような観光振興を行うべきだと思いますか。（いくつかで）
①観光関連事業者が観光振興 ②スポーツ（自転車・ランニング）を
③観光客の安全確保 ④観光客の安全確保
⑤観光客の安全確保 ⑥観光客の安全確保
⑦観光客の安全確保 ⑧観光客の安全確保
⑨観光客の安全確保 ⑩観光客の安全確保
⑪観光客の安全確保 ⑫観光客の安全確保
⑬観光客の安全確保 ⑭観光客の安全確保
⑮観光客の安全確保 ⑯観光客の安全確保
⑰観光客の安全確保 ⑱観光客の安全確保
⑲観光客の安全確保 ⑳観光客の安全確保
㉑観光客の安全確保 ㉒観光客の安全確保
㉓観光客の安全確保 ㉔観光客の安全確保
㉕観光客の安全確保 ㉖観光客の安全確保
㉗観光客の安全確保 ㉘観光客の安全確保
㉙観光客の安全確保 ㉚観光客の安全確保
㉛観光客の安全確保 ㉜観光客の安全確保
㉝観光客の安全確保 ㉞観光客の安全確保
㉟観光客の安全確保 ㊱観光客の安全確保
㊲観光客の安全確保 ㊳観光客の安全確保
㊴観光客の安全確保 ㊵観光客の安全確保
㊶観光客の安全確保 ㊷観光客の安全確保
㊸観光客の安全確保 ㊹観光客の安全確保
㊺観光客の安全確保 ㊻観光客の安全確保
㊼観光客の安全確保 ㊽観光客の安全確保
㊾観光客の安全確保 ㊿観光客の安全確保

- 28 貴市在住の観光客は、今後のような観光振興を行うべきだと思いますか。（いくつかで）
①観光関連事業者が観光振興 ②スポーツ（自転車・ランニング）を
③観光客の安全確保 ④観光客の安全確保
⑤観光客の安全確保 ⑥観光客の安全確保
⑦観光客の安全確保 ⑧観光客の安全確保
⑨観光客の安全確保 ⑩観光客の安全確保
⑪観光客の安全確保 ⑫観光客の安全確保
⑬観光客の安全確保 ⑭観光客の安全確保
⑮観光客の安全確保 ⑯観光客の安全確保
⑰観光客の安全確保 ⑱観光客の安全確保
⑲観光客の安全確保 ⑳観光客の安全確保
㉑観光客の安全確保 ㉒観光客の安全確保
㉓観光客の安全確保 ㉔観光客の安全確保
㉕観光客の安全確保 ㉖観光客の安全確保
㉗観光客の安全確保 ㉘観光客の安全確保
㉙観光客の安全確保 ㉚観光客の安全確保
㉛観光客の安全確保 ㉜観光客の安全確保
㉝観光客の安全確保 ㉞観光客の安全確保
㉟観光客の安全確保 ㊱観光客の安全確保
㊲観光客の安全確保 ㊳観光客の安全確保
㊴観光客の安全確保 ㊵観光客の安全確保
㊶観光客の安全確保 ㊷観光客の安全確保
㊸観光客の安全確保 ㊹観光客の安全確保
㊺観光客の安全確保 ㊻観光客の安全確保
㊼観光客の安全確保 ㊽観光客の安全確保
㊾観光客の安全確保 ㊿観光客の安全確保

- 29 貴市在住の観光客は、今後のような観光振興を行うべきだと思いますか。（いくつかで）
①観光関連事業者が観光振興 ②スポーツ（自転車・ランニング）を
③観光客の安全確保 ④観光客の安全確保
⑤観光客の安全確保 ⑥観光客の安全確保
⑦観光客の安全確保 ⑧観光客の安全確保
⑨観光客の安全確保 ⑩観光客の安全確保
⑪観光客の安全確保 ⑫観光客の安全確保
⑬観光客の安全確保 ⑭観光客の安全確保
⑮観光客の安全確保 ⑯観光客の安全確保
⑰観光客の安全確保 ⑱観光客の安全確保
⑲観光客の安全確保 ⑳観光客の安全確保
㉑観光客の安全確保 ㉒観光客の安全確保
㉓観光客の安全確保 ㉔観光客の安全確保
㉕観光客の安全確保 ㉖観光客の安全確保
㉗観光客の安全確保 ㉘観光客の安全確保
㉙観光客の安全確保 ㉚観光客の安全確保
㉛観光客の安全確保 ㉜観光客の安全確保
㉝観光客の安全確保 ㉞観光客の安全確保
㉟観光客の安全確保 ㊱観光客の安全確保
㊲観光客の安全確保 ㊳観光客の安全確保
㊴観光客の安全確保 ㊵観光客の安全確保
㊶観光客の安全確保 ㊷観光客の安全確保
㊸観光客の安全確保 ㊹観光客の安全確保
㊺観光客の安全確保 ㊻観光客の安全確保
㊼観光客の安全確保 ㊽観光客の安全確保
㊾観光客の安全確保 ㊿観光客の安全確保

次ページに続きます

10

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
この調査は統計的資料を行いますので個人情報が特定されることはございません。
返送用封筒にて調査票をお返しいただくようお願いいたします。

(3) 入島協力金について

参考資料②

JTB総合研究所

入島協力金について

2021年7月
株式会社JTB総合研究所

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

1

国税・地方税の種類

※「国税・地方税の税目」(財務省)より作成

JTB総合研究所

税目にはいくつかの分類方法があるが、国税と地方税は課税主体に着目した分類であり、所得課税・消費課税・資産課税等は、税負担を経済活動のどの局面に求めているかに着目した分類である。

法定外目的税は地方税に含まれる。

	国税	地方税		国税	地方税
所得課税	所得税法人税 地方法人税 特別法人事業税 復興特別所得税	住民税事業税	消費課税	消費税酒税 たばこ税 たばこ特別税 揮発油税 地方揮発油税 石油ガス税 航空機燃料税 石油石炭税 電源開発促進税 自動車重量税 国際観光旅客税関税 とん税 特別とん税	地方消費税 たばこ税 ゴルフ場利用税 軽自動車税 (環境性能割・種別割) 軽自動車税 (環境性能割・種別割) 鉱区税 入湯税
	相続税・贈与税 登録免許税 印紙税	不動産取得税 固定資産税 特別土地保有税法 定外普通税 事業所税 都市計画税 地益税 税宅地開発税 国民健康保険税 法定外目的税			

出典:「国税・地方税の税目」(財務省資料)

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

2

株式会社 JTB総合研究所

令和元年度の法定外目的税の決算数字は183億円で、地方税収額に占める割合は0.04%である。

区分		実施団体	令和元年度 決算額(億円)
道府県税 31件 113億円	産業廃棄物税等	三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、 岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、 山口県、宮城県、京都県、島根県、福岡県、 佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、宮崎県、 熊本県、福島県、愛知県、沖縄県、北海道、 山形県、愛媛県	73
	宿泊税	東京都、大阪府（福岡県）	3.9
	乗鞍環境保全税	岐阜県	0.1
市町村税 13件 70億円	使用済核燃料税	玄海町（佐賀県）	1.0
	遊漁税	富士河口湖町（山梨県）	0.1
	環境未来税	北九州市（福岡県）	8
	環境協力税	伊是名村（沖縄県）、伊平屋村（沖縄県）、 渡嘉敷村（沖縄県）、座間味村（沖縄県）	0.3
	宿泊税	京都市（京都府）、金沢市（石川県）、 倶知安町（北海道）、※福岡市（福岡県）、北九州市（福岡県）	5.1
	開発事業等緑化負担税	箕面市（大阪府）	1

※宿泊税のうち、福岡県、福岡市、北九州市はいずれも令和2年4月1日試行であり、上記の令和元年度の決算数字には含まれていない。

※環境協力のうち、座間味村は「美ら島税」の名称であるが、いずれも地方団体区域への入域を課税客体として課税するものである。

出典:「法定外税の状況」(総務省)

© 2021 ITH Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無所行數・複製

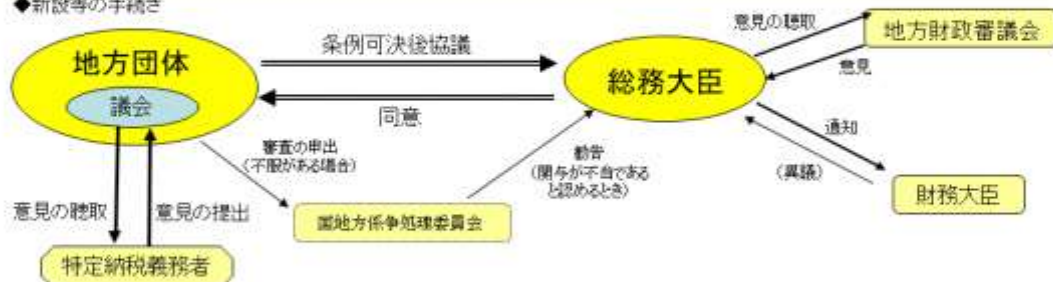
13

株式会社 JTB総合研究所

地方団体は地方税法に定める税目(法定税)以外に、条例により税目を新設することができる。これを「法定外税」という。

- 平成12年4月の地方分権一括法による地方税法の改正
法定外普通税の許可制が同意を要する協議制に改められるとともに、新たに法定外目的税が創設された。
- 平成16年度税制改正
既存の法定外税について、税率の引下げ、廃止、課税期間の短縮の場合、総務大臣への協議・同意手続が不要
特定の納税義務者に係る税収割合が高い場合には、条例制定前に議会でその納税者の意見を聴取する

◆新設等の手続き



「特定納税義務者」

法定外税の納税額が、全納税者の納税額総額の10分の1を継続的に超えると見込まれる者として、次の2つの要件をどちらも満たすと見込まれる者

- ① 条例施行後5年間の合計で、当該納税義務者に係る納税額が、その法定外税の納税額総額の1/10を超える見込みがあること
- ② 当該納税義務者に係る納税額が、その法定外税の納税額総額の1/10を超える年が、条例施行後5年間のうち3年以上あると見込まれること

©2021 ITH Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無所行數・複製

宿泊税（実施都府県）

※「法定外税の実施状況」（総務省）より作成



団体名	課税客体	税収の使途	課税標準	納税義務者	徴収方法	税率	元年度決算額
東京都	旅館・ホテルへの宿泊	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	旅館・ホテルへの宿泊数	旅館・ホテルの宿泊者	特別徴収	1人1泊について 宿泊料金が 10千円以上15千円未満…100円 15千円以上…200円	H14.10.1施行 2,708百万円
大阪府	ホテル、旅館、簡易宿所、特区民泊又は住宅宿泊事業法に係る施設への宿泊行為	大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに観光の振興を図る施策に要する費用	ホテル、旅館、簡易宿所、特区民泊又は住宅宿泊事業法に係る施設における宿泊数	ホテル、旅館、簡易宿所、特区民泊又は住宅宿泊事業法に係る施設における宿泊者	特別徴収	1人1泊について 宿泊料金が 7千円以上15千円未満…100円 15千円以上20千円未満…200円 20千円以上…300円	H29.1.1施行 1,237百万円
福岡県	福岡県内の宿泊施設（特区民泊施設、住宅宿泊施設を含む）	福岡県の観光資源の観光向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用	福岡県内の宿泊施設における宿泊数	福岡県内の宿泊施設における宿泊者	特別徴収	1人1泊につき200円 ただし宿泊税を課する市町村の場合は1人1泊につき100円。 北九州市内及び福岡市内は1人1泊につき50円とする。	R2.4.1施行 平年度見込額1,500百万円

出典：「法定外税の実施状況」（総務省）

©2021 JTBC Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

5

宿泊税（実施市町村）①

※「法定外税の実施状況」（総務省）より作成



団体名	課税客体	税収の使途	課税標準	納税義務者	徴収方法	税率	元年度決算額
京都市	旅館業法に規定する旅館業（旅館・ホテル営業、簡易宿所営業）を営む施設および住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業を営む施設への宿泊行為	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用	京都市内の宿泊施設への宿泊数	京都市内の宿泊施設への宿泊者	特別徴収	1人1泊について 宿泊料金が 20千円未満…200円 20千円以上50千円未満…500円 50千円以上…1,000円 （修学旅行その他学校行事に参加する者及びその引率者は課税免除）	H30.10.1施行 4,201百万円
金沢市	旅館業法の許可を受けた旅館・ホテル、又は簡易宿所及び住宅宿泊事業法の届出をして住宅宿泊事業を行う住宅への宿泊行為	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用	金沢市内の宿泊施設への宿泊数	金沢市内の宿泊施設への宿泊者	特別徴収	1人1泊について 宿泊料金が 20千円未満…200円 20千円以上…500円	H31.4.1施行 789百万円
倶知安町	旅館業法の許可を受けて行う旅館・ホテル、又は簡易宿所および住宅宿泊事業法の届出をして営む住宅宿泊事業に係る住宅への宿泊行為	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	倶知安町内の宿泊施設の宿泊料金	倶知安町内の宿泊施設の宿泊者	特別徴収	宿泊料金の2%	R1.11.1施行 176百万円

出典：「法定外税の実施状況」（総務省）

©2021 JTBC Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

6

宿泊税（実施市町村）②

※「法定外税の実施状況」（総務省）より作成



JTB総合研究所

団体名	課税客体	税収の使途	課税標準	納税義務者	徴収方法	税率	元年度決算額
福岡市	・旅館業法に規定する旅館・ホテル営業、簡易宿所営業に係る施設への宿泊行為 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る住宅への宿泊行為	福岡市観光振興条例に規定する観光産業の振興、受入環境の整備、観光資源の魅力を増進等、MICEの振興や持続可能な観光の振興に要する費用	福岡市内の宿泊施設における宿泊者数	福岡市内の宿泊施設における宿泊者	特別徴収	1人1泊について ・宿泊料金が2万円未満…150円 ・2万円以上…450円	R2.4.1施行 平年度見込額 1,820
北九州市	・旅館業（旅館・ホテル営業・簡易宿所営業）を営む施設への宿泊行為 ・国家戦略特別区域法の認定事業（特区民泊）を行う施設および住宅宿泊事業を営む施設への宿泊行為	北九州市の観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用	北九州市内の宿泊施設における宿泊者数	北九州市内の宿泊施設における宿泊者	特別徴収	1人1泊につき150円	R2.4.1施行 平年度見込額 300

出典：「法定外税の実施状況」（総務省）

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

7

環境協力税（実施市町村）

※「法定外税の実施状況」（総務省）より作成



JTB総合研究所

団体名	税目	課税客体	税収の使途	課税標準	納税義務者	徴収方法	税率	元年度決算額
沖縄県伊是名村	環境協力税	旅客船、飛行機等により伊是名村へ入域する行為	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備に要する費用	旅客船、飛行機等により伊是名村へ入域する回数	旅客船、飛行機等により伊是名村へ入域する者	特別徴収	1回の入域につき100円（障害者、高校生以下は課税免除）	H17.4.25施行 4百万円
沖縄県伊平屋村	環境協力税	旅客船等により伊平屋村へ入域する行為	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備に要する費用	旅客船等により伊平屋村へ入域する回数	旅客船等により伊平屋村へ入域する者	特別徴収	1回の入域につき100円（障害者、高校生以下は課税免除）	H20.7.1施行 3百万円
沖縄県渡嘉敷村	環境協力税	旅客船等又はヘリコプターにより渡嘉敷村へ入域する行為	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備に要する費用	旅客船等又はヘリコプターにより渡嘉敷村へ入域する回数	旅客船等又はヘリコプターにより渡嘉敷村へ入域する者	特別徴収	1回の入域につき100円（障害者、中学生以下は課税免除）	H23.4.1施行 12百万円
沖縄県座間味村	美ら島税	旅客船、航空機等により座間味村へ入域する行為	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備に要する費用	旅客船、航空機等により座間味村へ入域する回数	旅客船、航空機等により座間味村へ入域する者	特別徴収	1回の入域につき100円（障害者、中学生以下は課税免除）	H30.4.1施行 10百万円

出典：「法定外税の実施状況」（総務省）

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

8

環境協力税条例（伊平屋村）



○伊平屋村環境協力税条例（抜粋）

平成20年3月31日
条例第3号

（課税の根拠）

第1条 村は、環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備に要する費用に充てるため、地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）第731条第1項の規定に基づき、本村へ入域する者に環境協力税（以下「協力税」という）を課する。

（定義）

第2条 この条例において「入域者」とは本村の使用する旅客船及び営業を目的として伊平屋・伊是名間を往来する渡船により、本村に入域するものをいう。

（賦課徴収）

第3条 協力税の徴収については、法令又はこの条例に定めがあるもののほか、伊平屋村税条例（昭和47年条例第45号）の定めるところによる。

（納税義務者）

第4条 協力税は、入域者に課する。

（課税免除）

第5条 次の者に対しては、協力税を課さない。

- (1) 法第292条第1項第9号の適用を受ける者
- (2) 入域者のうち高校生以下の者

（税率）

第6条 協力税の税率は、入域時ごとに1人100円とする。

（徴収の方法）

第7条 協力税の徴収方法は、特別徴収の方法により徴収する。

©2021 JTBC Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

9

環境協力税条例（伊平屋村）



○伊平屋村環境協力税条例（つづき）

（特別徴収義務者）

第8条 特別徴収義務者は、協力税の徴収について便宜を有する者で村長が指定するものとする。

2 村長は、前項の規定により指定した特別徴収義務者が協力税の徴収を行わなくなったとき、又は特別徴収義務者として適当でない事情が生じたと認めるときは、同項の規定による指定を取り消すことができる。

4 特別徴収義務者は、入域者が納付すべき協力税を徴収しなければならない。

（申告納入の手續等）

第10条 特別徴収義務者は、入域者が乗船するときの発券の際、協力税を徴収しなければならない。

2 特別徴収義務者は、毎月15日までに、前月1日から同月末日までの期間において徴収すべき協力税について、次に掲げる事項を記載した納入申告書を村長に提出するとともに、その申告した金額を納入書によって納入しなければならない。ただし、特別徴収義務者として指定された者が第8条第2項の規定によりその指定を取り消されたときは、その指定を取り消された日から起算して5日以内に、当該指定を取り消された日までにおいて徴収すべき協力税について、納入申告書を提出するとともにその申告した金額を納入書によって納入しなければならない。

- (1) 特別徴収義務者の住所及び氏名又は名称
- (2) 課税対象となった村民及び入域者の数
- (3) 協力税額
- (4) 前3号に掲げるもののほか、村長が必要であると認める事項

出典：全国web例規集より作成

https://www1.g-reiki.net/iheya/reiki_honbun/q946RG00000334.html

©2021 JTBC Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

10

【伊平屋村等における環境協力税】・伊平屋村の環境協力税は入島税の意味合いが強く、島に入る船舶等の利用時のみ100円を特別徴収しており、村民も観光客と同様に負担している。

（この点は、伊是名村、渡嘉敷村、座間味村も同様）

・伊平屋村における環境協力税の用途は、観光施設の維持管理費、観光地の美化・保全費用などに充当。年間費用のうち約10%が、環境協力税によって賄われている。（2020年度は8%程度に減少）

・伊是名村における環境協力税の用途は、観光施設の維持管理費、観光地の美化清掃費用などに充当。年間費用のうち約6～7%が、環境協力税によって賄われている。（2020年度は4～5%に減少）

伊平屋村・伊是名村ヒアリング結果

【広島県廿日市市の入域税検討事例】

- ・廿日市市は宮島への来島者に課税する法定外目的税を現在検討中である。
- ・過去2度にわたり検討された経緯があるが、全員に課税する「応益課税」で検討されたため、宮島市域の市民の日常的な往来にも課税されることとなる点が課題となり、実現しなかった。
- ・今回の検討は、宮島地域の市民等を除く来訪者に課税する、「原因者課税」の考え方の上で検討している。
- ・宮島の入域税は1回100円を想定している。
- ・島内住民の通勤・通学者や島内事業者の経営支援と、事業者・従業員の通勤に係る配慮、流通コスト抑制の考え方から、定額制（年払い）によりこの問題の解消を検討している。
- ・年払いの金額は500円で検討されている。

出典：法定外税の制度案（税率等）について（2020年廿日市市）

法定外目的税以外の入域料の事例（竹富島）

【竹富島の入域料収受】

- ・令和元年（2019年）9月1日より、竹富島において、入域料（通称：入島料）の収受を行っている。この入島料は、平成26年に制定された地域自然資産法（所管：環境省・文化庁）に則り、令和元年8月に竹富町が策定した「竹富島地域自然資産計画」に基づいて実施されており、入島料の収受および支出の管理は一般財団法人竹富島地域自然資産財団が行っている。
- ・収受を行う場所は、石垣島の石垣港離島ターミナルと竹富島の竹富港ターミナル（かりゆし館内）の2か所に設置された券売機。



出典：一般財団法人竹富島地域自然資産財団ホームページ

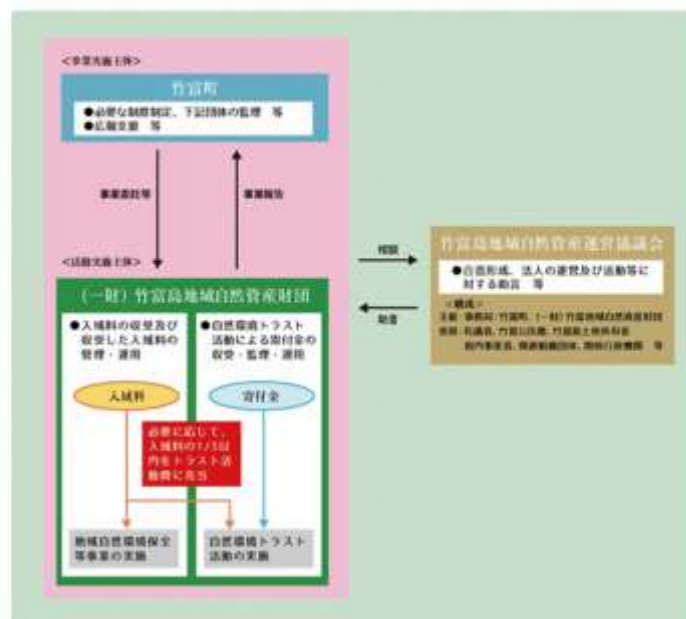
©2021/JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

13

法定外目的税以外の入域料の事例（竹富島）

【入域料の概要】

- ・入域料の額は、300 円。
- ・島民を収受の対象から外すため、法定外目的税にできなかった。
- ・入域料は、「地域自然環境保全等事業費（保全活動に必要な土地の取得費を含む）」、「法人の運営費」、「収受業務に係る費用」に充当し、余剰金が出た場合には、次年度以降の活動費及び法人運営費として繰り越す。
- ・入域料は、必要に応じて、1/3 以内を自然環境トラスト活動に充当する。
- ・2019年のスタート当初、収受率目標を40%として開始されたが、実際には10%を下回っている（7～8%台と推計）。



出典：一般財団法人竹富島地域自然資産財団ホームページ及び竹富町世界遺産推進室ヒアリングにより作成

©2021/JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

14

【宮古島市における法定外目的税の方向性と方法論】

- ・法定外目的税は、国への手続き等で時間を要するが、協力金の場合は財源確保に不安定要素がある。また、法定外目的税の場合には、市民も観光客と同じ負担をする必要があり、島外に頻繁に出かける市民にとって、大きな負担となってしまう。
- ・徴収の方法として、入島税の場合には宮古島市に入域する際に徴収することが本来であるが、徴収の代行を行う航空会社の路線状況等を考慮すると、空路の場合は宮古空港と下地島空港において、出発の際に徴収する方法が現実的と考えられる。
- ・海路の場合も、空港施設使用料と同じように船会社経由で徴収をすることになるものと考えられる。
- ・法定外目的税とは異なるが、沖縄県においては2019年3月31日より、那覇空港管理組合が施設利用料を導入（12歳以上120円、12歳未満60円）。
- ・沖縄県が現在宿泊税の導入について検討中であるが、並行して恩納村や石垣島も宿泊税の導入について検討中である。市町村で宿泊税を導入した場合、県の宿泊税の市町村への分配が減額される可能性もある。
- ・現在宿泊税を実施している福岡県は、同じく宿泊税を導入している福岡市や北九州市については、県の宿泊税徴収額を減額するという方法を取っている。

法定外目的税と協力金

「宮古島市の環境整備のため、受益者負担による財源を確保することが必要である」

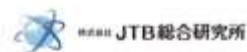


※入島税も宿泊税も条例の制定が必要である

※宿泊税の場合は、沖縄県で検討中の宿泊税との調整が必要

(4) 山羊のブランディング・流通について

参考資料④



山羊のブランディング・流通について

2021年7月
株式会社JTB総合研究所

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

1

山羊の域内流通拡大について



【宮古島の特産品としての販売拡大】

- ・食べ方（ヤギ刺しは匂いが少ない、焼き肉はどうか）
- ・現在食べ方は4種類（①レトルト食品②ヤギ料理店③調理済みの冷凍肉を料理④生肉から調理）
- ・製品開発
- ・観光客との接点となる飲食店・ホテルでの展開の可能性を探る必要あり

【調査の方向性】

- ・宮古島市における供給量と需要量の実態把握と拡大可能性の把握
- ①供給状況：生産流通組合、畜産課
- ②需要状況：ホテル、飲食店、小売店

【ブランディングの方向性】

- ・宮古島市の特産品（祝い事、食文化）
- ・沖縄では「くんち（元気・体力・根気）」をつける料理としても認識
- ・栄養価の高さ（ビタミンB12、ナイアシン、鉄・亜鉛が豊富→若返り、貧血に効果、女性向き）
- ・低カロリー＆低脂肪のヘルシー食品（カロリーは羊肉（ラムもも）の半分、脂質は10分の1）

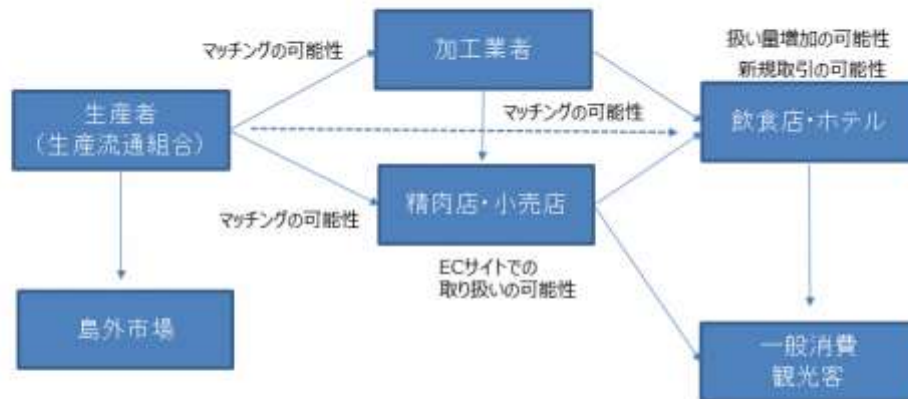
【ジンギスカンとの類似性】

- ・2004年あたりから始まったジンギスカンブームは「ヘルシーな料理」という広がり
- ・2014年あたりから「第3次ブーム」といわれている。
- ・ジンギスカンの広がり要因：①チルドラムの普及②スーパーでの取り扱いの増加③臭い硬い安いというイメージを持たない層が成人になった。④グローバル化により様々な国の料理が食べられるようになった。

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

2

【想定される流通経路と拡大の可能性】



【現時点での取得情報】

- ・山羊肉の加工業者は沖縄本島と石垣島にある（宮古島市内には見当たらない）
- ・宮古島市内に精肉店は5軒ある
- ・楽天などECサイトでの流通がある
- ・オーストラリア産ヤギ肉が日本国内で流通している
- ・市内飲食店では、山羊肉が容易に入手できないという面がありそうである（メニューの品切れ）

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

3

山羊料理



【沖縄名物料理ヤギ肉】



【チーイリチャー】



【レッドカレー】



【インドネシアンサテー】

<https://www.bing.com/search?q=%E3%83%A4%E3%82%AE%E8%82%89%E6%96%99%E7%90%86&form=ANNT11&ref=2396197cfdde4b1ea8d02b781f603fad&sp=1&pq=%E3%83%A4%E3%82%AE%E8%82%89%E6%96%99%E7%90%86&sc=2-5&q=ask&cvid=2396197cfdde4b1ea8d02b781f603fad>

【ベトナムのヤギ料理】



<https://vungtau-go.com/ja/restaurant/vietnam/longson/>

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

4



【カット精肉】

内容量:1kg×2P
原産国:オーストラリア
¥5,490



【山羊刺身】

内容量:約100g×5P
産地:沖縄
¥6,780



【竹串付ヤギ肉のキューブ】

内容量:竹串10本入/
総重量150g
原産国:日本
¥1,078~



フーズ和(南城市)
のホームページより

山羊汁レトルトパウチ



【山羊汁レトルトパウチ】

やぎとそば太陽 沖縄県産 山羊
汁レトルトパウチ 2人前
550g×3P 5,580円 送料無料



【山羊刺身】

山羊刺身 スライス フーズ和
8,881円 送料無料

https://search.rakuten.co.jp/search/mall/%E3%83%A4%E3%82%AE%E8%82%89+%E8%82%A9%E5%A3%B2/?scid=s_kwo_das26&icm_acid=562451&icm_cid=2089249130&icm_agid=82563033811&icm_kw=&icm_mt=b&icm_tgid=dsa-802076927948

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

5

【市内飲食店でのヤギ肉取り扱い状況】

ヤギ料理を常に提供している店舗は少ない(2~3店舗とみられる)。

それ以外にもそば屋や郷土料理の店でヤギ肉料理を提供するケースもあるが、常に食べられるとは限らない。

店名	ヤギ肉料理	住所	電話
野咲家	ヤギ刺し	宮古島市平良西里124	
一番地		宮古島市平良下里57	0980-72-4830
(以下の店舗は常にヤギが食べられるとは限らない)			
居酒屋めーめー	ヤギ料理、ヤギそば	宮古島市平良下里553-1	050-5591-0780
レストラン エタデスプリ	ヤギのグリル	宮古島市伊良部字池間添1195-1	0980-78-6000
鳥食材&宮古牛 炭火 わとわ	ヤギのたたき	宮古島市平良下里566-2	0980-73-7329
ドンコリism	ヤギと野菜の煮込み	宮古島市平良下里597	0980-79-0978
琉球居酒屋 あばら樹	ヤギの串焼き、ヤギ汁定食、ヤギ刺し	宮古島市平良字西里399-1	0980-73-6655
わん	ヤギ刺し	宮古島市平良下里596-1	0980-75-5959
蕎麦居酒屋 彩海(サイカイ)	ヤギ刺し	宮古島市上野新里1405-225	0980-74-7177
おふくろ亭	ヤギ汁	宮古島市上野新里36-1	0980-74-7723
ホルモン人 本店	ヤギ刺し	宮古島市平良下里596-1	0980-73-2911
なかよし	ヤギ刺し	宮古島市平良字西里13-1	0980-72-0734
満月食堂	ヤギ汁	宮古島市平良字大浦137	0980-73-3383
郷家	ヤギ刺し	宮古島市平良字西里570-2	0980-74-2358
蔵	ヤギ汁、ヤギ刺し	宮古島市平良字久貝654-6	0980-73-4071

※ぐるなび等飲食店サイトから検索

<https://tabelog.com/keywords/%E5%B1%B1%E7%BE%BA/okinawa/A4705/A470503/kwdLst/>

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co. All Rights Reserved. 禁無断転載・複製

6

【精肉店】

店名	住所	電話
さちや精肉店	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根添2913-2	0120-32-8075
なかざと	沖縄県宮古島市平良字下里138-1	0980-72-0099
仲里食肉店	沖縄県宮古島市平良字下里1	0980-72-3017
丸善精肉店	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根281-4	0980-72-9176
やすい食品	沖縄県宮古島市平良字下里1549-9	0980-72-7009

※<https://mapfan.com/genres/1278/47/214>

山羊肉の域内流通に向けた課題整理のためのヒアリング（想定項目）

【生産者へのヒアリング項目】

- ・生産状況
- ・販売状況
- ・販売先
- ・流通事業者情報
- ・生産の課題（飼育・販売）
- ・繁殖と肥育の分業化の可能性
- ・山羊の種類と大型化についての課題
- ・市内での流通と本島への出荷について

【肉卸売事業者へのヒアリング項目】

- ・販売状況
- ・仕入れ先
- ・販売先
- ・流通上の課題（仕入れ、販売）
- ・山羊の種類と大型化についてのニーズ
- ・市内での流通拡大の可能性

【飲食店へのヒアリング項目】

- ・販売状況
- ・顧客層（島民、観光客）
- ・料理の種類とニーズ
- ・販売する上での課題
- ・流通（仕入れ）の課題
- ・山羊の種類と大型化についてのニーズ
- ・飲食店での販売拡大の可能性

(5) 観光地の維持管理・整備方法（実施主体）について

参考資料



観光地の維持管理・整備方法（実施主体） について

2021年10月
株式会社JTB総合研究所

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁断転載・複製

1

庁内横断的な組織で公共施設等の管理を行っている自治体の事例



自治体	担当課	主な職務内容
静岡県沼津市	都市計画課まちづくり政策課	リノベーションまちづくり まちなか振興の支援 まちづくりファンドによる支援 公共施設公民連携
埼玉県戸田市	資産管理課	①再開発等 公有施設の内部にある総合調整、指定管理業務、公有財産にある総合調整、公営住宅にある居住者の管理 の保全担当 公有施設の設計及び工事の監理
静岡県浜松市	財務部アセットマネジメント推進課	浜松市は浜松市公共施設等総合管理計画に基づき、保有する公有財産の有効活用やコスト削減などを行う手法として、ファシリティマネジメントの考え方に基いた資産経営に取り組んでいる。 ファシリティマネジメントとは、土地や建物（以下、「施設」という）などのファシリティを総合的に企画、管理、活用することです。具体的な数値データのもと、様々な視点から施設を分析・評価することにより、最適な施設のあり方を検討する手法である。
東京都小笠原村	総務課企画政策室	施設を所管する課が独立した体制ではなく、庁内組織が横断的に機能した総合的なマネジメントを行う。 各施設所管課は、村民ニーズや必要なサービスを把握し、全施設間で調整を図り最適な提供方法を検討。 建設水廻等は設備担当として、公共施設に関する情報を一元管理し、点検や維持管理手法等について各施設所管課の技術支援を行う。 総務課企画政策室は事業計画担当として、財政課は予算調整担当として、各所管課が計画する事業について総合的な調整を行う。 「小笠原村 公共施設等総合管理計画」(平成29年 3月小笠原村)
静岡県島田市	行政経営部資産活用課	人口減少や経済状況の悪化等による収収の減少により、公共施設の維持・修繕・管理等のあり方を見直し、効果的・効率的・計画的に投資し、公共施設の「品質」「保有費」「管理費」の適正化を進め、「拡充」から「縮充」スタイルへ転換する。 総括責任者、包括職員、事務担当者ら配置し業務を実施する。
滋賀県彦根市	総務部 公有財産管理室	市民サービスに資する機能を確保しつつ、施設の刷新整備をできる限り抑え、統合を進める。さらに、管理運営方法を見直し、経費、費、コストの最適化を図る。 指定管理業者の導入など運営体制の見直し検討。 維持管理に關わる情報の一元化による計画的、効率的な管理。 事故保全から予防保全への転換を図り、施設の長寿命化を進めるとともに、保全費用の平準化を図る。

©2021 JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁断転載・複製

2

庁内横断的な組織で公共施設等の管理を行っている自治体の事例



道路河川、公園などの維持管理について、指定管理者制度や公共施設等運営権制度を適用して民間事業者に委託している例はいくつかみられる

事業分野	発注者	業務概要				備考
		対象業務名称	業務内容	契約年数	性能規定仕様規定	
道路河川	栃木県 日光土木管理事務所	道路及び河川等維持管理総合業務	除雪、巡回、緊急時点検を包括	半年	仕様	
	北海道大空町	大空町管理の道路橋梁及び河川の維持管理に係る指定管理業務	橋梁、河川の維持管理と除雪を包括	4年	仕様	指定管理者制度
公園	国土交通省 関東地整ほか	国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務	マネジメント及び企画立案、施設・設備維持管理、植物管理、収益施設運営等を包括	3年	仕様	
	東京都	東京都立公園指定管理業務	運営、植物、施設の管理、施設補修・修繕等を包括	5年	性能・仕様の混在	指定管理者制度
空港	北海道旭川市	旭川空港総合維持管理業務	基本施設等の除雪、草刈、清掃、施設修繕、警備・消防業務、航空防火維持管理業務等を包括	5年	性能・仕様の混在	
	静岡県	静岡空港指定管理業務	基本施設、給油施設、ターミナルビルの維持管理、保安関係業務、駐車場の管理等を包括	5年	性能・仕様の混在	指定管理者制度

出典：「公共施設管理における包括的民間委託の導入事例集」（H26国土交通省）

© 2021 JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁断転載・複製

3

地方自治体における社会資本の維持管理・更新の課題



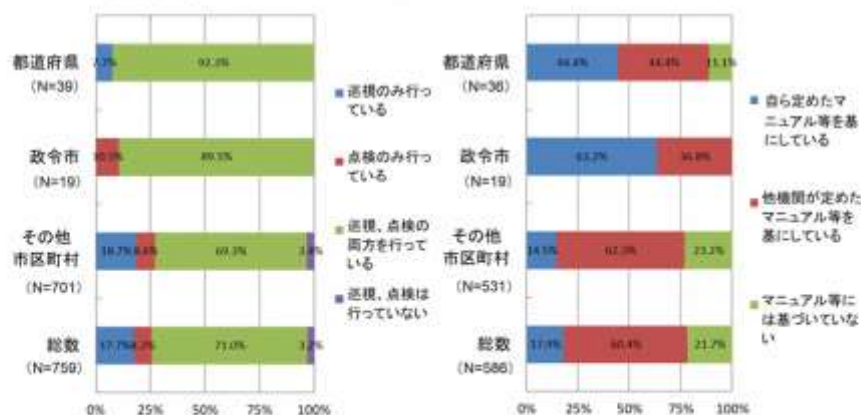
公園の管理に関して、市区町村では巡視のみ行っているという割合も多い。

○巡視・点検実施状況

貴担当部署における公共構造物・公共施設について、巡視・点検を実施していますか？（1つ選択）

点検を行っている場合、点検はマニュアル等を基にしていますか？（1つ選択）

対象分野：道路 河川 砂防 下水道 港湾 公園 海岸 空港



© 2021 JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁断転載・複製

出典：「地方自治体に対するアンケート調査結果」（H24）

4

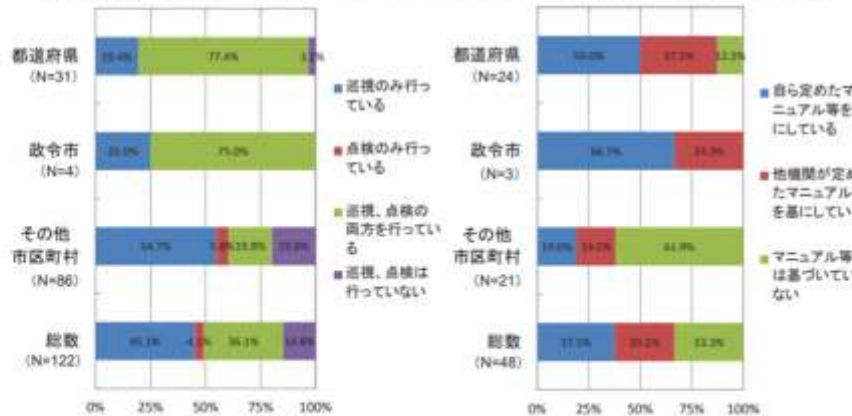
海岸について、市区町村では半数以上が巡視のみ行っている。

○巡視・点検実施状況

貴担当部署における公共構造物・公共施設について、巡視・点検を実施していますか？（1つ選択）

点検を行っている場合、点検はマニュアル等を基にしていますか？（1つ選択）

対象分野：道路 河川 砂防 下水道 港湾 公園 海岸 空港 公営住宅



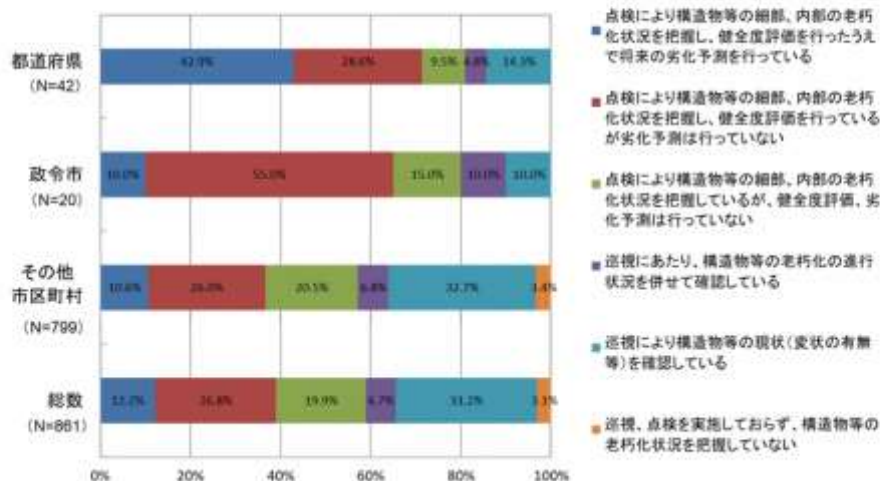
©2021/JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁断転載・複製

出典：「地方自治体に対するアンケート調査結果」(H24) 5

公園の老朽化について、劣化予測や健全度評価を行っている市町村は少ない。

貴担当部署における公共構造物・公共施設の老朽化の状況を的確に把握していますか？（1つ選択）

対象分野：道路 河川 砂防 下水道 港湾 公園 海岸 空港



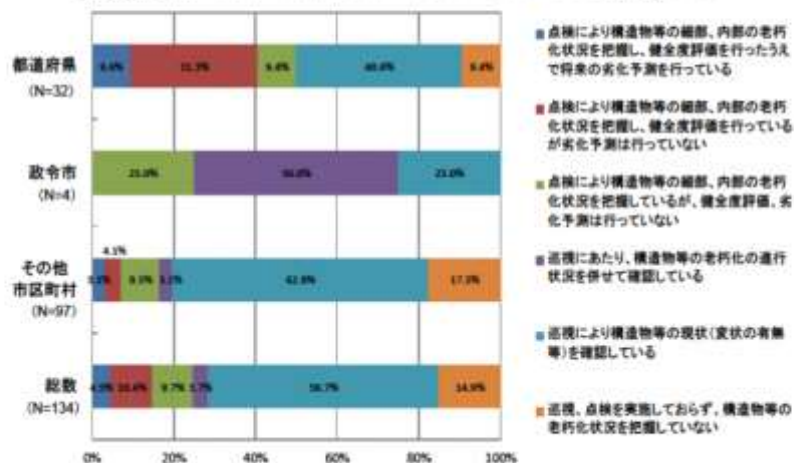
©2021/JTB Tourism Research & Consulting Co., All Rights Reserved. 禁断転載・複製

出典：「地方自治体に対するアンケート調査結果」(H24) 6

海岸の構築物の老朽化について、劣化予測や健全度評価を行っている市町村は少ない。

貴担当部署における公共構築物・公共施設の老朽化の状況を的確に把握していますか？(1つ選択)

対象分野：道路 河川 砂防 下水道 港湾 公園 海岸 空港



3 総括

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、断続的に続く状況となっており、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置などの国の対応によって観光の動きも大きく左右される状況となっている。地域の観光関連事業者は、経営を圧迫される状況が続いている。

これは全国ほぼ同様の状況とみられ、宮古島市においても飲食店、宿泊施設、交通関連事業者、体験コンテンツ提供事業者など、様々な業種において、ぎりぎりの経営を続けている事業者が多い。そうした中で、当面の経営維持に留まらず、入域観光客数の再拡大に向けて、それぞれの立場での準備と市としての方向性を見出すことが重要である。本年度の観光推進協議会及び各実務担当者会議では、足元の新型コロナの対応に留まらず、観光振興に向けた財政基盤の見直しや、観光地の整備、農畜産物の域内調達率向上による地域経済の活性化に向け、各立場から議論を交わした。

将来の観光施策の推進に欠かすことのできない財政面での議論も行われ、入島協力金、入島税、宿泊税など選択可能な制度導入のそれぞれの特性を検討した結果、宮古島市として最適なものとして宿泊税を選択するという方向性を見出した。

また、新たな財源を元に多様な観光サービスや受入コンテンツの拡充を目指す宮古島市において、観光施設の充実も重要課題である。観光による経済振興を図るための一つの方向性として、伊良部島牧山公園のリニューアルの検討を開始した。これは 2016 年（平成 28 年）3 月策定の「伊良部地区観光地整備総合計画」や 2020 年（令和 2 年）3 月策定の「宮古島市における重点的に整備すべき観光地の主要インフラ整備計画」の中に盛り込まれていた事業であり、宮古島市の観光施設の中でも特に老朽化が進んでおり、美観や安全性確保の面でも着手が急がれていたところである。新型コロナウイルス感染症問題の影響により観光客が少なくなっている今こそ着手しておきたい課題として、取組みが開始されたことは宮古島市の観光振興にとって評価されるべき点である。

農畜産物の域内調達向上と 6 次産業化の推進に向け、本年度は宮古島産山羊肉の増産体制を整える宮古島市山羊生産流通組合や調理師会との連携により、宮古島産山羊肉を使用した料理の試食会を行った。これに並行して、宮古島市山羊生産流通組合関係者による山羊肉の卸売の開始なども具体化し、今後の宮古島産山羊肉の普及に向けて大きく前進した。

第 2 次宮古島市観光振興基本計画に盛り込まれている内容は多岐にわたるが、いずれの施策もその事業推進の果実が市民に行きわたるような政策を目指すことが重要であり、その点で宮古島市観光推進協議会の果たす役割も事業の進捗とともに大きくなっていくものと考えられる。

4 資料（議事録）

4-1. 宮古島市観光推進協議会

（1）第1回協議会

業務	宮古島市観光マネジメント業務 令和3年度 第1回宮古島市観光推進協議会
日時	令和3年7月16日（金） 9:30~10:40
場所	宮古島市役所 2階大ホール
出席者	協議会メンバー：宮古島商工会議所 会頭 下地義治 宮古島観光協会 副会長（代理）砂川靖夫 宮古島市 市長 座喜味一幸、上下水道部長 兼島方昭、農林水産部長 平良恵栄、建設部長大嶺弘明、産業振興局次長（代理）上地等、観光商工部長 上地成人、総務課長（代理）砂川勤、企画政策部長 垣花和彦、生活環境部次長（代理）善平勝 沖縄県宮古事務所総務課長（代理）金城奈穂子 沖縄県宮古土木事務所主幹（代理）比嘉博也 沖総局 宮古運輸事務所所長 宇久田隆、平良港湾事務所所長 與那覇健次 伊良部商工会会長 奥浜剛 沖縄県農業協同組合宮古地区本部（代理）久志隆盛 伊良部漁業協同組合組合長 伊良波宏紀 事務局：観光商工課4名、JTB 総研 篠崎、金沢（オンライン） メディア3社、随員2名
資料	議事次第、配席図 (規約)観光推進協議会（改正案） (名簿)観光推進協議会 資料1：観光計画の進捗について 資料2：観光推進戦略作業部会 資料（概要） 資料3：地域経済振興作業部会 資料（概要） 資料4：受け入れ環境整備作業部会 観光地整備計画の進捗について 参考資料1：住民満足度調査 参考資料2：入島協力金について 参考資料3：観光客受け入れキャパシティに関する評価・査定 参考資料4：山羊のブランディング・流通について

1. 開会

2. 挨拶

（座喜味宮古島市長）

- ・コロナ禍で厳しい状況を迎えている。第 1 回協議会では多くの議案の検討を行いながら、これからのコロナ禍の援助を早めに行い、観光をいかに伸ばしていくかという課題について議論が進めば良いと考えている。ご苦労いただいている皆様に感謝申し上げ、実りある活発な議論になることを期待する。

3. 議事

1) 規約（組織）の改正について （事務局）

- ・資料に沿って説明。

2) 第 2 次宮古島市観光振興基本計画の進捗について （事務局）

- ・資料に沿って説明。

（委員）

- ・昨年と今年度のクルーズ船の寄港がストップしているが、今後の予約はあるのか。

（事務局）

- ・クルーズ船の受け入れは港湾課で行っており、状況を確認している。本年も 7 月以降で 50 回を超える予約が入っているが、外国船については入国できない状態なので、キャンセルになる見込み。10・11 月の飛鳥Ⅱの寄港もキャンセルになり、国内船の予約は実質 0 であることから、当面寄港は無いと考える。

（JTB 総研 篠崎）

- ・クルーズ船の動向はしばらく読めない。外国人の入れ込みが 2 年後に 2019 年並みに戻る予測が出ているので、準備は進めるべきだと思う。

3) 令和 3 年度の実施について

観光推進戦略作業部会

○住民満足度調査について

○入島協力金について

○観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティに関する評価・査定

（JTB 総研 金沢）

- ・資料に沿って説明。

（委員）

- ・那覇港管理組合の施設利用料の導入について、その目的を知りたい。

（JTB 総研 金沢）

- ・那覇港に関する諸々の整備に利用するためである。

（委員）

- ・入島税（法定外目的税）の徴収を県の空港から出発する際に行うとあるが、徴収した税金は宮古島市とどのような繋がりでの区別になるか。

（JTB 総研 篠崎）

- ・法定外目的税を徴収するには条例において事業者の設定が必要で、宮古島市サイドの空港カウンター等で徴収する形になる。

(委員)

- ・徴収した税金は市と県どちらに入るのか。

(JTB 総研 篠崎)

- ・まず宿泊税の場合は県が取って市町村に配分されるもので、県の宿泊税と重複すれば減額される可能性がある。しかし入島税（法定外目的税）の場合は市の財源になるので減額のおそれは無いと思う。
- ・入島協力金について、事業者に協力してもらいお客さんとの接点の部分で協力金を取り徴収率を上げる作戦が必要になる。

(委員)

- ・県で取る入島税について、各市町村は申請をしないと配分されないと聞いている。県の上限は 500 円で、恩納村と石垣市では 100 円の設定になりそうだが、そのあたりについての情報はあるか。

(JTB 総研 篠崎)

- ・私達の方では詳しい情報をまだ掴んでいないので、今後情報をフィードバックさせる。

(委員)

- ・入島税を宮古島市が先行すれば、恩納村と石垣市と一緒に行うことで半分か迂回される流れを作れると思う。

(JTB 総研 篠崎)

- ・入島税のメリットは確実に徴収できることであり、デメリットは住民からも徴収しなければならないこと。免除の形を取ることも、税の平等性の観点から不可能であった。入島税で取る場合には住民の負担を軽くする新しい工夫が必要だと感じる。

(委員)

- ・恩納村や石垣市同様に宮古島市でも宿泊税を導入すれば、県の宿泊税の半分は確実に市に入る。

(JTB 総研 篠崎)

- ・宿泊税を定額にできるならば他自治体と相乗りでも良いと思う。

(委員)

- ・入島料を取るということは自主財源が増えるということ。普通交付税の影響はどうか。

(JTB 総研 篠崎)

- ・今までに入島料の徴収によって普通交付税が減った事例は無い。現在の観光整備に使う範囲の収入金額ならば交付税は減額されないと思う。

(委員)

- ・入島料の目的と用途、一人当たりの料金と全体で得られる徴収額の試算などはあるのか。

(JTB 総研 篠崎)

- ・目的等は市役所の事務局からお答えいただく。徴収額の試算は JTB 総研では行っていない。

(事務局)

- ・過去に宮古島市で水道料金に使用料を付加するか議論があった。その後県が宿泊税導入の検討をはじめ市では法定外目的税についての具体的な進展は出なかった。しかし観光

客が増える中で利用者負担を取れないかという議論は出てきている。今回は法定外目的税と協力金の２種類の方法があることを協議会で提示した。これについて今後作業部会で実現可能かどうか検討し情報を提示する。

(委員)

- ・ 沖縄県として環境税の議論が進む中で、入島税や協力金使用の目的の枠組みが出来るはずだ。しかし県と離島ではその目的は異なると思う。社会インフラや海洋ごみ問題等の観光客増加による住民への負担を克服し持続可能な観光地にするため、観光客にも負担していただく仕組みが必要である。市として観光の課題とその解決の目標を明確に定め、各部と調整して形をつくり方向性を深める必要がある。

(事務局)

- ・ 法定外目的税について、沖縄県で宿泊税の一人当たりの金額と徴収の総額の試算が出ていると思う。市町村への配分については検討中で、均等に配分するか、観光負荷の大きいところの申請制にするかという議論がある。市と県で重複する宿泊税の金額の調整についても検討中である。安定的な宿泊税の徴収のためには宮古島市独自で徴収方法を検討する必要がある。

(委員)

- ・ 税について宮古島市で資料を取りまとめ、作業部会に下ろしていく。

地域経済振興作業部会

○山羊のブランディング・流通について

○伊良部漁協の冷凍マグロについて

(JTB 総研 金沢)

- ・ 資料に沿って説明。

(農林水産部長 平良恵栄)

- ・ 山羊の生産については山羊生産組合を立ち上げて取り組んでいる。しかし現状の山羊が小さいので改良を行い導入を検討する。山羊汁など独特の食文化があるが匂いが強いので、匂いの少ない山羊肉のスライスの焼き肉など新しい食べ方が普及すれば消費拡大、観光の目玉へと繋がると思う。

(事務局)

- ・ 参考資料４について補足説明。

(委員)

- ・ 冷凍マグロはコロナの影響で売れ行きがストップし、ストックも 100 kg ほど抱えており限界があるので、漁業者にも休んでもらっている状況である。

(産業振興局次長（代理）上地等)

- ・ マグロを加工して学校給食で提供する実証実験の取り組みを予定している。環境衛生的に加工に問題があるために、専門業者と契約し、衛生対策をしっかりと加工する。今年度中に提供できるようにしたいと考えている。どのようなものを作るか漁業者と調理場の方で詰めていきたい。

(委員)

- ・ 山羊について隣の多良間村では特産品として力を入れる取り組みを行っているが、宮古島市での山羊のブランディング・流通は多良間村との連携は考えているか。

(事務局)

- ・多良間村とは状況によっては連携を図りたいと考えている。作業部会では宮古島の山羊の少なさ、石垣島から仕入れるコストの高さという問題を掘んでいる。需要と供給の調査を行った後、検討したい。

受入環境整備作業部会

- ・観光地整備計画の進捗について
- ・観光地の維持管理について

(事務局)

- ・資料に沿って説明。

(事務局)

- ・観光地整備については市で担当部門もしくは係を作る。海岸の管理には沖縄県や他の機関も絡んでおり、各機関と調整しながら進めていく。

(委員)

- ・専門部署を置くことはとても良いことだと感じる。観光地にとって整備は非常に重要である。市以外に観光協会等の参加も必要である。整備の予算に入島税や協力金が役に立つと良いと思う。

(委員)

- ・公園を新設するよりも既存の公園の整備がなされることが望ましい。

4. 閉会

(事務局)

- ・秋ごろに各作業部会の中間報告を行う。

(2) 第2回協議会

業務	第2回宮古島市観光推進協議会
日時	令和3年11月12日(金) 10:00~11:30
場所	宮古島市役所 2階大ホール
出席者	別紙、第2回宮古島市観光推進協議会配席図参照
資料	議事次第、配席図 資料1：令和3年度上半期観光実績 資料2：住民満足度調査 資料3：入島協力金について 資料4：観光地整備計画の進捗について 資料5：山羊のブランディング・流通に向けて

1. 開会

(事務局)

- ・挨拶。
- ・配布資料確認。

2. 会長挨拶

(市長)

- ・昨日一昨日と出張させて頂いていた。宮古の観光の注目度が非常に高く大きな可能性を秘めており、その中でクルーズをターゲットにした観光振興が大変重要だという意見を頂いた。コロナ終息後の宮古島の観光振興を考える上で、大変重要な時期に差し掛かってきたという思いを強く持った。
- ・本日も大変重要な議題となっており、入島協力金の課題、受入環境整備の課題等々あるが、これからの宮古島の観光の在りように忌憚のないご意見を賜りたい。

3. 議事 (進行：協議会 副会長/吉井 氏)

1) 令和3年度上半期観光実績

(事務局)

- ・資料1に沿って説明。

2) 観光推進戦略作業部会について

① 住民満足度調査について

(JTB 総合研究所)

- ・資料2に沿って(2、7、8、12~14、20、23~26、28、32~35、37頁)説明。

② 入島協力金について

(事務局)

- ・資料3に沿って(2、3頁)説明。

(JTB 総合研究所)

- ・資料 3 に沿って（4、9～12、15 頁）説明。

(沖総局)

- ・14 頁の内容は整理済みなのか？今後議論が行われるのか？

(事務局)

- ・入島協力金導入にあたり想定される問題について図式したもの。受益者負担による財源は正式には確定していないが、持続可能な観光地づくりの為に財源は今後必要になる。作業部会の意見を踏まえ基本的に yes の意見が多いという理解の基、15 頁にある様に目的、使い途、必要金額などを明確化し具体的な導入方法を 2、3 候補に絞り込みたいと思っている。絞り込んだ状態で 14 頁のフローに沿いながら今後作業部会で導入方法や優先順位などを検討していきたいと考えている。

(沖総局)

- ・承知した。必要な金額の明確化は今後行うという事か？

(事務局)

- ・沖縄県や、現在宿泊税を検討中である恩納村などの視察、情報収集を事務局で行う予定である。それを踏まえ具体的な明確化を行いたいと考えている。

(総務部)

- ・協力金にするのか目的税にするのか、今後の具体的なスケジュールを教えてください。

(事務局)

- ・昨年県議会に提案しようとしたところ、コロナ禍の影響や沖縄県内ホテル関係者の反対もあり県側で取り下げが行われている状態である。最も重要な県の動向を確認しないと宮古島市としての方向性が考えられない状態の為、現状具体的な計画はない。

(総務部)

- ・協力金制度を研究していく方法として、県が宿泊税を実施していくことを想定して先にできないのか。県の動向を待つのではなく、まずは協力金を検討しそこに移行していく方がよりスピーディーに実行できると思われる。今後検討してほしい。

(事務局)

- ・参考意見として今後検討させていただく。

(企画政策部)

- ・入島協力金や法定外目的税の導入に関し、今後協議会でどの様な審議を経て、最終的にはどこでどの様に導入を決定するのか？

(事務局)

- ・平成 30 年度に検討委員会が進められたが結果は出ていない。市長の市政方針で入島協力金が挙げられている為、今回協力金についての議論を進めている。議論の終点は協議会で決定した内容を市長に報告として挙げようと思っている。そこで市長判断により導入するか、今後の市の方針として定めていくかを検討したい。

(企画政策部)

- ・協議会の審議結果を市長に報告し、市長が判断を行うという事で承知した。

(事務局)

- ・作業部会の中からも導入目的を明確にする様に意見が出ている。宮古島の豊かな自然を守る為に財源の確保は必要になる。それを、どこでどの様に使用するかを明確化しない

といけない。金額も把握し、住民や負担者に対し、情報をクリアな状態で提示できる仕組み作りを協議会の中で構築していきたいと考えている。

3) 受入環境整備作業部会について

①観光地整備計画の進捗について

(事務局)

- ・資料4に沿って(5～7, 12 頁)説明。

(沖縄県宮古事務所)

- ・5 頁にある①熱帯植物園のバス専用駐車場に関し候補地 A を優先するとあるが、ここは行政財産になっていて行政目的以外の使用を禁止されている。資料にも「目的外使用のため不可」とあり、できないとなっている物を優先して協議を進めることに矛盾を感じる。

- ・きちんと調整を行い、優先して協議を進行して良いかという確認を教育委員会に取っていただきたい。実行するのであれば、市として沖縄県教育委員会の了解を取って進める方が良い。

(事務局)

- ・貴重なご意見として今後対応させていただく。

(沖縄県宮古事務所)

- ・優先と言う軸はどうなるのか？

(事務局)

- ・頂いたご意見を参考に、優先の見直しに関しては事務局で再検討を行う。

(沖総局)

- ・5 頁にある砂山ビーチ「シンボルの岩」に関し、ここを補修する際の調整先や課題は何か？もし整理されていないのであれば今後検討をお願いしたい。

(事務局)

- ・砂山ビーチのシンボル岩に関しては民有地だが、危険な状態だと判断し現在市で安全対策を行っている。民有地であるので民間事業者が整備や補修を行う様に市としてお願いしているが、現状厳しい状態である。

(沖総局)

- ・駐車場だけではなく、岩がある場所も民有地なのか？

(事務局)

- ・岩も含めた全体が民有地になっている。市では海岸に陸と海岸の境界線がある中の、砂浜側の海岸を県から移管され管理を行っている状況である。

(生活環境部)

- ・7 頁にある伊良部牧山公園整備計画について、事務局から非常にポテンシャルが高い観光地であると説明があり自分も同様に感じている。展望台の新調や下牧地区の史跡の活用も含め、大々的に整備を行う必要性を感じている。

(事務局)

- ・展望台に関して、宮古島全体が見渡せる場所として観光客に大変人気があるが、築後、相当年数が経っている為、応急的な修繕を行っている状況である。今後上層部を削るのか建て替えるのかに関しては検討が必要だと感じている。下牧地区に関しては、遊歩道

があり観光客や市民に活用されていた。長年整備が行き届いていなかったが、新年度に元に近い状態に戻す様に整備を行っていく。この件に関しては議会でも検討されているので、大々的な整備が必要だと感じている。

(生活環境部)

- ・元の状態ではなく、遊歩道などを広げるなど新たなイメージの公園にした方が良い。より素晴らしい公園を目指してほしい。

(事務局)

- ・新たな魅力ある公園に仕上げていくことも含め、検討していきたい。

(建設部)

- ・12 頁④に関して。空港の駐車場に関しては建設部が管理している為、利用者に支障をきたしているという声があったという事をレンタカー会社にも報告し、今後改善に努めていきたい。

②施設の維持・管理について

(事務局)

- ・資料 4、13 頁に沿って説明。石垣市の様に観光施設の一元管理を目指し観光施設課の新設を考えていたが、既存部署との情報共有が難しいという弊害もあると聞いている為、まず観光商工課の所管する観光施設に観光施設係を新設し管理を検討している。現在観光商工課で管理する施設は 33 施設ある。令和元年度には 14 施設であったものが各支所の統廃合に伴い 33 施設まで増加した。現在この施設全てを観光推進係の職員 1 名体制で管理している為、細部まで管理が出来ない状況である。市民のニーズに応える為にも観光施設係の創設を総務課に提案中である。この観光施設係を土台とし、将来的に施設管理課の設置を協議していきたいと考えている。

(総務部)

- ・組織の規模改革は非常に重要なことだと認識している。現状、担当課が多岐に渡り施設管理を行っている為、条例等の整備も必要となってくると考えている。多くの施設を管理する担当者が 1 人ということは総務課に要望書も来ており、今後役所全体の組織改革の中に組み込んでいかなければいけない要素でもある。十分に事務局と協議を行い取り組んでいきたいと考えている。

4) 地域経済振興作業部会について

- ・山羊のブランディング・流通について

(事務局)

- ・資料 5、2 頁に沿って説明。

(JTB 総合研究所)

- ・資料 5、3～10 頁に沿って説明。

・前日に行われた地域経済振興作業部会の中で、来年 1 月に試食会の実施を検討中であることを補足。

(沖縄県宮古土木事務所)

- ・8 頁にある山羊肉料理の流通に関し、宮古島産の山羊肉はどこで解体しているのか？

(農林水産部)

- ・屠畜に関しては、宮古食肉センターで解体し精肉店に持っていく流れになっている。

- ・現状は生産者が食肉センターに持参し生産者が引き取る場合が多かったが、コロナ禍の中で慶事が減り、屠畜頭数が減っている。
- ・山羊肉の生産に関して、山羊枝肉の歩留まりがとても小さい。現在、農林水産部で山羊枝肉の重量を増強していくために、山羊の大型化に向け動いている。

(事務局)

- ・今年度最後の協議会は来年 2 月に予定している。

4. 閉会

(3) 第3回協議会

議事録

業務	宮古島市観光マネジメント業務 第3回宮古島市観光推進協議会
日時	令和4年2月21日(月) 10:00~11:30
場所	宮古島市役所 2階大ホール
出席者	別紙 「第3回宮古島市観光推進協議会配席図参照」
資料	・議事次第 ・資料1：入島協力金制度の導入に向けて ・資料2：伊良部牧山公園活用の方向性(案) ・資料3：宮古島産山羊肉の流通拡大に向けて ・資料4：観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティに関する 評価・査定

1. 開会

(観光商工部観光商工課/川平)

- ・挨拶
- ・配布資料確認

2. 会長挨拶

(宮古島市/座喜味 市長)

- ・沖縄県で蔓延防止の対応が行われ自粛が求められているが、生活や経済を如何に当たり前に戻すかという重要な時期に差し掛かったと思っている。アフターコロナにおいて、どの様に市で速やかな対応を行うべきか、どの様に5年10年先の在り方に向けて進めていくかが大事である。本日は4件の議案が提案されている。忌憚のない意見交換を行い、できることは速やかに着手していく方向で進めていきたいと思っている。

3. 議事 (進行：座喜味会長)

(1) 入島協力金制度の導入に向けて

(観光商工課/永田)

- ・資料1に沿って説明

(企画政策部)

- ・12頁「宿泊税に関する補足説明」に「単独での導入は難しい」と記載されており、沖縄県は宿泊業団体(ホテル旅館生活衛生同業組合)から県議会に宿泊税導入の再検討要請が出されている為、県の宿泊税導入は停滞気味であるという事は理解しているが、これとは別に市が単独で導入できないことに何か理由があるのか？

(事務局)

- ・昨年 12 月に沖縄県と恩納村を訪れ、宿泊税の導入について意見交換を実施した。2 年前、県は宿泊税の条例を上程しなかったが、上程前に県と恩納村と総務省で導入に向けてのスキームを確定している。市町村と県が同時に税を導入した場合、各 2 分の 1 ずつを税として徴収する形になっている。沖縄県からも足並みを揃えてほしいと言われているが、制度として単独での導入も可能だと考えている。その際は、沖縄県および総務省との調整を別途行い、県と二重課税が発生しないように県が導入した後のことも考えた導入になる。

(企画政策部)

- ・導入は県の同意を得るという事か？

(事務局)

- ・そうなる。

(商工会議所)

- ・宿泊税の税率は、宿泊税は県の方針に沿った数字が出ていると思うが、宿泊施設によっては微妙な数である。1 人なのか 1 室なのかなど、細かい数字は宿泊事業者とも意見交換されると思うが、県と実施する場合と市独自で実施する場合で数字の検討がかなり必要である。市と県との数字のずれが発生しないように慎重に導入していただきたい。

(観光商工部観光商工課/川平 課長)

- ・8 頁の資料にある 200 円も県の条例で市町村が独自で宿泊税を導入する場合は、折半して 100 円にするとするものである。先行して市町村が導入する場合、この条例を逆に市町村が先に 200 円徴収し、県があとから折半し 100 円徴収するという形も考えられる。

(座喜味会長)

- ・宿泊税の導入を急ぎ、単独での観光振興に資する財源が必要だと思っている。沖縄県の宿泊税導入状況を事務局はどの程度把握しているのか？県の宿泊税の導入はいつ頃か？

(事務局)

- ・昨年 12 月に沖縄県の観光政策課、税務課と意見交換を実施した際の情報を共有させていただく。2 年前に沖縄県で宿泊税の条例を議会に上程するところまで準備をしていたが、コロナ禍の影響もあり議会への上程は行われず、条例を審議されていない状況である。その後、県の宿泊業団体（ホテル旅館生活衛生同業組合）から条例の取り下げという要請が出たが、条例自体上程していない為、取り下げは行われていない。条例の検討段階から反対意見もあり、コロナの終息を見据え事業者への丁寧な説明を検討されているという事である。また、県の文化観光スポーツ部の令和 4 年度予算でも発表があったが、観光振興基金の設立が検討されており、その中で宿泊税も原資と考えられている。県の基金の導入や税の導入は事業者へ丁寧な説明が実施された結果によると考えている。これはコロナの終息が前提になる。

(生活環境部)

- ・長く税の導入に関しては関わってきたが、自分が関わっていた時は消極的な案であった。本会議では、導入に反対する意見は少ないと感じている。恩納村などの先行例を参考に、令和 6 年度の実現に向け令和 4 年度はスケジュール案通り進めても良いのではないかとと思う。

(座喜味会長)

- ・議論を重ね、今、正に宿泊税の必要性が各団体に理解がなされた状況であると思う。

(座喜味会長)

・問題提起させていただく。

①沖縄県と同調して宿泊税を進めていくことは、時間が掛かるのではないかと。これをどう我々が迅速に対応するのか？

②議案で、市として必要な所要額の概算が示されているが、県全体として宿泊費を一括で徴収した際に、地域配分として宮古島市に必要な経費が確保されるか？

以上2点の課題があると思っている。これに関し意見を頂きたい。

(商工会議所)

・資料に事務局からの提案であるように、クルーズ船客からの徴収をどうするのか？も含め、数字の面で何が必要でいくら必要なかを逆算し、バランスの良い数字を見出していければ良いと思っている。数字の面で足りないものがあれば、クルーズ船からの徴収も視野に入れ議論する必要があると思う。

(企画政策部)

・宿泊税の導入は、県の状況を考えると更に遅れると思っている。恩納村などの事例を参考にしながら市が独自で先行し、取り組んでも良いのではないかと。県の宿泊税導入に際しては、当初、市町村で配分するのではなく、市町村で上げた必要な事業項目に対して配分をするというものであったが、最近は市町村に配分する方向性になっている。市としてどちらにメリットがあるのかを考えた場合、県が一括で集めたものを県内の市町村に全て配分するよりも市独自で導入した方がメリットは多いと考えている。それに関し、事務局で何か情報があれば教えて欲しい。

(事務局)

・県の市町村への配分は事業への配分であるが、それとは別に基金を積み立て市町村に配分を検討しているとも聞いているが、具体的な金額はまだ出ていない。宿泊税は市が独自で徴収する方がメリットがあるのかどうかについて、徴税コストも含め次年度に検討が必要になる。県が導入した場合、徴税コストは県が負担する為、市の負担は無く周知も県が行う為、大きな負担は出ない。市が独自に導入する場合は、市に徴税コストと周知の費用が発生する。金額についても次年度以降検討する必要がある。

(座喜味会長)

・恩納村の調整状況や導入の目途が分かれば説明してほしい。

(事務局)

・恩納村と県で大きく状況が異なるのは、恩納村では観光審議会での宿泊税に関する意見が反映できる仕組みが出来ている事である。恩納村の宿泊事業者は基本的に税の導入に前向きな為、恩納村単独でも宿泊税を導入したいと担当者から聞いている。県との二重課税の調整は必要になるが、県の導入が遅れる場合は単独でも導入を検討しているとのことである。今後も恩納村等と連携し、取り組んでいきたい。

(座喜味会長)

・宮古島市として、観光振興を推進するため宿泊税をどうするか主体的に考えていきたい。県との調整、配分の在り方、1人あたりの宿泊税の額の問題など、調整事項は多いが、観光の受け入れ態勢の整備に掛かる経費であり、持続可能な観光を進めていくという意味において必要な財源であるので、それを確保するという固い決意を持って進めていく姿勢が大事であると思っている。宿泊税導入にあたり、観光客への影響、宿泊業者に対す

る負担軽減も、今後検討すべき課題である。宿泊税に関し、副会長からご意見を頂きたい。

(観光協会)

- ・宿泊税導入には賛成である。県で反対があるという意見を聞いており、受け入れ側としては、導入にあたり、どの様に税を回収していくのか？というシステムの改修が必要である。その費用の負担についても検討が必要であるが、迅速な導入は必要であるという見解である。

(座喜味会長)

- ・クルーズ船の話が出た。協力金をクルーズ船客からもお願いしたいと考えているが、それに関するご意見を頂きたい。

(沖総局平良港湾事務所)

- ・コロナ禍の影響で現在クルーズ船は休止しているが、将来的な見込みとして国内クルーズ、国際クルーズという段階で再開されると思っている。クルーズ船事業者も持続可能という観点を重要視しており、船の二酸化炭素排出の軽減など地元環境への配慮を掲げ始めている。税の使用目的などをきちんと示すことができれば、利用者からも徴収の理解を得られると思う。

(座喜味会長)

- ・今後、宿泊税導入を中心とし、条件整備を進めていくことになると思われる。事務局は、市として何のために宿泊税を導入するのか？宿泊税を受け入れる宿泊事業者を含めた関係機関との意見交換会をどのように進めていくのか？という作業を迅速に行っていただきたい。

(2) 伊良部牧山公園活用の方性 (案)

(JTB 総合研究所)

- ・資料2に沿って 22 頁まで説明

(事務局)

- ・資料2に沿って 23 頁～25 頁を説明

(座喜味会長)

- ・計画案Cで、参加する民間事業者がいるのかどうか説明を頂きたい。

(事務局)

- ・アクティビティ導入等に関し、民間企業からジップライン等の整備が出来ないか？という提案があり、可能性としてこういったアクティビティを資料で提示させていただいた。以前より、下牧地区の遊歩道整備を行ってはどうかという意見も頂いており、次年度に予算化し遊歩道を歩けるようにする予定である。今後、状況を確認できるようになってから民間と検討し考えていきたい。

(企画政策部)

- ・①この案は、協議会として何を協議するのか？3つの案の中でどれが良いのかを協議会で決めるという事か？
②作業部会ではC案に賛同が多く、実現出来れば素晴らしい施設になると思われるが、飲食物販施設をここで整備した場合、海の駅と競合も考えられる。海の駅に大きな影響が出る可能性も考えられるが、その辺りはどう考えているか？

(事務局)

- ・①に関しては、以前から検討されていた牧山公園の整備にあたり、駐車場等の整備も含め大きな施設になる為、方向性に関しご提案させていただき、ご意見を頂きたいと思いこの場に挙げさせていただいた。
- ・②に関しては、計画や方法を踏まえた上で調整をさせていただき、作業部会の意見にもあったように、地域の意見を踏まえ慎重に進めていきたいと思っている。

(伊良部商工会)

- ・海の駅運営側としては、先ほど企画政策部からあったように競合することもあるので C 案は好ましくないと思っている。
- ・展望台やトイレをよく利用しているが展望台の改修、駐車場の整備、遊歩道の改修は必要であると感じている。
- ・案には無いが、私の考えとしてはこれを撤去し宮古島全体を見渡せるような物を造り、その入場料を取っても良いのではないかと思う。スカイツリーや東京タワー、高層ビルは展望台ビジネスで相当収益が出ている。是非そういった観点からも考えていただきたい。周りにホテルなどが建てられた場合に重なる物は無くし、選択集中で構想しながら考えていただきたい。

(JTB 総合研究所)

- ・競合に際しては慎重に進める必要がある。例えばジップラインであれば、下の終着点を海の駅にすることで相乗効果が大きくなると考えられる。展望台に上がった場合、5分-10分程度の滞在時間になるがテラスビジネスを行うことで、滞在時間を1時間-2時間にすることが出来る。滞在時間が長くなる程宮古島への宿泊日数が増える結果に繋がり、そのきっかけになると思っている。競合ではなく相乗効果による最大化が狙いであると考えている。

(座喜味会長)

- ・この案件は大変地元から要望の多いもので、勿体ない拠点であるという話である。どのように観光資源として活用していくかが大きな課題であると思っている。今後のスケジュールが不明である。もう少し具体的に各施設との関係や具体的な絵を描いていただきたい。管理運営にあたり、民間事業者が参加出来るのかどうかも整理し提案いただければ議論は深まると思っている。現在は何を決めるのか不明であるという意見も出ている状況であるため、地元事業者との調整もお願いしたい。

(3) 宮古島産山羊肉の流通拡大に向けて

(JTB 総合研究所)

- ・資料3に沿って説明

(座喜味会長)

- ・流通拡大に向け資料3の成果は今後どの様に展開するのか？産業振興局も含めどの様な位置付けで進めているのか？補足説明をお願いしたい。

(JTB 総合研究所)

- ・今までは東京や沖縄の市場に出していく事が多かったが、宮古島にはコロナ禍以前には100万人の観光客が来ていたので、その100万人に消費していただく事が最も効率の良い方法である。その観点から、観光部署や産業振興局が共同で観光客をターゲットにし

た流通拡大を実施する必要があると考えている。今回は、どのような料理が提供可能であるかを考え、試食会を実施する。試食会は飲食業者と生産者側が一体となり、観光客がターゲットになり展開をするシミュレーションを行っている。産業振興局が立ち上がったことで、今後は消費者側と観光客側をマネジメントする観光セクションと産業をマネジメントしている産業振興局が一体となりこのような技術拡大を実施出来ればと考えている。昨年度は鰹とマグロで実施させていただいた。今年はコロナ禍の影響で観光客は少ないが、伊良部漁協組合長から冷凍鰹とマグロは木曜日から東京の沖縄飲食店へセールスに行くと聞いている。昨年実施した取り組みが今後も拡大継続していく形になる。

(事務局)

- ・ 明日 13:30 より宮古島産山羊肉の試食会を実施させていただく。山羊生産組合より山羊肉の提供を受け、宮古島調理師会が料理を行う。山羊の可能性や美味しさを PR したいと考えている。

(4) 観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティに関する評価・査定

(JTB 総合研究所)

- ・ 資料 4 に沿って 11 頁まで説明

(事務局)

- ・ 資料 4 に沿って 12 頁～14 頁を説明

(座喜味会長)

- ・ バス会社などから意見や課題が出ている。担当部局においては、この意見に対し対応策を検討していただきたいと思っている。我々も観光商工課が行政として要望に対応を示したいと思う。

(沖総局)

- ・ 観光推進協議会の役割についての確認であるが、観光振興基本計画を作成し実施に向け進めていくために本協議会はあると認識している。それぞれの専門者会議の意見の中でコロナ禍の影響で観光が落ち込んでいる状況を踏まえ、目標の見直しが必要であるという意見が出ている。14 頁にある様な状況であるからすぐ見直すのではなく、目標に向けてどう動くのかを前向きに議論するのが協議会の場であると思っている。基本計画の見直しと言う意見が多く出ている中で実際の動きに関する状況を教えていただきたい。

(事務局)

- ・ コロナ禍の終息がいつであるのかが未だ見えていない状況である。実際前向きな方向に進んではないが、コロナ禍を踏まえこういったご意見も多く出ているため、見直し等も含め状況が見えるようになってから検討を行いたいと考えている。沖縄県は入域観光客数を計画に入れるのではなく、日泊数や消費額で検討している。目標の数値もどうすれば地元利益が落ちるのか、地元の振興に繋がるのかを基準に皆様にご意見を頂きながら、再検討していきたいと考えている。

(座喜味会長)

- ・ 観光振興基本計画では目標値を定めているが、コロナ禍の状況も課題として取り組みながら 10 年サイクルで見直しや調整を実施していただきたい。

(観光商工部観光商工課 /川平課長)

- ・今年度の協議会はこれで終了となる。次年度以降も議論を継続していきたい。

4. 閉会

4-2. 実務担当者会議

(1) 第1回実務担当者会議

1) 観光推進戦略作業部会

業務	宮古島市観光マネジメント業務 第1回観光実務担当者会議（観光推進戦略作業部会）
日時	令和3年10月15日（金） 14:00～15:30
場所	宮古島市役所 2階大ホール
出席者	別紙、観光推進戦略作業部会配席図参照
資料	議事次第、規約、配席図（名簿） 資料1：第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について 資料2-①：アンケート調査ご協力をお願い 資料2-②：アンケート調査票 資料3：入島協力金について 参考資料：観光地の維持管理・整備方法（実施主体）について

1. 開会

規約（組織）の改正について

- ①産業振興局の加入、②観光推進戦略WGと観光まちづくりWGの合流（事務局）
・資料に沿って説明。

2. 議事

1) 第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について

（事務局）資料に沿って説明。

（委員）

- ・2028年度の目標に関しての質問であるが、客単価が少し低いように思われるがどういった経緯からその数字になったのか？

（事務局）

- ・2018年に第2次観光振興基本計画を策定した当時に目標設定をした。200万人という観光客についてはその当時の下地島空港と宮古空港の空路による入域予測、海路については、クルーズ船等の寄港予測に基づいて設定している。客単価については、策定当時はもう少し小さい数字だったので高めに設定したつもりであった。しかし、2019年の空路観光客の客単価が80,000円を超えた。観光事業者のサービスの向上と努力の賜物であり大幅に上がった。クルーズに関しては基本的に爆買いが終わって、客単価が下がる傾向にあったのでこの辺りも検討し17,000円と設定した。コロナの影響で先の見通しが立たない状況が続いているが、今後の回復を見越して目標の再設定や受け入れについては関係者で検討し、作業部会や協議会等の場で進めて行きたい。

（委員）

- ・総括の国内需要についてであるが、体験観光をやっていて今後懸念されるのは人材（ガイド）の問題である。コロナの影響で一時的に観光事業を縮小している事業者が多いと思うが、今後客足が回復してきた時にガイドが足りない。人材育成の問題などが懸念される。それについての対策はどうするのか？

- ・インバウンドもクルーズ船以外の FIT の多言語のガイドが以前から不足している。人材育成が量から質への転換のカギになると認識している。この点、観光振興基本計画の修正、見直しなどの考えはあるか？

（事務局）

- ・人材育成については国が様々な事業を仕掛けてきている。その事業を利用して市としてもプロジェクトチームを立ち上げて人材の確保や育成に取り組んでいきたい。早急に対策しなければならないと認識している。いろんな方々と意見交換しながら進めていきたい。

2) 住民満足度調査について

（事務局）

- ・資料に沿って説明。
- ・アンケートの結果は次の作業部会で発表する。

3) 入島協力金について

（事務局）

- ・施政方針の重点施策の中に「地域の宝の次世代への継承」がある。市としては環境の保全と持続可能な観光の両立へ向けて、「入島協力金制度」の創設を検討する。
- ・協力金、法定外目的税、施設使用料など、観光地づくりのための徴収方法は複数あり、用途に応じて制度、徴収方法等の検討が必要である。
- ・法定外目的税については過去に検討したことがある。平成 30 年度法定外目的税庁内検討委員会で 3 種類の法定外目的税について検討した。
- ・優先度が一番高かったのが宿泊税である。ただし、沖縄県が宿泊税導入の検討を進めていたので見送った。
- ・入域税（入島税）も検討した。宮古は圏域が広く自治体の規模も違うので見送りになっている。
- ・地下水に関する課税も検討した。これは水道料金の値上げに近い形になってしまうので見送った。
- ・現在沖縄県がコロナの影響で宿泊税の検討がストップしている。市の方でも今後のために何か検討できないか？

（JTB 総合研究所）

- ・資料に沿って説明。

（委員）

- ・財源確保はどうしても必要だと思っている。入島税を導入している国内の島はあるか？また、海外での良い事例はあるのか？宮古島市民にも負担を求める入島税の場合、市民に対し税の軽減などが可能か？

（JTB 総合研究所）

- ・沖縄では伊是名村が環境協力税という形で 100 円をフェリーの運賃とは別に取っている。海外での入島税は調べ切れていないが、宿泊税は当たり前のように収受するようになってきている。観光の場面で税金を取ることにについては、それほど抵抗はないと思う。
- ・住民からの税を除外するというのは、基本的に総務省は税の平等性という観点から同意できないと言ってくると思う。過去にもそういう話はあった。合意してくれない可能性が高いと思う。よって、住民に負担をさせないといった場合は宿泊税が一般的ではないかと思っている。

(委員)

- ・協力金でスタートし、県が宿泊税を導入したタイミングで宿泊税に発展させるという考えは、県の宿泊税と市の宿泊税両方取るということか？

(JTB 総合研究所)

- ・県のスタンスは県で収受して市町村に配分するというスタンスである。それがどのくらいの配分率かは今のところ不明である。また、宿泊税なので宿泊施設のある自治体への配分ということも考えられる。
- ・東京や大阪、福岡は宿泊税を導入しているが、観光依存度の高い沖縄や北海道が導入していないのは不思議である。
- ・福岡の場合は、県と福岡市の両方で宿泊税を取っている。
- ・奥尻島で入島税の検討を行った際は税金を取ること非常にネガティブであった。ただ、その後はふるさと納税が出てきたので、それで賄うことになった。今はある程度コンセンサスが取れているので以前ほど大きな問題にはならないと思う。

(事務局)

- ・県の宿泊税の検討については昨年の 2 月の県議会で審議する予定であったが、新型コロナウイルスの発生や首里城の火災があり棚上げになった。
- ・恩納村は県と並行して昨年の 3 月に村議会で提案したが、県が取り下げたので恩納村も同時に提案を取り下げた。
- ・ホテルで入島協力金を収受する方法は、宿泊事業者としてどのように考えるか？

(委員)

- ・環境整備のために財源の確保は重要である。ホテル等で税を収受するための設備投資でコストが掛かる。それを単純に小規模から大規模事業者が同じように負担できるかを考えなければならない。それと民泊はどうするのかという問題も出てくる。収受の仕方などは慎重に検討していく必要がある。これは観光協会でも議論を進めている。
- ・沖縄県もそうであるが、集めた税が何に使われるのか明確ではない。そういうのもあり、宿泊事業者は県全体であまり前向きではない。本当に観光に使われるのかという懸念がある。

(企画調整課)

- ・昨年 6 月の県議会に沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長より宿泊税、観光目的税を断念するよう陳情書が議会に出されている。県の担当者から聞いている話では、宿泊税の各市町村への配分という形ではなく、各市町村からの事業要望を受けて配分するという話も出てきている。どのようにするのかの判断がまだ不透明な部分もあり、宿泊税の導入時期については見通せていない状況である。

(委員)

- ・宮古島市における環境維持費用で令和 3 年は 23,454 千円とあるが、その他の年でも同じくらいの費用なのか？竹富島で 300 円、屋久島で 1,000 円、宮古島としては一人当たり何円に設定するのか？

(事務局)

- ・法定外目的税を何の目的で何に使うのかが重要になってくる。県も導入を検討しているので県との住み分けが必要。
- ・資料の宮古島市における環境維持費用は一括交付金で行った事業を表示しているが、ご存じの通り一括交付金は今後もずっと継続するとは限らず、今後どのように変わっていくのか分からない。国費が出る保証もない。海岸の清掃など様々な費用が加わってくると思うので億単位の財源は必要かと思っている。

(水道総務課)

- ・協力金を支払った人に何か記念品や返礼品などを差し上げることは可能か？

(JTБ 総合研究所)

- ・協力金は寄付のようなものなので品を渡すことは可能だと思う。ただ手間が掛かるためどうするかということである。ただ協力金で怖いのは、数パーセントという酷い数字になってしまうリスクがある。もし協力金でいくなら相当考える必要がある。例えば、ホテルのフロントで必ず声掛けをしてもらうなどしないとなかなか集まらない。

(委員)

- ・販売機のようなものであれば、ホテルだけではなく空港やその他施設にも設置できるし、無人でできる。何も貰えないより貰える方が協力金を集めやすいと思う。

(事務局)

- ・今後検討していきたい。

(委員)

- ・他地域の協力金制度を行っているところで、大人と子供や観光とビジネス、学生など収受に差をつけているところはあるか？また、入島税を導入したことによりふるさと納税が下がることになったら勿体無い。ふるさと納税をしてくれた人には入島税を免除などできないか？

(JTБ 総合研究所)

- ・他地域のことについては分からないが、協力金の主体は大人を想定しており、子供から協力金を収受する発想はない。税金の場合は年齢で分けることはできると思うが、ふるさと納税の場合は、ふるさと納税を払ったから入島税は取らないというのは、総務省も同意しないと思う。

(企画調整課)

- ・令和 2 年度のふるさと納税の実績として 5 億円程あり、そのうち 3 割の 1 億 5 千万円が返礼品という形である。これと入島税がどう影響してくるのかは分からない。

(地域振興課)

- ・ふるさと納税は 3 億 5 千万円の財源がある。その中からランニングコストは充てるべきじゃないか。しかし、宮古島のエコに対する支出が全くない状態である。ふるさと納税の予算を取りに行くべき。

(事務局)

- ・税金は使途を明確にしておかなければ理解が得られない。今後一緒に検討していきたい。

(委員)

- ・美ら海協議会の協力金が海をきれいにするという目的でマリンレジャーの受益者負担としている。協力者には抽選で宮古島特産のマンゴーや車海老が当たる取り組みを行っている。この辺りの仕組みと実績が分かれば教えて頂きたい。

(事務局)

- ・美ら海協議会は漁協とマリン事業者が一緒に立ち上げた団体である。ダイビング等で海面を利用した場合 500 円の協力金を支払うという形になっている。協力金の冊子を事務局や漁協で販売し、ダイビング事業者等がそれを客に 500 円で販売する。集めた費用で夏は宮古島特産のマンゴー、冬は車海老を抽選でプレゼントして還元している。マリンダイビングフェアで宮古を PR したり、海底清掃の活動をしていたり、協力金制度としては成功している事例である。

(委員)

- ・協力金はどうして宮古島で取らなければならないのか、という必然性がないと収受率が上がっていかない。より具体的な取り組みを示すことにより理解を得やすくしなければならない。宮古の海をきれいにするという抽象的な理由ではなく、具体的にこういう問題に対してこういう取り組みを行うというような具体的な理由と金額を示すべき。

(事務局)

- ・どのような目的でどのように使うのかを示すことは一番重要であると事務局も考えている。その辺りも重々検討していきたい。

(委員)

- ・美ら海協議会の協力金は、ダイビングショップのスタッフがお客様に協力金は任意ですと伝えたとうえで、海の事情を説明し協力をお願いしている。スタッフの説明や販売努力で収受率も変わってくる。販売が上がらないショップには漁協から指導が入ることもある。
- ・宮古島では現在 100 件ほどのダイビングショップがあるが、協力金制度導入に積極的な店もあれば消極的な店もある。
- ・この協力金を収受するのはダイビングショップのみである。あくまでもボートを利用してダイビングポイントへ行き、ダイビングやシュノーケリングを行う事業者のみが収受しなければならない。宮古島圏のビーチでマリンレジャーを行っている事業者も多くいる。シーカヤックやジェットスキーなどそういう事業者には全く関係ない状況である。そういう事業者についても何らかの方法で協力してもらえよう体制を整えてもらいたい。
- ・抽選会では、夏と冬で各 80 名様が当たるようになっている。抽選会はすべて事務局の方で行ってもらっている。

(防災危機管理課)

- ・協力金と税両方はできないのか？

(事務局)

- ・両方の収受は一方は協力金であり任意、他方の税は強制であるため難しいと思う。
- ・次回の作業部会は来年の 1 月ごろを予定している。それまでにいろいろな情報を入れて議論を進めて行きたいと考えている。みなさまにもいろいろな情報を集めてもらって、次の会議に参加してもらいたい。

- ・今回頂いた意見を協議会の方に上げさせて頂き検討していく。また結果を 1 月の作業部会で検討して頂きたい。

3. 閉会

2) 受入環境整備作業部会

業務	宮古島市観光マネジメント業務 第1回観光実務担当者会議（受入環境整備作業部会）
日時	令和3年10月15日（金） 10:30～12:00
場所	宮古島市役所 2階大ホール
出席者	別紙、受入環境整備作業部会配席図参照
資料	議事次第、規約、名簿（配席図） 資料1：第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について 資料2：観光地整備計画の進捗について 資料3：観光地の維持管理について 参考資料：観光地の維持管理・整備方法（実施主体）について

1. 開会

規約（組織）の改正について

- ①産業振興局の加入、②観光推進戦略WGと観光まちづくりWGの合流（事務局）
・資料に沿って説明。

2. 議事

1) 第2次宮古島市観光振興基本計画の進捗について（事務局）

- ・資料に沿って説明。
（企画調整課）

・持続可能な観光地域づくりの課題に対する対策の中で、「観光受入容量のキャパシティについて、評価・査定を行っており、今後、受入目標の詳細を定める。」とあるが、進捗状況といつまでに受け入れ目標の詳細が定まるのかを知りたい。
（事務局）

・観光受入容量のキャパシティについては、昨年、一昨年と観光客に対する2次交通となるバスの台数やタクシーの台数を数値化してまとめている。現状コロナの影響で観光客が激減しているので、観光受入許容量のキャパシティの目標を具体的に定めるのは困難だと認識しているため、観光の回復具合を考慮しながら今後定めていきたいと考えている。
（委員）

・インフラの部分で市民の方から不安の声が上がっている水とゴミ処理の問題について調査や検討はされているか？
（事務局）

・水については上下水道部から十分対応できると回答を得ている。ゴミについてはし尿処理などについて検討している段階である。燃えるゴミ焼却炉の稼働にまだ余裕があると環境衛生課から聞いている。

(委員)

- ・ 十分対応可能とは目標の観光客数である 200 万人に対して対応可能ということか？

(事務局)

- ・ 空路、海路の内訳やホテル等の施設など、状況に応じて精査が必要だと考えている。

(委員)

- ・ 目標の中で空路、海路の内訳が設定されているので、それに対して問題はないというメッセージを市民に向けて発信された方が良いと思う。まだ状況が分からないのであれば、いつまでに明らかにするということを発信された方が市民の不安も少し解消されるのではないかと思うので検討頂きたい。

(事務局)

- ・ ご意見参考にさせていただき、第 2 回の作業部会ではわかりやすい資料にまとめたい。

(建築課)

- ・ 令和 2 年夏、クルーズ船ターミナルが完成したが、クルーズ船の予約はどのような状況か？

(港湾課)

- ・ 今年のクルーズの予約は残念ながらゼロである。2022 年は 136 件の予約が入っているが、今後の状況次第ではキャンセルも在り得る。136 件のすべてが外国船である。

(委員)

- ・ コロナの影響で観光宿泊業の人材が流出してしまい、採用も思うように人材が集まらない状況が続いている。このような課題に対し何か対策を検討した方が良い。

(事務局)

- ・ このような課題については国も施策を出しており注目している。今後、それを検討する部会やプロジェクトを設置する予定である。

2) 観光地整備計画の進捗について

(事務局)

- ・ 資料に沿って説明。

3) 観光地の維持管理について

(事務局)

- ・ 資料に沿って説明。

(財政課)

- ・ クルーズ船の寄港時に大型バスの駐車場が不足しており、大型バス専用の駐車場整備が必要とあるが、多くの施設の駐車場が無料で利用できる中で、今後追加整備をした後に有料化となるのかをお教え頂きたい。

(事務局)

- ・ 観光商工課で管理している施設では公設市場は有料化している。これまでもビーチでも有料化のご意見もあったが島民の利用もあるのでどうすべきか検討している。施設の維持管理の面でも担当課としては一概に有料化ではなく、方向性を定めて有料化できるなら有料化したいと考えている。

(財政課)

- ・ 維持管理のコスト面からすると、いくらかでも維持管理にあてられる仕組みを考えて頂

きたい。

(事務局)

- ・ 現在観光地での有料の駐車場は、吉野海岸の駐車場である。近隣の情報では石垣市は民間が駐車場を有料としている施設が多いと聞いている。

(委員)

- ・ 白鳥崎の遊歩道の再整備の計画はあるのか？木橋も解体して代替の物がない。壊されて無くなっていくことが多い。旧伊良部町地区の整備の計画について教えて頂きたい。

(事務局)

- ・ 白鳥崎の遊歩道は今回、危険性の除去ということで木橋を撤去する。今後の整備方針としては利用頻度を精査したうえで検討したいと考えている。現在コロナの影響で観光客が減少しており、利用状況の調査もできないということで、今後ある程度観光客が回復してきたら調査し、費用対効果に見合うのであれば遊歩道の整備を検討していきたいと考えている。
- ・ どの観光施設が重要なのか地元のみならずと意見交換しながら整備を進めて行きたい。

(委員)

- ・ 白鳥崎始め北側は内地の観光客からすれば、沖縄本島で言えば万座毛に匹敵するような素晴らしい景観である。伊良部島を周遊するルートは人を呼び寄せるポイントであると思う。通り池には比較的人が集まるが、北側の景色も有効に使えるのではないかと思う。ある程度整備されているので活用等検討して頂きたい。

(事務局)

- ・ 伊良部島は大規模な施設が多い。ただ老朽化が進んでいるところも多いため再整備するのに相当な費用が掛かる。いろいろな方々の意見を参考にして再整備を進めて行きたいと考えている。

(委員)

- ・ 三角点に立ち入り禁止看板を設置した件で、伊良部島の住民の意見では、あの看板があることで三角点があるという目印になってしまった。植栽をするなど何らかの工夫をして立ち入れないようにした方が良いと思う。

(事務局)

- ・ Instagram などを見て訪れているようだ。事故が起こってからでは遅いため、現状を確認して的確な対策を取っていきたい。

(委員)

- ・ 観光地整備計画は主要インフラの整備指針を定めたものと理解しているが、ハードだけの整備ということか？例えば、前浜の砂の流出や、各ビーチにライフセイバーがいない問題、漂着ゴミの問題、電柱電線の問題（海の駅から伊良部大橋を見るのに電線がある）等があるがこのような問題も整備対象に含めることは可能か？

(事務局)

- ・ 海岸利用の問題は宮古島市の海岸利用促進連絡協議会というのがあり、海岸についてはここで重点的に議論を深めようと思っている。開催は 11 月下旬に予定しており、いろいろな問題を洗い出し議論していきたいと思っている。

(委員)

- ・ 海岸は宮古島観光にとって非常に重要である。海岸利用促進連絡協議会で議論された内

容が作業部会でも報告されて共有される形をぜひ取って頂きたい。

(事務局)

- ・作業部会でもその都度報告させて頂く。

(委員)

- ・牧山展望台についても施設全体の老朽化に対する対応を検討する必要がある。

(事務局)

- ・牧山公園についてはポテンシャルが高い場所ということで注目している。最終的に展望台の整備を中心に行っていく予定であるが、来年度の予算では下牧地区の遊歩道整備をして観光需要がどのくらいあるのか調査したい。

(委員)

- ・公共施設等運営権（PFI）を観光施設で検討しているか？

(事務局)

- ・観光商工課が管理している施設では検討していない。指定管理という形が多い。
- ・石垣市に施設管理課という部署がある。観光施設を含めて一元管理した場合、観光施設を所管している課と意見の食い違いがあったりして一長一短ある。施設管理課を制定できないか、できない場合は観光商工課の中に施設管理係を新たに設けることができないかを考えている。施設を所管する課が維持管理する方が効果的な管理の方法だと考えているが、結論はまだ出ていない。庁内で意見交換をしていきたい。

(委員)

- ・牧山はバス観光では希望の行程には入ってくるが、整備されていないため行程からは外している。また、砂山は大型バスの駐車スペースに一般車両が駐車されているケースがあり、行ったときにバスの U ターンができなくなるので行くのも怖いため、そういう恐れがあるところには大型バスは行かないようにしている。また、駐車場によってはトイレがない、あっても汚いということで団体客の場合はそういう場所にも行くことが難しい。駐車場は有料にして維持管理を行って頂きたい。

(JTB 総合研究所)

- ・一般の車両がバス専用の駐車スペースに停めることを防止する策や緩和策はないのか？

(委員)

- ・バス専用のスペースには「バス」と地面に表示してある。それでも一般の駐車スペースが満車のときはバスのスペースに停めている。これはモラルの問題ではあるが、警備員が必要だと思う。秋から春にかけて団体客が多い。その時だけでも駐車場を整理する警備員を配置して対応してほしい。
- ・このような問題でバスが路上駐車せざるを得ないのであるが、バスが警察から指導されてしまう。

(JTB 総合研究所)

- ・今後クルーズ船が多く入ってきたら、バスの駐車の問題は日常で起きてしまう。

(委員)

- ・このような問題があるので砂山は行程に入れていない。中の島は対向車が来たら先に進めないため、50m先に車がないかを確認して通行しなければならない。中の島の駐車場の整備も早急に対応いただきたい。

(JTB 総合研究所)

・現状で言うと、行きたい場所に行けないケースが団体旅行では続いているということか。
(委員)

・団体は特にそうである。

(事務局)

・来間島の展望台の駐車場の問題は、以前から話に上がっている。来間小学校の運動場を駐車場として利用できないか検討している。ただ、大型バスがそこまで来られるのか？

(委員)

・行くことは可能である。ただ、道が大型バス 1 台分のスペースしかないので、軽自動車ですらすれ違うことができない。地元からの要請で大型バスは行かないようにしている。整備さえして頂ければ竜宮城展望台には団体客が行けるようになるので、整備を検討頂きたい。

(事務局)

・関係機関と協議したい。

(空港課)

・乗り捨てのレンタカーで駐車場がいっぱいで他の利用者が使えないという時がある。また、お客様をレンタカー事務所に連れて行かず、空港内で手続きをして空港の駐車場に止めているレンタカーで貸し出しを行っているケースもあり、課の職員もたまに事業者に注意をしている。ルールを守っているレンタカー事業者ともトラブルになっているため、観光協会や観光商工課が先頭に立って指導を徹底して頂きたい。

・空港で客待ちのタクシードライバーが喫煙所以外でタバコを吸っている様子が見受けられる。それも

空港課の職員が指導しているが、その時だけいなくなって、また戻ってきて吸うという状態である。観光客に一番先に目に入るところでもあるので、これについても観光協会や観光商工課で指導など対応頂きたい。

(事務局)

・観光協会の会員の事業者には、メールなどで注意喚起をしたいと思う。減らない場合は正式な文書として市長名で発出するか検討したいと思う。

(委員)

・JTA として沖縄県に対し空港整備要望ということで駐車場を抜本的に拡張していただきたい旨、要望を上げている。観光立県であり観光で食べている島であるため、レンタカー機能は空港にあるべきだと考える。是非とも駐車場を広げて、そこにレンタカー機能を持ってくる方向のご支援をお願いしたい。

(空港課)

・現状では空港利用の一般客を対象とした駐車場であるため、そこに営利目的のレンタカー事業を持ってくるのは、空港課だけで判断はできない。県とも協議していきたい。

(委員)

・是非ご支援をお願いしたい。

(事務局)

・実態を知る必要があると思う。空港課へのお願いであるが、1 日または 1 週間でどのくらいの乗り捨てが行われているのかをできる範囲で調べて頂きたい。

(空港課)

- ・ 今後調整していきたい。
- （事務局）
- ・ 本日の意見を踏まえて今後議論させていただく。

3. 閉会

3)地域経済振興作業部会

業務	宮古島市観光マネジメント業務 第 1 回観光実務担当者会議（地域経済振興作業部会）
日時	令和 3 年 11 月 11 日（木） 13:30～15:00
場所	宮古島市役所 2 階 会議室①
出席者	別紙、第 1 回地域経済振興 WG 配席図 参照
資料	議事次第、規約、名簿 資料 1：第 2 次宮古島市観光振興基本計画の進捗について 資料 2：山羊のブランディング・流通に向けて 資料 3：山羊料理に関するアンケート集計結果 資料 4：山羊生産者へのアンケート集計結果 資料 5：山羊流通に関する調査結果と今後の方向性

1. 開 会

（事務局）

- ・配布資料確認。
- ・7 月 16 日開催、第 1 回観光推進協議会の内容報告。
- ・挨拶

2. 議 事

（1）第 2 次宮古島市観光振興基本計画の進捗について

（事務局）

- ・資料 1 に沿って 3 頁まで説明。以下の頁は割愛。他不明点があれば 9 頁にある事務局に問合せ頂く旨説明。

（農林水産部みどり推進課）

- ・4 頁、キャパシティとは何か？日本語ではどう言う意味か？

（事務局）

- ・容量の限界。どれくらい観光客を受け入れられるかと言った意味。受け入れ能力。

（委員）

- ・昨年の会議でも見直すべきだと議題に上がったが、2028 年度までの入域観光客数 2,000,000 人は前回もホテル関係者から難しいという話があった。数字が変わっていないのは、この数値で続行するという意味で良いか？

（事務局）

- ・現状目標はこのままだが、各方面から見直しが必要だと声が上がっている為検討は必要だと思っている。

（2）山羊の需給調査について

（3）山羊の流通拡大に向けた今後の取組みについて

- ・議事（2）（3）に関して、資料 2～資料 5 の内容に沿って同時に説明。

(事務局)

- ・資料 2 の内容に沿って 2 頁目を説明。

(JTB 総合研究所/岩佐)

- ・資料 2 の内容に沿って 3 頁目以降を説明。
- ・資料 3、資料 4、資料 5 について内容に沿って説明。

(事務局)

- ・議事(3) 山羊の流通拡大に向けた今後の取組みに関しては、市でも色々な施策があるので畜産課より紹介する。

(農林水産部畜産課)

- ・畜産課では 3 年前に組合を立ち上げ山羊の飼育増加を図っている。現在は在来種の小型山羊から産肉能力の高い大型山羊の育成に共に取り組んでいる。
- ・山羊の生産頭数は順調に増えている為、出荷先について調査してほしいという声があり観光課に依頼中である。
- ・いつでも安定した供給が可能になるので、食肉センターを中心とした流通に期待している。

(委員)

- ・生産と流通のミスマッチの解消が最大の課題。
- ・資料 2 (6 頁)にある精肉店・小売店に関しては、既存店舗に依頼をしたが生産者が期待する販売を行えていない。生産量を増やしても在来山羊と同等価格で扱われている。精肉店を興し、飲食店・ホテルに供給できる体制作りを行えば問題解決が出来ると考え、現在立ち上げを準備中である。
- ・調査資料に山羊の頭数や消費量が少ないとあるが、精肉店を興し精肉を部位毎に分け様々な料理に展開すれば拡大が期待できると考えている。
- ・生産者 → 食肉センター → 精肉店(部位カット、精肉) → 飲食店に供給。この体制作りを行うことでミスマッチは解消され、生産組合の目的も達成される。
- ・沖縄の食肉センターの様に血や内臓が食材として提供出来ればメニューが広がる。現在、宮古島でその部位は提供出来ていない。今後提供出来る様に、食肉センターにお願いしたい。

(委員)

- ・一番克服したい問題は山羊のにおい。TV 番組の罰ゲームで山羊汁が使用される様に「山羊はくさい」というイメージがある。それを排除したい。宮古島の山羊のブランド化を目指し、ハーブ山羊などにおいの少ない物のカテゴリーを作り、ジンギスカンと同じ位のおいだと伝えられる様になれば可能性は広がると思う。観光客に山羊汁を勧めても「くさいんでしょ」とまず言われ、それ以降進めない。くさいというイメージを払拭し、栄養価が高いところなどを PR していきたい。
- ・宮古島の山羊汁は蓬(ヨモギ)を使用することが主流だが、久米島の山羊汁は長命草を使用している。宮古島にも長命草は沢山ある。長命草は名前の字面も良い為、そこも PR したい。
- ・日本で生肉を刺身として提供出来るのは山羊だけなので、大々的に山羊肉の刺身を売っていききたい。食べ方は沖縄では生姜、醤油、酢で食べているが、それをカルパッチョの様に色々な方法で提供すれば方向性は変わってくると思う。ただ、におい・くさい・罰

ゲームと言ったイメージを払拭しないと観光客には伸びないので、今後その解消方法を考えながら取り組んでいきたい。

(委員)

- ・イタリアでも山羊はよく食べられているが、肉よりもチーズ、ミルク、ヨーグルト、ジェラートなど乳製品が多い。日本では山羊肉は食肉として認知されておらず、食用と言うと「可哀そう」という意見が多い。宮古島に来ないと食べられないという利点を生かして観光への活用やブランド化を行えば、宮古島に来る目的や食べる楽しみに繋がると思う。まずは島内の飲食店で消費者が気軽に食べられる食材を目指し、その後観光客にアピールしていく方法でも良いのではないかなと思う。
- ・山羊肉はとても美味しい食材。自身も県外からの移住者だが、宮古島の山羊の美味しさに惹かれて来たという理由もあり、魅力的な食材だと思っている。
- ・山羊を部位別にカット販売することは、飲食店側として大変ありがたい。希少価値を価格に乘せるなど、部位別に価格を変えることも大事である。
- ・調査結果にあった「販売価格が生産コストに合わない」ことが解消されないと山羊の生産者も増えない。それに伴い消費者や飲食店が増える機会も無くなる。

(事務局)

- ・在来種と現在増産している大型種の山羊ではくさは違うのか？

(委員)

- ・種類によるにおいには違いは無い。性別や年齢による違いはある。

(事務局)

- ・ブランド化を目指すのであれば、くさは払拭しなければならない。

(委員)

- ・山羊肉はくさを好む人と好まない人が居る。改良した山羊は月齢を調整し早く成長させればそれ程くさは無い。在来種は2～3年生育にかかり、草だけで育つのでくさみがある。

(委員)

- ・ジンギスカンでも年齢によって値段も名前も異なる。山羊も同様にしてはどうか。去勢した若い山羊はくさが無いと聞いている。観光客はにおいが課題になる。
- ・山羊生産者は草刈りが大変だと言っていたので、JAに依頼し餌を確立しても良いと思う。

(委員)

- ・山羊専用の農耕飼料も販売されている。自分は子牛用の餌を使用しているが非常に高価なので、現在安価な飼料米の導入を試験的に進めようとしている。これが成功すればかなり生産コストも低減出来る。干し草と農耕飼料で育てると、そんなににおいはしない。雄に関しても去勢をすることでにおいが落ち着く。こういった努力を行い消費の拡大に向け頑張っている。

(事務局)

- ・資料1(2頁目)にある「入域観光客の満足度」に関して、満足度を上げていくことがリピーターの確保に向け1番の課題だと考えている。令和元年度の数値69.8%の内訳は、観光宿泊施設52.6%、食事45.4%、お土産38%、海の美しさ90.2%、景観83.2%となっている。観光客は自然や景観には魅力を感じているが、食事とお土産に満足していないという結果が出ている。特に食事は2人に1人が満足していないという結

果が出ているので特産品を沢山作ることが満足度の向上につながると思う。

4) その他

- ・一通り議事について説明が終わったので、質問を受け付ける。

(農林水産部みどり推進課)

- ・宮古島独自の山羊ブランドを作るという事か。全国競争の中で宮古島独自のブランドを作るのであれば宮古方言を使ったピンザをネーミングに使用してはどうか？沖縄県各島に山羊はいるが宮古島は独自にピンザと称し観光客に方言の面白さを訴え、独自性を出してはどうか。まずはネーミングから考える事が大事。

(JTB 総合研究所)

- ・ラム肉をジンギスカンと呼び、においの問題を解消した羊肉の事例に似ている。宮古島の今後の課題は、ネーミング、くさみの対処法、料理の選択肢の整理である。

(農林水産部みどり推進課)

- ・料理方法は料理人が居るので問題はない。それよりも独自性のあるネーミングの決定がまず大事。

(委員)

- ・羊を参考にし、一定の肉量で一定の月齢の範囲にある物を美味しいピンザで「うまびんざ」というネーミングにしようかと個人的に考えている。それ以外は在来種も含めピンザで良いと思っている。うまびんざは高級品でブランド。(うまびんざのびんざは平仮名で表記希望)

(委員)

- ・ジンギスカンの食べ方はタレを付け食べやすくし、イベントを行うなど地元で食べられて普及した。飲食店も大事だが地元の家庭で食べられる方法を販路拡大として考え、地元で愛される食材になることが必要だと思う。
- ・需要と供給の中で飲食店以外の販路も重要かと思う。価格のマッチングも今後期待している。
- ・山羊のヘルシーさもブランド化していく中できちんとアピールしていきたい。

(委員)

- ・砂川副会長に賛成である。地元で食べてもらえる事が大事。地元の応援無しにブランド化は難しい。TV 番組(ケンミンショー)でもジンギスカンを地元の人が美味しいと伝えていて、それに観光客は魅力を感じる。最初から観光客向けにすると継続しないのではない。地元の人に対する食べ方の提案が必要。
- ・ネーミングが大事だと感じた。ピンザの良さ、宮古島ならではの強みを探していきたい。スパイスを利用し、くさみに合う料理を提案するなど、他の島と違い「宮古島のピンザは何故美味しいのか」の定義まで確立出来れば差別化出来ると思う。
- ・流通面では、全ての部位を販売出来ることも大事と感じた。

(事務局)

- ・パラダイスプランでは山羊の土産品の取扱いはあるか？

(委員)

- ・最近は取り扱っていないが、有名なのはパウチ加工された山羊汁。一時期、宮古島のカレー屋さんに依頼しパウチ加工された山羊カレーを販売していた。スパイシーと言う意

味でカレーは上手く仕上がり美味しかったが個人経営店だったので上手くいかなかった。
(事務局)

- ・ 昨年の作業部会では、飲食店に冷凍マグロを年間供給する目的で、試食会を実施した。
生産組合を中心に山羊料理の試食会を開催出来ないか？

(委員)

- ・ 考えてあるので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

- ・ くさみは強みでもある。
- ・ 新しく出来る県立公園の中で、山羊牧場の様に見せる山羊を置けないか。

(事務局)

- ・ 出来れば年度内に試食会を実施したい。

(委員)

- ・ 試食会は1 2 月中に出来ないか。

(委員)

- ・ 精肉を提供してもらえたら調理については可能である。

(事務局)

- ・ 東急ホテルでは山羊料理は提供しているのか？

(委員)

- ・ 提供していない。
- ・ ジンギスカンはダイエット効果があると女性に人気が出て SNS で拡散され、第2次第3次ジンギスカンブームを呼んだ。試食会でも若者を巻き込み幅広く行う必要がある。観光客もどの観光客をターゲットにするかを考え、夏休みならファミリー層、3月なら若者向けの料理を販売し拡散を狙うなど、幅広い年齢層への対応が必要。ダイエット効果や美容と健康などウエルネス系の女性受けするワードを入れても良い。

(委員)

- ・ 山羊ミルクは牛乳アレルギーの人でも飲める。牛乳を飲みたくても飲めない子供に対し山羊ミルクをアピールし観光客に浸透させてはどうか。ヘルシーさとアレルギー対応でアピールする。

(農林水産部みどり推進課)

- ・ 去勢した睾丸はどう調理しているのか。例えば男性向けに粉末にして販売する方法もある。

(委員)

- ・ 山羊の睾丸には珍味で重宝される他、去勢には山羊同士の喧嘩防止や味に対しても臭いを防ぐ意味があり、飼育2、3か月で去勢リングを付け睾丸を捨てている。珍味として利用する山羊と肉を目的に育てる山羊とで飼育を分ける必要がある。一つの方法だけで飼育は不可能。

(事務局)

- ・ 試食会のメンバーの選定については、調理師会と新里組合長と調整したあと、我々で案内を行いたい。

3. 閉会

（２）第２回実務担当者会議

１）観光推進戦略作業部会

令和４年２月４日

観光実務担当者会議（観光推進戦略作業部会）

会員 各位

宮古島市観光推進協議会
事務局

書面開催における各議事及び資料内容へのご意見

（第２回宮古島市観光実務担当者会議／観光推進戦略作業部会）

今回は17件の回答を頂きました。コロナ対応などお忙しい折、ありがとうございました。
ございました。頂いたご意見は第３回宮古島市観光推進協議会に報告させていただきます。

回答は青字●●●●で記載しています。

議事１）入島協力金の導入に向けて・・・資料１および参考資料①参照

第１回観光推進戦略作業部会において入島協力金制度（協力金、法定外目的税など）について、ご意見を頂きました。頂いたご意見については、参考資料①に記載のとおり「目的、使い途、金額などを明確化し、導入方法を絞り込む作業が必要」との事務局意見を付して第２回宮古島市観光推進協議会に報告しております。

今回は上記をふまえ、入島協力金の導入に向けて資料を準備いたしました。

下記の質問について、回答をお願いいたします。

Q1.観光振興のために宮古島市が入島協力金制度（協力金、法定外目的税など）を導入することは必要だ。

☒ はい １０件

☐ いいえ

☐ どちらともいえない ７件

Q2.宮古島市が導入する入島協力金制度として賛同できるものを1つ選択ください。

*Q1.で「いいえ」を選択した方は、回答不要です。

☐ 入島税（法定外目的税） 2件

☐ 宿泊税（法定外目的税） 9件

☐ 入島協力金 3件

Q3.その他、議事に関するご意見・感想をお答えください。

*入島税（法定外目的税）に関する意見

- 福岡県でも宿泊税が導入されていますが、入域観光客数を考えると宮古島は入島者全てからいただく形が良いかと思います。市民からの反対があるかと思いますが、その用途を明確にし、分かりやすい説明が必要だと考えます。

*宿泊税（法定外目的税）に関する意見

- 入島協力金については、市民や観光客から徴収することから協力率を高めるために、人員を配置し趣旨説明が必要だと思われます。その場合には、季節等によって協力金が低下する恐れがあり収入にバラ付きが生じコスト（人件費等）に対する収入と支出のバランスが取れるか疑問である。それに対し市民の利用がほとんどないホテル等の宿泊施設での宿泊税の導入については、市民の理解も得やすいのではないかと思います。

- 過去と現在の状況変化を示した上で「導入する目的」を十分検討した結果、導入すれば賛同を得られるのではないかと。市の財政的体力からしても、また島外者は島の資源を利用することからも、持続する島づくりにおける協力金制度は必要であり、求めるべきと考える。

共通に島の資源を利用しているにも関わらず、協力金とすると「協力いただける人、そうでない人」が発生する（個人の善意のため）。島づくりを持続的にするのであれば、ある程度の安定した予算的見通しは必要ではないか。その際、徴収した税の用途内容については十分な検討が必要。市民の同等な負担は必要ないと考える。

いずれも導入には色々な課題があるが、入島協力金（法定外目的税）の導入は将来において「必要」であり、それには出口（こういう状況なのでこれに使います）を示し、必要性を訴えることが重要ではないかと考える。

- 行政の財政状況も厳しい中で、環境の保全と持続可能な観光を推進する為の財源の確保は、大きな課題だと思います。今回、提案されている制度はそれぞれ課題がありますが、中でも市民に負担のない宿泊税が有効ではないでしょうか。課題として徴収する宿泊施設側に係る経費等について、行政から補助金等の支援が必要だと思います。また県と足

並みをそろえる場合は、税収の配分を明確にする必要がある。

- 入島税だと地域住民からも徴収もあり、コンセンサスが得られにくいと思われる。また、協力金だとその人の善意に頼るところが大きく、徴収する場所によって、効率が悪くなることも想定され、無人化で行うと長い目でみると形骸化するおそれも生じる。実施にあたっては、将来を見据えた長期的な継続性が求められる。取りやすい、取りにくい論点ではなく、観光地としてどう地域住民に還元していくのかという視点と長期的な税金としての機能性を持たす必要があると考える。
- 宮古島を守るためには必須です。しかし、宿泊税にした場合、2点ほど懸念があります。①ホテルシステムが対応できるかどうか。できない場合は、システム交換が必要のため補助金で対応が必要。②多良間（住民）の方が宿泊した場合の対処方法。
- 宿泊税を賛同できる制度として選択した理由。資料にある3つの制度の中で最も早く実現可能であると感じたため。目的にある「環境の保全と持続可能な観光の両立に向けた観光地づくり」のために安定した財源を確保することは急務だと感じています。市民（特に観光に直接かわりのない）の観光への理解も、財源を確保することで得られるのではないかと思います（観光客が増えると整備や美化が保てる等）。一方、懸案事項にある宿泊しないクルーズ船客からも何かしら環境整備の財源を徴収する方法も必須だと思います。
- 宿泊施設の合意があり、徴収→納税の仕組みがスムーズに行くなら、住民・観光事業者・観光客のいずれにとっても、一番合理的かつ現実的だと思われる。恩納村の事例もあり説明がしやすい。
税の目的や使途に直結するだけに、p3・令和3年の施政方針の「地域の宝」や「持続可能な観光」とは何か？ に関して掘り下げが必要。観光客から徴収した1.5億円を「島の役に立つ」「住民にもメリットがある」何に使うのかを説明し、合意形成を得る必要がある。

* 入島協力金に関する意見

- 協力金の使用実績を写真等で詳細に公表し、市民などがチェックするようにしたら徴収に対する不満も減るのではないか。

* その他の意見

- 入島税等に関する議論は、合併時の平成17年からあり、紆余曲折を繰り返し、15年余を経過しても、いまだ市として方針決定に至っていない。導入するにしても、しない

にしても、早期に方針決定する必要があると考える。

●法や制度整備はもちろんだが、納得できる払う理由、使途、金の流れの見える化、払いやすい仕組み作りなど、難易度は高く、イメージダウンの危険性がある。ハイリスク、ローリターンな取り組みに感じる。

●観光振興のための資金調達には必要性を感じるが、数億円に及ぶふるさと納税がありその財源が観光振興に手当てされている実感が余りなく感じる。ふるさと納税者は、宮古の自然環境の保全を強く望んでおり、エコアイランド応援コースが多く納税されていることから窺えます。納税者の気持ちを鑑みても観光振興への予算配分が必要であり、財政課との予算交渉の努力を願いたい。

議事2) 観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティに関する評価・査定

・・・資料2参照

昨年度に引き続き受入キャパシティのアセスメントを行い、新型コロナウイルス感染症が受入キャパシティに与える影響を中心に取りまとめました。推計上は受入容量が大幅に余ることになります。

Q1.評価・査定について、感想やご意見がありましたら、お答えください。

●コロナにより社会が激変する中で、入域観光客数200万人の目標は妥当なのか、もう一度、議論する必要があるのではないのか。量より質の観光、持続可能な観光ということを含めて今一度考える時ではないのでしょうか。

●観光地としての方向性を明確にした上で、推計、評価すべき。また、ワーケーションを目的とした来島者増加が見込めることから、受け入れ体制の検証も今後必要になると考える。

●新型コロナウイルス感染症が収束した場合、当面は国内観光がメインとなり、当市においても爆発的な観光客の増加が予想される。それに伴い地域との連携や人員確保など、多くの問題が予想される。問題の解決に早期に取り組む必要がある。

●今般の感染症の状況等をみると、島内の医療供給体制について、国内外の観光客を受け入れるキャパに不安があります。クルーズ船や国際線が就航し、万一多人数の病人が出たり、観光客が感染症に罹患した場合等、医療関係団体とも評価していく必要があるのではないかと思います。

●受け入れの容量については、コロナ禍問題もあり海路よりも空路のニーズを十分に考察する必要があると思う。幸い宮古島には2つの空港があり、宮古空港・下地島空港をうまく活用し、利用できるパイがどこまであるのかを見極める必要があると思われる。将来入域観光客が200万人に達するとなれば、地域住民を含めた搭乗人口は350～400万近い稼働になると思われ、果たしてその受け入れが可能かどうかの調査も必要になると思われる。また、交通インフラ整備も重要な課題でレンタカーニーズの比重も高くなることから道路渋滞も増え、特に宮古空港＝伊良部島間の交通アクセスで新規ルートの開発も必要になってくると思う（久松への抜け道の新ルート整備）。

●第二次観光振興計画で2028年入域観光客数200万人とありますが、2018年度からオーバーツーリズムと感じているのは市民の皆さんです。市民の思いを反映させてこそ、島の賑わいがあり、島を愛する思いが生まれると思います。今後は観光関連だけではなく、市民を巻き込んだ組織体系も必要になります。数値目標にとらわれず、今の課題に向き合い、これからの島の発展を未来の子供たちのために託すためには「量から質へ」転換する必要があると考えます。

●評価・査定について意見はありません。2028年の入域観光客数の目標200万人に向かって推移した場合、宿泊施設、レンタカー、バス、人材が現状では不足するという事、今回コロナ過の様に入域観光客数が大幅に落ち込んだ時は、逆に過剰になってしまう事がよくわかるデータだと思います。

私見ですが、滞在人口の増減に伴い、市の状況が激しく変動するのは、住みやすい島かどうか疑問に思います。特に小規模事業者が多い宮古島でこれだけ激しい変動があると、事業を安定して継続していけるのか不安になります（人材の確保や落ち込んだ時の売上（収益）の維持等）。このデータを基に、入域観光客数200万人という数を再考してもよいのではないかとともに思います。

●200万人という計画目標はコロナ前に設定された数値。with コロナ期～after コロナ期に向けての入域観光客数の推移（数滴回復→安定期の時系列×観光客（旅行会社）のマインド変化を織り込んだ）に関する「シナリオ仮説の立案と検証」のディスカッション、合意形成が必要ではないかと思う。

p5の計画最終年度（2028）目標ではコロナ前ピーク時の約1.5倍の受入が前提となっている。次年度はwith コロナの調整期でそれほど大きな伸びは期待できないとして、2023年からの5年間でこの増加が起これば、市民のトラウマになっている全国報道騒ぎとなった宮古島バブルの再来とはならないか？ そのようなことも踏まえて、200万人達成が市民の豊かさや幸せにつながるのかどうか？」を議論すべきだと思う。経済効果

だけでは市民の理解や共感が生まれないと思う。

駐車場整備についても、シャワーもトイレもない海岸にバスの駐車場だけ整備しても、効果がないと思う。「誰（観光客の年齢、グループ構成、目的）が、どのような観光スタイル（交通手段を含め）で、どこに立寄り、どんな施設（駐車場、トイレ、観光施設）を使うか」のディスカッションと整理があって、各ポイントの整備の優先順位が決まるのが合理的だと考える。

議事 3）住民満足度調査（2018 年度との比較集計）・・・資料 3 参照

昨年 11 月の第 2 回宮古島市観光推進協議会にて報告した住民満足度調査の結果になります。調査は昨年 9 月から 10 月にかけて行っており、2018 年度（平成 30 年度）の第 2 次宮古島市観光振興基本計画策定時の調査と比較できるよう取りまとめております。

Q1.アンケート結果や内容について、感想やご意見がありましたら、お答えください。

- 国内全体で収入が伸び悩む中、生活が苦しくなっていると思われる。収入に対する満足度の低下は、島内に限った事ではないと思われる。全国の同様の調査結果と比較が必要。
- 調査結果のまとめから、観光産業と地域住民の連携がないのが、今後の大きな課題。
- 全体的に市民の観光関連に対する印象が良くないとの結果の一方で、観光振興政策に対する期待度も上がっている現状を踏まえ、業界として観光事業者や市民の皆様と宮古島の観光のあり方について議論する場面を作る組織 DMO（観光地域づくり法人）を立ち上げ、地域住民の意見も反映させた観光振興を進める必要があると思います。
- 住民満足度では、現状に対して不満度が見えにくい傾向に思えるが、観光地としての島づくりが進んでいくと、今以上に住環境や消費環境など高いレベルになっていくことが予想される。一番の大きな課題は、島民の所得向上であり、未来を担う若者が住みよい・子育てがしやすい環境が重要になる。平均所得が低い中で賃貸家賃が高く、物価高や教育水準の低下（塾に通えない）など、地域住民が心身とともに豊かに感じるシステムが大事だと考える。観光で島が豊かになったと思える還元システムの構築が必要で、福祉・教育など高齢者から子供までサポートできる仕組みづくりが大事であると考え。外貨を獲得することで得られる総合的な収入で島外企業だけが潤おうのではなく、島民が豊かになったと思われる施策を探っていくことの議論も大事だと考える。
- 市が掲げている 6 次産業の促進は、今後の観光の起爆剤。観光客に頼らない。

●住みやすさの満足度が増加、今後の居住継続意思も高い水準にあって安心した。「まとめ」でも記載されている様に、観光客の利便性向上を目的とした施策より、居住している市民の満足度を上げる施策を行い、うまく観光業へ繋げる工夫があれば、観光産業に対する理解も向上するのではないかと思います。私は伊良部在住で特に旧郡部（伊良部・城辺など）で個人的に聞く周囲の話では、観光業にあまりいい印象を持っていない人が多い気がします。コロナで観光客が少なくなって喜んでいる人も実際にいるそうです。ただ、宮古島にとって観光業の発展は、基幹産業である農業、漁業などの第一次産業とリンクする事で、島全体を発展せる大きな起爆剤であると思うし、市民の所得向上（賃金水準のアップ）や事業拡大の将来性に寄与すると思います。

●「観光関連業に対する印象」において、良くないと思う意見が、良いと思う意見に比べて圧倒的に多いことが気になります。良くない意見に対して、返答ができるような機会や議論はあるのでしょうか。意見が出ている以上、何かしらのアクションを起こしていかなければならないと考えます。

●居住地域については、若者は利便性も含め、やはり平良地域に集中する傾向だと思われる。

観光施設やその周辺整備にもっと力を注いでいただきたい。宮古島の経済にとって、観光客誘致は最も重要なファクターのはず。自然の美しさや施設の素晴らしさと相反するようなトイレ・シャワー施設の汚さやゴミの山積は非常に心苦しい。「おもてなし」の心が感じられない。一島民として、この宮古島を「綺麗で美しい島」「癒しの楽園」だと認知してもらいたい。

住み心地が良いという回答が増加しているが、仕事の将来性や収入面の満足度は減少している。コロナ以前、他県と比べても収入面の差があったが、さらにコロナ禍、その後への不安は拭えない。儲かる業種、儲からない業種に分かれ、さらに二極化が進むことを懸念する。

●第1回と第2回の属性が大きく違うこと（男性・高齢者が増加）が、その後の設問の回答に影響している可能性があるのではないかと？

コロナ禍を反映していることもあり、内向き（生活を守る、漠然とした将来への不安、島の内部で進めることが安心という保守的なスタンス等）な回答が多いと感じる。その反面、観光振興への期待は大きい。「観光が（農漁業も含めて）地域活性化のプラットフォームである」というDMOのコンセプトをもっと市民にアピールして、合意形成を進めながら観光施策を推進していく必要を感じる。

以上

2) 受入環境整備作業部会

令和4年2月4日

観光実務担当者会議（受入環境整備作業部会）

会員 各位

宮古島市観光推進協議会
事務局

書面開催における各議事及び資料内容へのご意見

（第2回宮古島市観光実務担当者会議／受入環境整備作業部会）

今回は13件の回答を頂きました。コロナ対応などお忙しい折、ありがとうございました。頂いたご意見は第3回宮古島市観光推進協議会に報告させていただきます。

回答は青字●●●●で記載しています。

議事1) 伊良部牧山公園活用の方向性（案）・・・資料1参照

第1回受入環境整備作業部会において伊良部牧山公園の再整備について、ご意見を頂きました。また、作業部会後に開催しました第2回宮古島市観光推進協議会においても、非常にポテンシャルの高い観光地との意見がありました。今回はこれまで頂いたご意見を踏まえ、活用の方向性に関する資料を準備いたしました。

下記の質問について、回答をお願いいたします。

Q1.伊良部牧山公園の整備は必要だと思いますか。

☒ はい 11件 ☐ いいえ ☐ どちらともいえない 2件

Q2.伊良部牧山公園で整備が必要なエリアを回答ください。（資料1 P4参照）

*Q1.で「いいえ」を選択した方は、Q2～4は回答不要です。

☒ 展望台エリア（上部） 2件 ☐ 下牧エリア（崖下部分）
☒ 展望台エリアおよび下牧エリア 12件

Q3.伊良部牧山公園の整備方法として望ましいと思われるものを回答ください。

（複数回答可）

- 民設民営（PFI など） 6 件

(複数回答可)

- 計画案 C 8 件
(B 案+飲食・物販施設の整備)

Q5.その他、議事に関するご意見・感想をお答えください。

- 指定管理制度では期間が短く、投資コストの回収が困難であると思われることから、10年以上の定期借地権を設定し、その期間は運営権を譲渡。民間資本で環境整備し、運営して頂くのはどうでしょうか。この契約方式では、契約満了後の更新は不可となりますので、必ず市に返還することになり、乱開発を防止することができるのではないかと思います。牧山展望台は改修又は解体して新たに整備が条件とし、契約満了後、整備した展望台は市に無償譲渡又は解体し更地にして市に返還としてはどうでしょうか。環境破壊を最小限にとどめる開発にする。特に下牧エリアは現状の自然環境を活かした整備にしてはどうでしょうか。
- 整備することが目的でなく、何のために整備するのかを明確にする議論を踏まえて検討していただきたい。
- 展望台の新設、トイレ、駐車場整備は必須と考えます。遊歩道整備は安全が確保されるのであれば、昔からの味のある歩道散策は風情を感じると思います。飲食・物販施設の新設時は、カラスなどが多いため、その対策も合わせて検討し、集う場所を造る必要があると思います。牧山展望台は眺めも良いので、海側から歩いて登れる歩道を整備できないでしょうか。
- 牧山公園構想活用計画案Cは、伊良部島での滞在時間が増加し、団体でも行きやすく、魅力的だと思います。
- トイレの問題は早急に対応すべき案件であると認識する。既存の改修ではなくもう一步踏み込んだ整備が良いのではないのでしょうか。時間はかかるとしても、観光でお越しのお客様に立ち寄って頂ける場所は1つでも多いほうが良い。特に景色の良いと場所は年

代を問わず楽しんで頂ける。景観 + アクティビティが良いと思う。

B案の場合でも観光客目線で市民、観光従事者、旅行会社の意見も取り入れ、使い勝手の良いものをお願いしたい。団体での食事場所はまだまだ少ないといわれているので、飲食施設も良いと考える。

- ロコミサイトにある通り、素晴らしい自然景観をお楽しみいただくことに注力すべきで、人工物の増設は極力避けた方が良いと考えます。ただ、「ジップライン」は参入意欲のある事業者がいらっしゃれば民設民営で市に使用料等の収入が入る形ならあり得ると思います。
- PFI の名のもと特定事業者の営業優遇を避け、自然環境整備の観点で公営整備が適切と存じます。レジャー化に対して、地域住民の声を尊重した展望台地域の在り方の議論を進めることが妥当と存じます。（地域生活・自然共生・道路等交通インフラの許容度ほか）住民満足度調査にも、観光化よりも住民環境・自然環境重視と出ています。
- 牧山公園は「①眺望を楽しむ場所」、「②宮古の植生が群生する緑道の中でマイナスイオンを感じ取れる場所」として非常に重要な場所だと思います。然しながら、眺望を楽しむ場所は宮古の中に数多ある中で（集客の）差別化に繋げる要素を顕在化させる必要があるという点、また、上記を楽しむ緑道を目指すならばどの程度までの人の賑わいを許容できるかという点、をあわせて確認する必要があると思います。
仮にPFI 他民間活力を導入する場合、一定収益の源泉となる集客が見込めることが前提になりますが、牧山の駐車場は動線上の目的地であり（池間島の橋のたもとにある店の集積などとは異なり）通過人流の集客が見込めない点も考慮した上で、上記の確認を行う必要があると思われます。尚、これらを考慮すると、仮に飲食・物販施設の整備を行うと判断する場合には、飲食については付加価値として眺望が望めること、また、非日常を感じられる環境整備が必須であると思われます。また、物販においては駐車場などの起点/結節点における食物販中心の物販店以外の成立は難しいと予想します。
個人的な見解となりますが一部の遊歩道周辺に「苔」がある点は面白い要素と感じています。宮古には珍しい植生で、これを成長させ面への拡大が出来ると思われれば差別化が図れた緑道のポジションを築けるかもしれないと感じました。

<以下、イメージ写真>



- 魅力的な施設にして、運営・維持費用も含めて全体で収支バランスがとれるような自立した事業にすべきと思います。

議事2) 観光客増減に伴い必要となる受入キャパシティに関する評価・査定

・・・資料2 参照

昨年度に引き続き受入キャパシティのアセスメントを行い、新型コロナウイルス感染症が受入キャパシティに与える影響を中心に取りまとめました。推計上は受入容量が大幅に余ることになります。

Q1.評価・査定について、感想やご意見がありましたら、お答えください。

- 資料2 P9 において、「2019 年の水準に戻るには 2023 年以降になるものと予測されるが、2028 年の目標到達には現状の収容人員数では不足」と示されています。増加する観光客に比例し、インフラ整備、交通体制整備も必要とされてくるため、さらなる収容人員増のための開発は、急ぎすぎなくてもよいのではと思います。コロナ禍以前は「オーバーツーリズム」が課題でもあったことから、現状のキャパで安全安心に観光ができるよう体制を整えることが大事ではないかと思います。
- コロナにより社会が激変する中で、入域観光客数 200 万人の目標は妥当なのか、もう一度、議論する必要があるのではないのか。量より質の観光、持続可能な観光ということを今一度考える時ではないのでしょうか。
- 観光客を受入れるにあたり、水道・電気・ゴミなどは有効活用を図り、住民にわかりやすく公表する必要があります。観光客受入で島の発展を目指し、生活の向上を図るためには、地域住民の協力が不可欠となります。限られた資源の有効活用を図るためには、情報を公表し、安心感を持ってもらいたい。現段階では、観光客が増えると各種インフラが不足するのではと感じられてしまいます。公表することで住民も持続可能な受入キャパシティに関心を持つことができます。ホテルでのプールの水をそのまま捨てるので

はなく、トイレや洗浄で再利用するなど、無駄な使い方をしないルールづくりが必要と考えます。

- 新型コロナウイルスが終息しても、以前のような人の動きがあるとは思われません。量よりも質を重視した受け入れになると思っております。したがって、各事業者が客単価を上げる取り組みに力を入れるべきだと思います。

- 水、ゴミの問題は市の整備であり、住民間でも話題に上る。観光客増において市民への説明が大事だと思う。

- 1)「推計上、受入容量が大幅に余る」という結論はどこから導かれたものでしょうか。

(資料中に該当する記述を見つけられませんでした。)

- 2) p.7 ③滞在人口の増減に伴い必要となる受入キャパシティについて

- ①「推計値」は滞在人口の19or20年度比を乗じて算出されていますが、例えば17→19年度で見た場合、滞在人口103%に対し、タクシー台数109%、水道水量120%、ごみの内訳(可燃101%、資源・危険113%、粗大・有害108%)などと乖離があり、推計値の妥当性に疑問があるのですがいかがでしょうか。資料に記載はありませんが、過去実績をより長いスパンで見ればいずれも滞在人口との相関は認められるのでしょうか。

(上下水道については、市民より観光客の方が一人当たりの使用量が多いとの話を聞いたことがあります←根拠不明ですが。各分野の専門家ータクシー協会、上下水道部、環境衛生課など?ーに、下記の増減と相関の高い指標や先の推計方法などを相談し、より妥当性の高い推計値を求めることはできないのでしょうか。)

- ②電力、水道、ごみについては、現在の供給可能量、受入許容量の情報も記載して、比較検討することが必要ではないでしょうか。水道については、水道処理施設の供給可能量だけでなく地下水源量?との比較も必要と考えます。また、下水道や道路については、現況と将来推計を比較検討する必要はないでしょうか。
- ③本資料では、年間総量の推計が出されていますが、「受入キャパシティ」を考える上では、ピーク日・時間の必要量(最大必要量)の推計と日・時間当たり最大供給・受入可能量との比較がより重要となるのではないのでしょうか。
- ④都市インフラ整備は専門分野ではないため、見当違いのことを申し上げているようであればご容赦下さい。

- 3) p.8 【入域観光客数と有効求人倍率の相関】

- ①本項目の説明に、(有効求人倍率の)「変化の幅は観光客数の変動幅に比べて小さく」

とありますので、両者の相関は低い、という結論で良いのでしょうか。（だとしたら、このページの意味は何でしょうか）

- ②「宿泊・飲食・体験プログラムなどの観光関連事業者において、それぞれが高付加価値化を含め、客数のみに依存する現状を打破するような方策が求められる。」とありますが、この見解は、入域観光客数と有効求人倍率の相関からどのように導かれたのでしょうか。観光業の必要雇用者数＝必要工数・作業量であり、一般的には観光客数（より正確には滞在客数）に連動すると見るのが自然かなと考えたのですが、いかがでしょうか。観光業の高付加価値化はもちろん必要ですが、それは雇用者数ではなく、雇用単価（給与額）に効くのではないのでしょうか。

4) p.9 【影響因子の現状と受入キャパシティ予測】

「4. 滞在人口」に記載の結論については、上記2)でお尋ねした通り、「p.7」の推計をもう少し丁寧に行った上で検討する必要があるのではないかと感じました。

5) p.11 【ビーチ等におけるバスの駐車場問題】

一番最後の「駐車場有料化」のご意見については、バスに限らず、収益が地域景観の維持管理費等に充てられるのであれば検討に値すると感じました。ただ、有料駐車場を避けた路上駐車増加なども想定されるため、その対策や、1日券等の市内駐車場共通フリーパス（スマホ対応）や電子決済などのキャッシュレス対応もセットで講じる必要があると感じました。

- 6) 宿泊施設の収容客数（観光開発のキャップあるいは目安）についても、提示することができないでしょうか。

例えば、市の計画で想定しているのべ宿泊客数から逆算すると、年平均稼働率50%、60%、70%の各段階で（国内宿泊業の標準・理想的な稼働率等）、今まで通りの季節変動ならこれぐらい、季節平準化が多少進めばこれぐらいの宿泊施設客室数が必要で、それは現状対比で何室増程度（だからもっと増室が必要、逆に、これ以上の増室は供給過剰に陥る可能性がある）というような目安の提示ができればと思いました。

- 7) せっかくの資料ですので、全体を総覧、理解できるよう、海外・県外および那覇からの航空便数・座席数、クルーズ船寄港回数についても、現状と市計画が前提としているものを付記した方が良いのではないかと感じました。

●受入容量が大幅に余る＝適切と存じます。

2028年度観光客200万人の設定は、コロナ等感染症の影響を加味する前の前提です。200万人＝県立病院を2つ程新設しないと受け入れできないボリュームと推定します。病院施設容量をホテル・レンタカー同様に要素として加味する時ではないでしょうか。

●2021年度キャパシティの確認ありがとうございます。現状を認識するにとっても重要なデータであると思料します。一方、将来の予測についても確認できる仕組みがあると良

いと思っております。現状は観光客数（実績）を基礎にその他関連係数データとの整合を確認し、将来値は2028年観光客数の目標値を基準とされていますがこれにブレが生じると感じています。具体的には、2028年度宿泊施設収容能力15,737人及びそれに関連する事項です。沖縄県宿泊施設実態調査によりますと2020年末における宮古島市の宿泊能力は既に12,739人（2019年末10,215人）に達しております。これに、今後予定されている主な計画（※）を見越すと大きく値を超える可能性もあり、また、その他計画の進捗も想定されますので、その他目標値との整合が整わないことは確実と思料します。

※報道された主な計画

○シギラセブンマイルズリゾート

- ・今後、900室程度を想定

<諸元> 2020/07/26 宮古毎日新聞

南西楽園リゾート、大規模交流設備整備計画 - 宮古新報ニュースコム

(miyakoshinpo.com)

- ・記事では上記の通りとなりますが、上記以外にも分譲型ホテルコンドミニアム他の相当数の計画があると聞いております。

○保茶根カントリークラブリゾート計画

- ・2027年度以降随時開業を目標（最終1726室）

<諸元> 2021/06/18 琉球新報

宮古島に最大リゾート 南西楽園が開発 136万平方m、城辺友利にゴルフ場、宿泊施設整備へ - 琉球新報デジタル | 沖縄のニュース速報・情報サイト

(ryukyushimpo.jp)

○トゥリバー計画；

- ・2023年I期329室開業

<諸元> 2020/02/27 宮古毎日新聞

ヒルトンホテル進出／トゥリバー地区 - 宮古毎日新聞社ホームページ - 宮古島の最新ニュースが満載！ - (miyakomainichi.com)

- ・I期開発対象土地5haに対して隣接土地8haの開発計画が検討されている。

- どの年度をターゲットにして「推計上は受入容量が大幅に余ることになる」と言っているのでしょうか？コロナの影響で本来の姿ではない状況をみて「余裕がある」というのは全く意味がないと考えます。（むしろ、それだけ休業などで事業者が苦しんでいる状況ということなので、手当てなり休業復帰時のサポートなりを検討していただきたい。）インバウンドが戻るのは数年先、その前に国内需要の回復、しかもその中で宮古島への注目度は以前よりも上がる、といった予測も多く、空路・海路のバランスや平均滞在日数の伸び、ラグジュアリー系ホテルへの注目度向上など、コロナ前とは異なる with コロナ

ナの状況を加味して(2028年度の目標は変えないまでも)、直近年度の課題抽出や優先順位付けを見直すことも必要ではないでしょうか。

また、受入キャパシティの試算は、年度トータル・平均値だけではなく、夏と冬の繁閑の差を踏まえて設定しなければ、夏は足りないし冬は余るというどっちつかずの姿になってしまうと懸念します。

議事3) 住民満足度調査(2018年度との比較集計)・・・資料3参照

昨年11月の第2回宮古島市観光推進協議会にて報告した住民満足度調査の結果になります。調査は昨年9月から10月にかけて行っており、2018年度(平成30年度)の第2次宮古島市観光振興基本計画策定時の調査と比較できるよう取りまとめております。

Q1. アンケート結果や内容について、感想やご意見がありましたら、お答えください。

●・観光地の整備について

主要な観光地には定期借地権(10年程度)を締結し、その期間は、運営・管理を民間に譲渡してはどうでしょうか。

・クルーズ船の対応

港湾の係船料(過去に4円/t→14円/tに値上げ)を更に値上げしてはどうでしょうか。以前、マナーの悪い外国人観光客への対応に苦慮していたことから、マナーが良いと思われる富裕層のみ寄港できるような料金設定にしてはどうでしょうか。

・食品ロスを減らすなどゴミを削減するような取組み

トライアスロンなど、スポーツイベントの表彰式での食べ残しゴミをゼロにする取組みをしてはどうでしょうか。表彰式の廃止又は、飲食を伴うパーティーの廃止。パーティーをしないことで繁華街に人が流れ、飲食店が潤うのではないのでしょうか。

●全体的に住み心地がよく、将来にも期待している方が多いと感じられます。この現状を低下させることなく、観光客を受入れることで、地域住民が生活向上を図れる意識を持ち、全体で共有し実行することが、持続可能な観光地づくりにつながります。

「自然環境を守りながら発展する政策」「地域住民の利便性が向上する政策」地域住民中心の観光客受け入れを常に意識して、取り組まなければならないことがアンケートからわかりました。

・宿泊施設や飲食店において、地元産食材を積極的に使う。

・島内出身者(希望者)を積極的に雇用する。

・従業員の賃金水準の向上を図る。

・島内事業者からの仕入れを拡大する。

この4点も地域住民中心の観光客受け入れにつながると思います。簡単なことではない

が、地域と連携し持続可能な観光地を目指すには、改めて必要不可欠な点ととらえ、参考にして取り組んでいきたい。

- 観光関連事業者として、市民の率直な意見を受け止め、1つずつ改善できるよう取り組みます。

- 各地区10人というのは、地域の大小（世帯数）に合っていない気がする。サンプル数によると思うのですが、折角の調査なので分析をして頂きたい。マリン系事業関連への不安が多いことが気になる。観光関連産業に対する良い印象が若干増えているが、まだまだ必要でないと考える方も多い印象。市民に観光のメリットが目に見えて解っていけば、もっと良い結果が出ると思われる。事業所単位での調査も見てみたい。

- 1) p.2 調査概要

回収率22.5%というのは、一般的な住民調査や市がこれまでに行われた調査と比べてどのような水準なのでしょうか（それにより、市民の皆さまの観光への関心度合いを測ることができるのかなと感じました）。

回答数を増やす観点から、Webアンケートを地元紙/テレビ/FMや、市内の各団体・学校等を通じてより幅広く回答を呼びかけるとするのは難しいのでしょうか（統計的に妥当性を確保できなくなる等の問題が出るのでしょうか）。

- 2) p.3 性別、p.4 年齢

市人口に占める割合では5割の「男性」が回答者数の7割、18歳以上人口に占める割合では4割程度の「60代以上」の回答者数が6割を占めており、回答結果を世代補正せずにそのまま記載しているのであれば、統計的に妥当性が下がるということはないのでしょうか。

- 3) p.5 出身地と宮古島での居住年数

- ①コメントに「宮古島市内と市外の割合がともに増加」とありますが、前回8%あった「無回答」が減っただけであり、無回答除きで見れば特に差異はない（誤差の範囲内）のように感じました。いかがでしょうか。

- ②「居住年数」の結果が記載されていませんでした。

- 4) p.7～15 住みやすさの満足度～仕事の継続意向

「観光振興基本計画」に基づく調査においてこれら項目を尋ねる理由、必要性は何でしょうか。分析にどのように活かされている（紐づいている）のでしょうか。

- 5) p.24～ 観光関連産業に対する印象

観光が島の基幹産業のひとつであるにも関わらず、「非常に良い」「やや良い」の割合の低さ、「あまり良くない」「全く良くない」の割合の高さや、「あまり良くない」「全く良くない」と答えた方々のコメントについては業界として危機感をもって共有し、雇用条

件改善や広報活動等の対策を打つ必要があると改めて感じました。

今回の意見集約を踏まえて内容を適宜修正した上で、市から結果を公表される予定はありますか。

6) p.37 調査結果のまとめ

一番最後の「多くの市民は観光振興を重要ととらえ、観光振興政策の期待度も増加しており、住民の期待は非常に大きいといえる」という見解は、どの回答結果から導かれたものでしょうか。

7) 設問および調査自体について

①「観光に対する住民理解・満足度」をストレートに尋ねる設問を次回以降追加できないでしょうか。

設問例) 沖縄県「沖縄観光県民意識調査」(令和元年度版)

- ・あなたが住む地域の(市町村)の観光がもっと盛んになるといいと思いますか。
- ・沖縄県の発展には、観光が重要な役割を果たしていると思いますか。
- ・観光が発展すると、あなたの生活も豊かになると思いますか。

設問例) ハワイ州観光局 (HTA)

「ツーリズムがもたらす利益は、それが起こす問題より大きい」という問いへの賛否

② 県が不定期?で実施している「沖縄観光県民意識調査」と重複する内容がかなりあるように思いましたが、実施や設問について整合・同期を取る(県調査の設問も組み入れて市で調査し、県設問部分の結果は県に提供することで重複を解消する)ことはできないものでしょうか。

●住民満足度調査、ありがとうございます。観光振興を図りながら、同時に、住民の満足度を高めていく上での貴重なデータであると思います。今後、これらデータを踏まえて、具体的な施策を行うことが肝要だと思います。

●観光と地域住民の生活は切り離せません。生活動線と観光客の動線が交わりすぎないような道路整備、地産地消の取り組み、生活インフラ(電線地中化、街灯の整備、ごみ処理等)の再整備、自然環境維持への投資等、観光収入により島の生活が良くなっていくサイクルをもっと多く回して実感を伴うことができるようになれば、観光に対する理解が深まっていくのではないかと思います。

令和 3 年度
宮古島市観光マネジメント業務報告書

令和 4 年 3 月

発行：宮古島市 観光商工部 観光商工課
〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里 1140 番地
TEL 0980-72-2690